

令和 7 年度（令和 6 年度対象）

教育委員会の点検・評価報告書

宇和島市教育委員会

一 目 次 一

I はじめに		頁
1 趣旨	1	
2 点検・評価の対象		1・2
3 点検・評価の方法		3
II 教育委員会の活動状況		
1 教育委員会の構成		3
2 教育委員会会議の開催状況		4
3 教育委員会会議以外の活動状況		4
III 各基本方針・基本施策の点検・評価		
教育振興基本計画に基づく点検・評価項目		6～8
1 就学前・学校教育分野		9
(1) 基本方針1 生きる力の基礎を培う幼児教育の充実		10・11
・基本施策1 教育・保育サービスの充実		12・13
・基本施策2 教育・保育環境の充実		13
・基本施策3 地域等との連携強化		14・15
(2) 基本方針2 資質・能力を育む教育の推進		16・17
・基本施策1 個別最適な学びと協働的学びの実現		18・19
・基本施策2 キャリア教育の充実		19・20
・基本施策3 情報教育の充実		21・22
・基本施策4 特別支援教育の充実		22・23
(3) 基本方針3 豊かな心を育む教育の推進		25・26
・基本施策1 道徳教育の充実		27
・基本施策2 人権・同和教育の推進		28・29
・基本施策3 体験活動・文化芸術教育の充実		29・30
・基本施策4 生徒指導・教育相談の充実		30～32
(4) 基本方針4 健やかな体を育む教育の推進		33・34
・基本施策1 体力・運動能力の向上		35
・基本施策2 スポーツ活動の充実		36
・基本施策3 食育・健康教育の推進		37・38
(5) 基本方針5 地域とともにある学校づくりの推進		39・40
・基本施策1 地域全体が一丸となって取り組む教育の推進 (コミュニティ・スクールの推進等)		40～42
(6) 基本方針6 信頼される教育環境の整備		43・44
・基本施策1 学校施設・設備の充実		45・46
・基本施策2 学校安全対策の充実		46・47
・基本施策3 教職員の資質・指導力向上等の支援		48・49
・基本施策4 学校再編等の推進		49・50
・基本施策5 教育の機会の充実		50～53
2 生涯学習分野		54
(1) 基本方針1 生涯学習の充実と社会教育の推進		55・56
・基本施策1 誰もがいつでも学ぶことのできる生涯学習の充実		57・58
・基本施策2 持続可能な地域社会を創る社会教育の推進		58・59
・基本施策3 図書館の充実		59・60
(2) 基本方針2 学校・家庭・地域の連携による地域づくり		61・62

・基本施策 1	学校を核とした地域づくりの推進 (地域学校協働活動) ······	62～64
・基本施策 2	地域全体で災害に強いつながりづくりの推進 ···	64・65
(3) 基本方針 3	未来を創る子どもたちの健全育成 ······	66・67
・基本施策 1	豊かな心と郷土愛を育む地域全体での取組 ···	67・68
・基本施策 2	子どもたちの安全・安心な居場所の確保 ······	69・70
3 文化芸術分野	·······	71
(1) 基本方針 1	文化芸術を担う人材の育成 ······	72・73
・基本施策 1	文化芸術に触れる機会の充実 ······	74～76
・基本施策 2	文化芸術の担い手の発掘、育成及び支援 ······	77・78
(2) 基本方針 2	市民の文化芸術活動の活性化 ······	79・80
・基本施策 1	協働による文化芸術の価値や魅力の創出 ······	80・81
(3) 基本方針 3	市民が誇れる歴史文化の継承 ······	82・83
・基本施策 1	文化財の保存と活用 ······	83・84
・基本施策 2	各種文化財の継承 ······	85・86
・基本施策 3	歴史文化に感する資源の活用 ······	86～89
4 スポーツ分野	·······	90
(1) 基本方針 1	「する」スポーツの充実 ······	91・92
・基本施策 1	気軽に楽しめるスポーツの充実 ······	93
・基本施策 2	競技力向上の促進 ······	93・94
・基本施策 3	組織の育成 ······	95
(2) 基本方針 2	「みる・みせる」スポーツの充実 ······	96・97
・基本施策 1	観戦スポーツの推進 ······	97・98
・基本施策 2	魅力あるイベントづくりの推進 ······	98・99
(3) 基本方針 3	「支える」スポーツの充実 ······	110・101
・基本施策 1	組織・制度の整備推進 ······	101・102
(4) 基本方針 4	気軽に利用できる「場所」の充実 ······	103・104
・基本施策 1	公共スポーツ施設の有効活用の促進 ······	104・105
・基本施策 2	学校体育施設の活用の促進 ······	105・106
・基本施策 3	スポーツに関する情報提供の充実 ······	106・107
5 人権・同和教育分野	·······	108
(1) 基本方針 1	人権・同和教育及び啓発の推進 ······	109・110
・基本施策 1	人権・同和教育の推進 ······	110～112
・基本施策 2	人権啓発の推進 ······	113・114
(2) 基本方針 2	人権擁護及び相談機能の充実 ······	115
・基本施策 1	相談・支援体制の充実 ······	116・117

I はじめに

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項において、『教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用して点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。』と規定されています。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、法の趣旨に則り実施した、教育委員会の点検及び評価についてまとめたものです。

2 点検・評価の対象

点検・評価は、本市教育の指針である「宇和島市教育振興基本計画」に掲げる基本方針及び基本施策毎に行いました。「宇和島市教育振興基本計画」に掲げる基本方針及び基本施策は、以下の表のとおりです。

【宇和島市教育振興基本計画に掲げる基本方針及び基本施策】

就学前・学校教育分野	
基本方針1 生きる力の基礎を培う幼児教育の充実	基本施策1 教育・保育サービスの充実 基本施策2 教育・保育環境の充実 基本施策3 地域等との連携強化
基本方針2 資質・能力を育む教育の推進	基本施策1 個別最適な学びと協働的学びの実現 基本施策2 キャリア教育の充実 基本施策3 情報教育の充実 基本施策4 特別支援教育の充実
基本方針3 豊かな心を育む教育の推進	基本施策1 道徳教育の充実 基本施策2 人権・同和教育の推進 基本施策3 体験活動・文化芸術教育の充実 基本施策4 生徒指導・教育相談の充実
基本方針4 健やかな体を育む教育の推進	基本施策1 体力・運動能力の向上 基本施策2 スポーツ活動の充実 基本施策3 食育・健康教育の推進
基本方針5 地域とともにある学校づくりの推進	基本施策1 地域全体が一丸となって取り組む教育の推進 (コミュニティ・スクールの推進等)
基本方針6 信頼される教育環境の整備	基本施策1 学校施設・設備の充実 基本施策2 学校安全対策の充実 基本施策3 教職員の資質・指導力向上等の支援 基本施策4 学校再編等の推進 基本施策5 教育の機会の充実

生涯学習分野	
基本方針1 生涯学習の充実と社会教育の推進	基本施策1 誰もがいつでも学ぶことのできる生涯学習の充実 基本施策2 持続可能な地域社会を創る社会教育の推進 基本施策3 図書館の充実
基本方針2 学校・家庭・地域の連携による地域づくり	基本施策1 学校を核とした地域づくりの推進 (地域学校協働活動) 基本施策2 地域全体で災害に強いつながりづくりの推進
基本方針3 未来を創る子どもたちの健全育成	基本施策1 豊かな心と郷土愛を育む地域全体での取組 基本施策2 子どもたちの安全・安心な居場所の確保

文化芸術分野	
基本方針1 文化芸術を担う人材の育成	基本施策1 文化芸術に触れる機会の充実 基本施策2 文化芸術の担い手の発掘、育成及び支援
基本方針2 市民の文化芸術活動の活性化	基本施策1 協働による文化芸術の価値や魅力の創出
基本方針3 市民が誇れる歴史文化の継承	基本施策1 文化財の保存と活用 基本施策2 各種文化財の継承 基本施策3 歴史文化に関する資源の活用

スポーツ分野	
基本方針1 「する」スポーツの充実	基本施策1 気軽に楽しめるスポーツの充実 基本施策2 競技力向上の促進 基本施策3 組織の育成
基本方針2 「みる・みせる」スポーツの充実	基本施策1 観戦スポーツの推進 基本施策2 魅力あるイベントづくりの推進
基本方針3 「支える」スポーツの充実	基本施策1 組織・制度の整備推進
基本方針4 気軽に利用できる「場所」の充実	基本施策1 公共スポーツ施設の有効活用の促進 基本施策2 学校体育施設の活用の促進 基本施策3 スポーツに関する情報提供の充実

人権・同和教育分野	
基本方針1 人権・同和教育及び啓発の推進	基本施策1 人権・同和教育の推進 基本施策2 人権啓発の推進
基本方針2 人権擁護及び相談機能の充実	基本施策1 相談・支援体制の充実

3 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価にあたっては、基本施策毎に主な取組、成果、課題、今後に向かう取組方針を明らかにするとともに、基本方針毎に成果指標に基づいた自己評価を実施しました。
- (2) 点検・評価の客観性確保のため、教育に関して学識経験を有する外部の方々に御意見、御助言を頂きました。御意見を頂いた方々は次のとおりです。

氏名	備考
池田 博行	元公立学校長
富田 満久	元行政職員

(50 音順・敬称略)

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会の構成

①令和6年4月1日～令和6年9月27日

役職	氏名	任期
教育長	金瀬 聰	令和3年9月28日～令和6年9月27日
教育長職務代理者	木下 充卓	令和3年9月28日～令和7年9月27日
委員	高山 俊治	令和2年9月28日～令和6年9月27日
委員	浅井 敬司	令和4年7月1日～令和8年6月30日
委員	田村 裕子	令和4年9月28日～令和8年9月27日
委員	中島 玲子	令和5年9月28日～令和9年9月27日

②令和6年9月28日～令和7年3月31日

役職	氏名	任期
教育長	山村 由美	令和6年9月28日～令和9年9月27日
教育長職務代理者	木下 充卓	令和3年9月28日～令和7年9月27日
委員	浅井 敬司	令和4年7月1日～令和8年6月30日
委員	田村 裕子	令和4年9月28日～令和8年9月27日
委員	中島 玲子	令和5年9月28日～令和9年9月27日
委員	佐竹 克哉	令和6年9月28日～令和10年9月27日

2 教育委員会会議の開催状況

次のとおり定例教育委員会会議及び臨時会議を開催し、議案の審議を行いました。

①令和6年度の会議開催状況

(単位：回)

開催月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会												1	1
計	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	13

②令和6年度の議案等の付議状況

(単位：件)

開催月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
議案	5	5		2	2		1	1	2	1	5	9	33
専決	5	2	4			1	1	3	1	1		2	20
協議報告	9		3	4	1	5	2	5	5	3	4	9	50
計	19	7	7	6	3	6	4	9	8	5	9	20	103

3 教育委員会会議以外の活動状況

○教育委員会会議への出席以外の教育委員の主な活動状況は、次のとおりです。

◆令和6年度愛媛県市町教育委員会連合会理事会

参加者 教育長 金瀬聰 委員 木下充卓

◆令和6年度南予管内市町等教育委員会連合会総会

参加者 教育長 金瀬聰 委員 木下充卓

◆令和6年度愛媛県市町教育委員会連合会定期総会

参加者 教育長 金瀬聰 委員 木下充卓 委員 浅井敬司

委員 田村裕子 委員 中島玲子

◆令和6年度南予管内市町等教育委員会連合会教育委員会研修会

参加者 教育長 山村 由美 委員 木下充卓 委員 浅井敬司

委員 田村裕子 委員 中島玲子 委員 佐竹克哉

◆小学校・中学校・幼稚園への学校訪問

◆成人式、スポーツ大会等各種行事・大会への出席

◆各種行事・大会の後援及び共催

(実績)

- ・後援数 74 SDGsビーチクリーン&海ゴミアート環境工作教室ほか
- ・協賛数 1 第19回宇和島市総合文化祭宇和島市俳句大会ほか
- ・共催数 186 第14回えひめこども新聞グランプリほか

III 各基本方針・基本施策の点検・評価

点検・評価項目は、次頁以降に掲げるとおりです。

教育振興基本計画で設定した基本方針を達成するためには、計画に示した取組や施策を着実に実行していくことが重要です。

そのため、具体的施策や事業については、P D C A サイクルに基づいて、進捗状況、目標の達成状況、効果の検証等による評価を行うこととしています。

点検・評価にあたっては、担当課及び関係課で、基本施策における主な取組、成果、課題を踏まえて、今後の取組方針を明らかにするとともに、基本方針単位で、成果指標に基づいた自己評価を行っています。

なお、自己評価については、成果指標に対する実績値が示せる項目は成果指標に基づいて、実績値を示すことが困難な項目は目標達成に必要な施策の実施状況を踏まえて、S～Dの5段階で総合評価を行っています。

教育振興基本計画に基づく点検・評価項目

就学前・学校教育分野

基本方針1 <u>生きる力の基礎を培う幼児教育の充実</u>	評価
<u>基本施策1 教育・保育サービスの充実</u>	
<u>基本施策2 教育・保育環境の充実</u>	A
<u>基本施策3 地域等との連携強化</u>	
基本方針2 <u>資質・能力を育む教育の推進</u>	評価
<u>基本施策1 個別最適な学びと協働的学びの実現</u>	
<u>基本施策2 キャリア教育の充実</u>	C
<u>基本施策3 情報教育の充実</u>	
<u>基本施策4 特別支援教育の充実</u>	
基本方針3 <u>豊かな心を育む教育の推進</u>	評価
<u>基本施策1 道徳教育の充実</u>	
<u>基本施策2 人権・同和教育の推進</u>	C
<u>基本施策3 体験活動・文化芸術教育の充実</u>	
<u>基本施策4 生徒指導・教育相談の充実</u>	
基本方針4 <u>健やかな体を育む教育の推進</u>	評価
<u>基本施策1 体力・運動能力の向上</u>	
<u>基本施策2 スポーツ活動の充実</u>	C
<u>基本施策3 食育・健康教育の推進</u>	
基本方針5 <u>地域とともにある学校づくりの推進</u>	評価
<u>基本施策1 地域全体が一丸となって取り組む教育の推進(コミュニティ・スクールの推進等)</u>	A
基本方針6 <u>信頼される教育環境の整備</u>	評価
<u>基本施策1 学校施設・設備の充実</u>	
<u>基本施策2 学校安全対策の充実</u>	
<u>基本施策3 教職員の資質・指導力向上等の支援</u>	C
<u>基本施策4 学校再編等の推進</u>	
<u>基本施策5 教育の機会の充実</u>	

生涯学習分野

基本方針1 <u>生涯学習の充実と社会教育の推進</u>	評価
<u>基本施策1 誰もがいつでも学ぶことのできる生涯学習の充実</u>	
<u>基本施策2 持続可能な地域社会を創る社会教育の推進</u>	B
<u>基本施策3 図書館の充実</u>	
基本方針2 <u>学校・家庭・地域の連携による地域づくり</u>	評価
<u>基本施策1 学校を核とした地域づくりの推進（地域学校協働活動）</u>	B
<u>基本施策2 地域全体で災害に強いつながりづくりの推進</u>	
基本方針3 <u>未来を創る子どもたちの健全育成</u>	評価
<u>基本施策1 豊かな心と郷土愛を育む地域全体での取組</u>	B
<u>基本施策2 子どもたちの安全・安心な居場所の確保</u>	

文化芸術分野

基本方針1 <u>文化芸術を担う人材の育成</u>	評価
<u>基本施策1 文化芸術に触れる機会の充実</u>	C
<u>基本施策2 文化芸術の担い手の発掘、育成及び支援</u>	
基本方針2 <u>市民の文化芸術活動の活性化</u>	評価
<u>基本施策1 協働による文化芸術の価値や魅力の創出</u>	C
基本方針3 <u>市民が誇れる歴史文化の継承</u>	評価
<u>基本施策1 文化財の保存と活用</u>	
<u>基本施策2 各種文化財の継承</u>	C
<u>基本施策3 歴史文化に関する資源の活用</u>	

スポーツ分野

基本方針1	<u>「する」スポーツの充実</u>	評価
	<u>基本施策1 気軽に楽しめるスポーツの充実</u>	
	<u>基本施策2 競技力向上の促進</u>	A
	<u>基本施策3 組織の育成</u>	
基本方針2	<u>「みる・みせる」スポーツの充実</u>	評価
	<u>基本施策1 観戦スポーツの推進</u>	
	<u>基本施策2 魅力あるイベントづくりの推進</u>	C
基本方針3	<u>「支える」スポーツの充実</u>	評価
	<u>基本施策1 組織・制度の整備推進</u>	D
基本方針4	<u>気軽に利用できる「場所」の充実</u>	評価
	<u>基本施策1 公共スポーツ施設の有効活用の促進</u>	
	<u>基本施策2 学校体育施設の活用の促進</u>	
	<u>基本施策3 スポーツに関する情報提供の充実</u>	D

人権・同和教育分野

基本方針1	<u>人権・同和教育及び啓発の推進</u>	評価
	<u>基本施策1 人権・同和教育の推進</u>	
	<u>基本施策2 人権啓発の推進</u>	C
基本方針2	<u>人権擁護及び相談機能の充実</u>	評価
	<u>基本施策1 相談・支援体制の充実</u>	B

就学前・学校教育分野



分 野	就学前・学校教育分野				
基本方針	1 生きる力の基礎を培う幼児教育の充実				
担当課	こども家庭課	関係課	学校教育課	学校給食センター	

現状と課題

- 幼児期は、生涯にわたる人格形成の過程において非常に重要な時期であり、「幼児期の終了までに育ってほしい 10 の姿※」を目標に、遊びや活動を通して非認知能力を高め、生きる力の基礎を培う幼児教育が求められている。

※幼児期の終了までに育ってほしい 10 の姿

健康な心と体、自立心、協同性、道徳性・規範意識の芽生え、社会生活との関わり、思考力の芽生え、自然との関わり・生命尊重、数量・図形・文字等への関心・感覚、言葉による伝え合い、豊かな感性と表現

- 幼稚園関係者が研修事業に積極的に参加し、幼稚園教育要領の趣旨や内容の理解をより深め、資質向上を図り、要領等に示される教育の理念を実践し、良質かつ適切な教育が総合的かつ効率的に提供される必要がある。
- また、幼児の安全・安心の確保や健やかな成長支援のため、よりよい教育保育環境の整備も必要である。

成果指標

指標の名称	基準値		R6 年度実績 (令和 10 年度)	目標値 (令和 10 年度)
	年度	値		
幼児教育保育研修が充実しており資質向上を図ることができているとする教職員の割合	R3	80.0%	100%	90.0%
小学校や関係機関、地域との交流や連携が図られたとする教職員の割合	R3	-	100%	90.0%

総合評価

総合評価 (※)		成果に対する現在の達成状況		
A	S	目標を大きく上回る成果を上げた		
	A	目標をやや上回る成果を上げた		
	B	目標どおりの成果を上げた		
	C	目標をやや下回る成果であった		
	D	目標を達成することができなかった		
(※) 総合評価の考え方				
①目標値に対する実績値の達成状況 ※年次目標に対する達成状況でも可				
②（実績値を示すことが困難な場合）目標達成に必要な各種施策の計画的な執行状況				

評価理由

＜幼児教育保育研修＞

教諭が研修事業や研究協議会に積極的に参加し、幼稚園教育要領の趣旨と内容の理解をさらに深めた。これにより、教諭の資質が向上し、教育目標が具体的な教育課程・学級経営案・週案へとつながり、子どもの発達段階に応じた必要な経験を計画的に提供することができた。質の高い幼児教育の実現に向けて必要な成果を引き続き上げられていると判断した。

＜小学校・関係機関・地域との交流・連携＞

小学校との合同避難訓練や園行事、地域活動等を予定通り実施し、新型コロナウイルス感染症の収束後の安定した活動が可能となった。これにより、相互に楽しい交流を実現し、子どもたちが学びの連続性や成長を体感できる機会を提供できた。また、関係機関との連携を強化し、地域ぐるみで子どもの健やかな成長を支える環境を築くことができたため、計画した成果を十分に達成したと判断した。

以上、各成果指標への実績及び令和6年度の目標達成までの各種取り組みにおいて、目標どおりの成果を上げられていると判断し、総合評価を「A」とした。

分 野	就学前・学校教育分野				
基本方針	1 生きる力の基礎を培う幼児教育の充実				
基本施策	1 教育・保育サービスの充実				
主担当課	こども家庭課	関係課	学校給食センター		
施策の必要性等	<p>幼児期は、人格形成の基礎を培う重要な時期であることから、質の高い幼児教育の充実や保育サービスの総合的な提供が求められている。また、次世代を担う子どもたちが社会情勢の変化に対応していくために、幅広い知識と柔軟な思考力による新しい知識や価値を創造する生きる力を育む支援に取り組む必要がある。</p>				
主な取組	<p>事業内容</p> <p>【こども家庭課】幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼稚園教育要領に基づいた教育保育を実践し、幼稚園修了までに育つことが期待される生きる力の基礎を育むために、基本的生活習慣の育成や季節行事や伝承遊びを取り入れた集団遊び等を積極的に取り組んだ。</p> <p>また、質の高い幼児教育の実現に向け、研究協議会や各種研修に参加し、教諭の資質向上にも努めた。</p> <p>なお、満3歳以上の「保育料の無償化」や「私立施設に対する施設型給付」等の財政支援に関しても継続して取り組んだ。</p> <p>【学校給食センター】宇和津幼稚園の園児に対して、学校給食を提供した。</p>				
	<p>成果内容</p> <p>【こども家庭課】取り組みを通じて質の高い幼児教育を実現するとともに、社会全体で子どもたちの成長を支える体制をより強固なものとした。教育・保育サービスの充実が図られ、子どもたちが健やかに成長し、次世代を担う力を育む基盤が構築された。</p> <p>【学校給食センター】栄養バランスのとれた食事を提供することで、園児の成長、発達に寄与することができた。</p>				
課題	<p>課題内容</p> <p>【こども家庭課】教諭は、幼児教育の充実を図るため、幼児期の特性を踏まえ、幼児との信頼関係を十分に築き、幼児が身近な環境に主体的に関わり、幼児と共によりよい教育環境を創造する必要がある。</p> <p>【学校給食センター】子どもたちが食に関心を持ち、心身ともに健全な発達が図れるよう、安全で安心な給食を提供していく必要がある。</p>				

今後に向けた取組方針	今後に向けた取組方針
	<p>【こども家庭課】人格形成の基礎を培う重要な幼児期に、質の高い充実した幼児教育を提供し、自発的な活動としての遊びを生み出すための必要な環境を整え、家庭との緊密な連携のもと、小学校以降の教育や生涯にわたる学習とのつながりを見通しながら、総合的な指導を行う。</p> <p>【学校給食センター】子どもたちの心身の健全な発達と健康増進を図るため、引き続き、栄養バランスのとれた、安全で安心な給食を提供していく。</p>

分 野	就学前・学校教育分野				
基本方針	1 生きる力の基礎を培う幼児教育の充実				
基本施策	2 教育・保育環境の充実				
主担当課	こども家庭課	関係課			
施策の必要性等	多様な教育保育活動に対応するための空間構成、安全かつ円滑な動線に配慮した施設整備や設備更新に努める必要がある。				
主な取組	<p>所管課・事業内容</p> <p>【こども家庭課】園児の健全育成を目的とした遊びや学びの空間構成を工夫や、安全面への配慮、環境・衛生面を良好に保つための整備・清掃に努めた。</p>				
成果	<p>成果内容</p> <p>【こども家庭課】園児の健全な発達と成長をさらに促進するため、遊びや学びの空間構成の改善を継続して行った。その結果、発達段階に応じた遊びをさらに充実させ、園児の主体性や創造性、他者と協力する力を育む環境が提供できた。</p> <p>また、健康面、衛生面に関わる設備の修繕等を行い、安全かつ快適な環境を維持することができた。</p>				
課題	<p>課題内容</p> <p>【こども家庭課】施設の老朽化に伴い、修繕費用が増加傾向にある。</p>				
今後に向けた取組方針	<p>今後に向けた取組方針</p> <p>【こども家庭課】よりよい教育保育環境維持のために、教諭の資質向上を図り、遊びや活動を通して非認知能力を高め、生きる力の基礎を培う魅力ある幼児教育の場の整備に努める必要がある。</p> <p>幼児の安全・安心の確保や健やかな成長支援のため、計画的な施設修繕等に努めなければならない。</p>				

分 野	就学前・学校教育分野			
基本方針	1 生きる力の基礎を培う幼児教育の充実			
基本施策	3 地域等との連携強化			
主担当課	こども家庭課	関係課	学校教育課	
施策の必要性等	<p>発達や学びの連続性を確保する観点から、小学校教育への円滑な接続を図るための体制整備が求められている。また、様々な社会的要因により、幼児を取り巻く環境は大きく変化し、家庭・地域社会の教育力の低下も課題となっている。幼稚園等と家庭・地域社会の三者がそれぞれの教育機能を発揮することにより、総合的な幼児教育の提供と地域の実情に応じた取組を行えるよう支援し、豊かな自然・文化等の地域資源の活用や地域の人との交流を通して、これからの時代に必要な力やふるさとに愛着をもった子どもたちの育成を目指していくことも重要である。</p> <p>また、近年深刻化する集中豪雨被害やそれに起因する土砂災害、あるいは台風や地震等の自然災害は、私たちの生活に大きな影響を及ぼしている。また、子どもたちを犯罪から守るためにも、地域等と連携しながら安全・安心で快適な教育保育環境の提供に努めていく必要がある。</p>			
主な取組	<p>事業内容</p> <p>【こども家庭課】小学校と合同避難訓練や集会等、また、行事等を通じて地域との交流を図ることで、小学校への円滑な接続や郷土愛を育む教育、愛着心の醸成を図った。</p> <p>災害時における児童や教諭の安全確保のため、災害種別に応じた避難確保計画に基づいた訓練実施に努め、防犯カメラや非常通報装置の設置による防犯機能の強化のほか、警察・学校・地域等との連携による防災・防犯体制の充実を図った。</p> <p>【学校教育課】小学校への円滑な接続を目指すために、様々な支援を必要とする児童に対して、随時、教育相談を実施した。また、就学前見学システムにより、学校と園の連携強化に努めた。</p>			
成果	<p>成果内容</p> <p>【こども家庭課】小学校との合同避難訓練を通じて防災意識や協力体制を向上させ、地域資源を活用した体験活動で郷土に対する理解と関心を深める体験を行った。また、防犯設備の整備や地域・警察との連携で、安全確保の体制を強化した。</p> <p>集会では楽しい交流ができ、相互に成長と学びの連続性を体感することができた。</p> <p>地域にある自然や産業等の教育資源を活用し、郷土に対する理解と関心を深める体験を行った。</p>			

	【学校教育課】59名（年長児の16.3%）の教育相談を行った。就学後の合理的配慮について合意形成をしたり、宇和島市教育支援委員会で望ましい学びの場について検討したりした。就学前に小学校での支援体制について検討・整備することができた。
課題	<p style="text-align: center;">課題内容</p> <p>【子ども家庭課】地域総がかりで未来を担う子どもたちの成長を支え、安全を確保していくために、園・学校・家庭・地域連携をさらに深め、異年齢児や世代間交流の機会の確保と活動の継続が必要である。</p> <p>【学校教育課】支援の必要な子どもの引継ぎについては、園から小学校に個別の教育支援計画等をいつまでに引継ぎをすればいいのか、まだ統一できていない。</p>
今後に向けた取組方針	<p style="text-align: center;">今後に向けた取組方針</p> <p>【子ども家庭課】幼・保・小連携の理解を深め、幼児の小学校への円滑な接続を図るため、関係職員連携・協力体制の整備を強化する。</p> <p>地域の人材を活用する等、地域の実情に応じた特色のある幼児教育や郷土愛を育む教育を推進する。</p> <p>家庭や地域と連携し、子どもの安全確保のための啓発や、地域ぐるみで子どもを支え・見守る体制を構築することで、子どもを犯罪等の被害から守るための環境づくりに取り組む。</p> <p>【学校教育課】園から小学校の特別支援教育コーディネーターに対して、個別の教育支援計画等をいつまでに引き継ぐかについて周知徹底する。</p>

学識経験者意見
<p>○前年度の課題を分析し、その課題克服のために具体的な取組ができていると感じる。今後とも幼児教育の一層の充実と推進のために様々な角度からの検証を続けてほしい。</p> <p>○施設・設備の安全の確保のために、今後も専門家の知見を得て、それを生かしながら取り組んでほしい。</p> <p>○ 組織の活性化のためには、人事交流も大切なことであると考える。子どもたちだけではなく、指導する側の幼・小の連携や繋がりに重点を置いた取組の推進に期待したい。</p>

分 野	就学前・学校教育分野				
基本方針	2 資質・能力を育む教育の推進				
担当課	学校教育課	関係課	教育総務課	こども家庭課	

現状と課題

- 本市では、令和3年1月にG I G Aスクール構想による児童生徒1人1台端末の整備が完了し、同年4月より端末の常時持ち帰りを開始しており、個別最適な学び、協働的な学びの実現に向けた取組を進めている。また、主体的・対話的で深い学びに向けての授業改善も進みつつあるが、教職員の意識改革と授業力向上が推進のカギとなる。
- 「生きる力」にも深く関わる問題解決能力の育成に向けて、小・中学校では「児童生徒に知識を伝達して身に付けさせる学習」から「児童生徒が問題意識を持って自ら知識を習得・獲得していく学習」への転換に向けて、授業改善に取り組んでいる。また、S T E A M教育等、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学習の取組についても検討していく。
- 外国語教育の推進に向けて、小学校での外国語の教科化が始まった5・6年生に対して、日本人A L T派遣を行っている。また、令和2年度から、「英語検定チャレンジ事業」により3級以上の英語検定（団体受験）に半額補助を行っている。
- 特別支援教育の充実に向けて、令和3年度より個別の教育支援計画、個別の指導計画の形式を市内で統一した。また、支援会議等の実施により、合理的配慮の合意形成を図っている。インクルーシブ教育（障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが可能な限り共に学ぶ教育）の理念に基づき、障がいのある児童生徒一人一人のニーズに応じて、適切な教育的支援を行うことができるよう、支援体制をより一層充実していく必要がある。

成果指標

指標の名称	基準値		R6年度実績	目標値 (令和10年度)
	年度	値		
「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査	小	R3	85%	88.3%
	中		69%	67.0%
「地域や社会をよくするために考える」と回答した児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査	小	R3	58%	88.7%
	中		52%	88.8%
「課題の解決に向け、自ら考え、自ら取り組む」と回答した児童生徒の割合	小	R3	80%	79.8%
				84%

※全国学力・学習状況調査	中	77%	80.5%	81%
国語、算数・数学の平均正答率 (全国平均との差) ※全国学力・学習状況調査	小	R3 国語	+1.3 P 66%	-3.7 P 64%
		R3 算数	+1.8 P 72%	-0.4 P 63%
		R3 国語	-2.6 P 62%	-10.1 P 48%
		R3 算数	-4.2 P 53%	-8.5 P 44%
	中	全国平均以上		

総合評価……………

総合評価（※）	成果に対する現在の達成状況	
C	S	目標を大きく上回る成果を上げた
	A	目標をやや上回る成果を上げた
	B	目標どおりの成果を上げた
	C	目標をやや下回る成果であった
	D	目標を達成することができなかった
(※) 総合評価の考え方		
①目標値に対する実績値の達成状況 ※年次目標に対する達成状況でも可		
②（実績値を示すことが困難な場合）目標達成に必要な各種施策の計画的な執行状況		
評価理由		
<p>成果指標を見ると、全国学力・学習状況調査の平均正答率では、小・中学校ともに国語・算数・数学ともに全国平均を下回り、中学校においてその差が大きい。また、その他の多くの指標においても、基準としている令和3年度の値と比較して、令和6年度の値は低くなっている。</p> <p>しかしながら、「地域や社会をよくするために考える」と回答した児童生徒の割合は、基準値を大きく上回り、令和10年度の目標値をすでに達成している。この結果は、学校での教育活動を通して、地域改善に対する意欲がある児童生徒が育成されてきたことを示している。</p> <p>全国学力・学習状況調査の目標を達成することは困難だが、引き続き、問題解決能力の育成に向けた授業改善に取り組んでいる。そのため、他の指標では今後の成果が期待できると判断し、総合評価を「C」とした。</p>		

分 野	就学前・学校教育分野				
基本方針	2 資質・能力を育む教育の推進				
基本施策	1 個別最適な学びと協働的学びの実現				
主担当課	学校教育課	関係課			
施策の 必要性等	<p>グローバル化や技術革新が急速に進み、予測困難なこれからの時代において、子どもたちには、単なる知識の所有だけでなく、「自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、よりよい社会や人生を切り拓いていく力」が求められる。本市では、学校と家庭・地域が連携・協働し、そのような力の育成に取り組む。</p>				
主な取組	<p>事業内容</p> <p>【学校教育課】子どもたちが「主体的・対話的で深い学び」のきっかけとして、ＩＣＴを活用して学べる環境を提供した。</p> <p>また、教科等横断的な教育課程の編成等を通して教育効果の最大化を図る「カリキュラム・マネジメント」を行った。</p> <p>その他、全国学力・学習状況調査の結果について学校や学校教育課で分析し、課題に対する改善策に取り組み、授業改善につなげた。</p> <p>ＡＬＴを活用しながら外国語に慣れ親しむ機会を拡大し、外国語教育の授業改善を図った。また、中学3年生までに英語検定3級程度以上の英語力を習得することを目指し、授業改善を行った。</p>				
成果	<p>成果内容</p> <p>【学校教育課】1人1台端末の提供により、児童生徒の主体的な学びにつながる授業改善を各校で実施できた。児童生徒が情報や学びを共有することにより協働的な学びにもつながった。</p> <p>また、総合的な学習の時間等のカリキュラムを学校運営協議会と共有し、地域との協働による持続可能な学習の創造にもつながった。</p> <p>各校の学校評価を見ると、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けて授業改善に努めた。」の項目で達成（60%以上）できたと回答した学校が約85%で非常に高い結果となった。</p> <p>6人の外国人ＡＬＴが各中学校の英語と小学校3、4年生の外国語活動、3人の日本人ＡＬＴが小学校5、6年生の外国語の授業にＴＴ（チームティーチング）で入り、指導に当たった。ＡＬＴと学習することを楽しみにしている児童生徒も多く、学習意欲が高まっている。</p> <p>宇和島市英語検定チャレンジ事業を実施し、市内の中学生が英語検定4級以上を受験する際に受験料の半額補助を行い、178名の申請があり前年比で49名増加した。</p>				

課題	課題内容
	<p>【学校教育課】デジタルドリルの新たな運用を開始したが、児童生徒にとっての個別最適な学びとしての効果的な使用を模索中である。</p> <p>「主体的・対話的で深い学び」への授業改善を実感しながらも、宇和島市の児童生徒の学力は伸び悩みを見せており、授業改善と合わせて、学力の向上が最重要課題であると言える。</p> <p>英語検定チャレンジ事業では申請者 178 名中、139 名が合格した。全中学生 1,405 名の約 12.6%が事業を活用したことになる。前年度より 4 %増加している。4 級受検から補助の活用ができるとことを更に周知し、受検意欲を高めていく必要がある。</p>
今後に向けた取組方針	今後に向けた取組方針
	<p>【学校教育課】新しいデジタルドリルを活用するにあたり、教員の研修を通して児童生徒がより楽しく学習に取り組んだり、正しい知識や思考力等を身に付けたりすることができる効果的な活用を図る。</p> <p>学校での学びや体験の結果が、児童生徒の「どのような資質・能力を育んでいるか」、「浅い学びになっていないか」、「意味のある体験活動になっているか」を再検証し、学習の質を高めながら学力の回復を目指す。</p> <p>県主催の英語力向上講座の受講を促し、英語検定 3 級の合格率を上げるとともに、英語検定チャレンジ事業を積極的に周知し、活用率を上げることで資格取得のための学習意欲や学力の向上を図る。</p>

分 野	就学前・学校教育分野				
基本方針	2 資質・能力を育む教育の推進				
基本施策	2 キャリア教育の充実				
主担当課	学校教育課	関係課			
施策の必要性等	「学ぶこと」と「働くこと」を関係付けながら、子どもたちに「生きること」の尊さを実感させる教育、社会的自立・職業的自立に向けた教育を行う。そのために、社会での職業や勤労及び学校での学習や諸活動に積極的に関わる意欲・態度を持つよう指導・援助することが必要である。				
主な取組	<p>事業内容</p> <p>【学校教育課】キャリア・パスポートを活用して小・中・高等学校とつながりのある計画的・継続的なキャリア教育を推進した。</p> <p>また、生徒が将来に向けて職業選択の幅や視野を広げるため、地元の人材を活用した体験学習や地元企業と連携した職場体験活動の充実を図った。</p>				

	その他、児童生徒が将来の進路を主体的に選択できるよう、職業教育の充実とくめ細かな進路指導に努めた。
成果	<p>成果内容</p> <p>【学校教育課】小中学校では、各学年の発達段階に応じて、将来なりたい自分をイメージしながら自分の働き方や職業の種類・選択を考えたり、今の自分に必要な能力や資質について学ばせたりした。また、小学校から中学校、中学校から高等学校への接続の際には、蓄積したキャリア・パスポートを確実に引き継いだ。</p> <p>宇和島出身の起業家やファッショニ・モデル等をパネリストとして招き、「ライフ・キャリア・チャレンジ」を実施した。市内の中学3年生が一堂に会し、将来について語ったりパネリストに質問に答えてもらったりする場を設定することで、働くことの目的や意欲の大切さを考えさせた。</p> <p>ジョブチャレU-15事業を活用して、中学校3年生が5日間の職場体験学習を実施した。各事業所とのアポイントメントから体験実施後のお礼状の送付まで、自分自身の力でやり遂げることで、働くことの意義について学ばせることができた。</p> <p>中学校では、職業学習や職場体験学習を通して地域を知り、将来について考えることで、自分の仕事に対する特性を理解させた。また、それらをもとに各自が将来の自分自身の職業選択について考え、高等学校進学時の選択に役立てることができるよう、各中学校で進路指導を実施した。</p>
課題	<p>課題内容</p> <p>【学校教育課】小中学校で積み重ねてきたキャリア・パスポートによる学びの成果が、高等学校でどのように活用され、将来の職業選択や生き方の選択にどの程度有用であるかを児童生徒が知ることが難しい。</p> <p>事業所との事前の打ち合わせは、各校の地域学校協働活動推進員が行っているが、5日間受け入れてくれる事業所が少なく、生徒のニーズに対応した事業所探しが課題となっている。</p> <p>少子化により、高等学校の受験者数が減少し、県内では高等学校の再編が行われている。また、特色入学者選抜が導入されており、一人一人が自分の将来について真剣に考え、進路選択を目的とした進路指導を適切に行う必要がある。</p>
今後に向けた取組方針	<p>今後に向けた取組方針</p> <p>【学校教育課】キャリア・パスポート活用の好事例を県内の市町で共有し、上の学年でどのように生かされているかを検証する方法を検討する。</p> <p>職場体験学習を実施する際には、「将来の宇和島市を支える人材を育てている」という意識を地域や事業所にも浸透させることが急務である。</p> <p>高等学校再編が行われるのを機に、新しい高等学校の特徴を生徒にしっかりと伝え、県内外、公私立の枠を越えて選択できるようにさらに進路指導の充実を図っていく。</p>

分 野	就学前・学校教育分野			
基本方針	2 資質・能力を育む教育の推進			
基本施策	3 情報教育の充実			
主担当課	学校教育課	関係課	教育総務課	
施策の必要性等	社会のD X化が急速に進んでいる現在、教育においても国が目指す未来社会では、I C Tは欠かせないものであるが、正しい活用も必須であり、デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し、参考にできる能力を学びながら実践する必要があるため、I C T教育のさらなる充実を目指す。			
主な取組	事業内容			
	【学校教育課】デジタル・シティズンシップ教育の推進では、児童生徒にオンラインでのプライバシーやセキュリティ、ネットワークマナーについて学ばせるため、I C T支援員によるS NS学習の実施や家庭と連携した情報モラル教育を実施した。 教員のスキルアップを図るために、I C T支援員と連携しながら全教職員が効果的にI C T機器を活用できるような支援を行った。			
	【教育総務課】吉田統合小学校のネットワーク構築を行い、教育系ネットワークの最適化を図った。耐用年数を超えている各小中学校のL 2スイッチの機器更改を行った。			
成果	成果内容			
	【学校教育課】宇和島市S NS学習ノート（デジタル版）やえひめっこ情報リテラシーアプリを学習用タブレット端末にインストールし、活用することで計画的に情報モラルを身に付けることができた。 計画的にI C T支援員を配置することでI C T機器のトラブルに迅速に対応とともに教職員に対する支援を適切に行うことができた。			
	【教育総務課】吉田統合小学校のネットワーク構築、L 2スイッチの更新については、既存のネットワーク形態をそのまま踏襲しつつ、安定稼働をすることができた。			
課題	課題内容			
	【学校教育課】自ら考えてI C Tをよりよく使うためには、児童生徒への情報モラルの育成は欠かせないと考える。そのために、上記の取組を各校で計画的に行っているが、S NSトラブルの増加が課題である。今後は家庭との連携をさらに深めたり、I C T支援員をはじめとする専門家による情報モラル教育を実施したりすることが必要である。			
	【教育総務課】1人1台端末の整備は完了しているが、次期端末の更新を控えており、学校における運用方針に則したネットワーク形成等を検討する必要がある。			

今後に向けた取組方針	今後に向けた取組方針
	<p>【学校教育課】SNSをはじめICT機器の正しい使い方を家庭と学校そして地域が一体となり計画的に進めていく。そのために、各校で学校通信や学級だより等で機会をとらえて情報モラルについて家庭に呼びかけていくよう指導していく。また、次期端末の入れ替えに向け、授業での効果的なICT機器の活用について愛媛県総合教育センターの出前講座等も活用しながら研修を深めていく。</p> <p>【教育総務課】学校教育課と連携し、次世代端末の活用も踏まえ、学校ネットワーク等の更新についても検討を進めていく。</p>

分 野	就学前・学校教育分野			
基本方針	2 資質・能力を育む教育の推進			
基本施策	4 特別支援教育の充実			
主担当課	学校教育課	関係課	教育総務課	こども家庭課
施策の必要性等	障がいの有無に関わらず、全ての児童生徒が共に学ぶ仕組みを作り、自己の持つ能力や可能性を最大限に伸ばすことを目指す。自立して社会参加するために必要な力を培うことができるよう、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育を充実させることが必要である。			
主な取組	<p>事業内容</p> <p>【学校教育課】特別支援連携協議会や各種研修会により、関係機関と連携したり、教職員の資質向上に取り組んだりすることで、校内の特別支援教育の体制作りに努めた。個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成については、Q&Aを活用する等、特別支援教育コーディネーターを中心に市内で統一した意識を持つようにした。</p> <p>【教育総務課】特別支援児童生徒の状況等により、学校現場と連携し教室等の施設改修や教材備品等の整備を進めた。</p> <p>【こども家庭課】園児の健全育成を目的とした遊びや学びの空間構成の工夫や、安全面への配慮、環境・衛生面を良好に保つための整備・清掃に努めた。</p>			
成果	<p>成果内容</p> <p>【学校教育課】特別支援教育地域リーダーを派遣し、特別支援教育の校内研修（1校）を行った。また特別支援教育オンライン研修会（放課後30分間）を年9回開催し、延べ50名の教員が参加した。</p> <p>特別支援教育コーディネーター連絡協議会においては、「個別の教育支援計画・個別の指導計画Q&A」の冊子を作成し、活用した。</p> <p>【教育総務課】特別支援学級への空調整備、階段昇降機の整備、パーテーション等教材備品等の整備を行った。</p>			

	【子ども家庭課】遊びや学びの空間構成を工夫し、園児の興味・意欲・協調性を向上させた。また、設備の修繕を行い、安全で快適な保育環境を維持し、健やかな成長を支える体制の充実に努めた。
課題	課題内容
	【学校教育課】特別支援学級や通級での指導を学びの場としている児童生徒数が、年々増加している。しかし、経験の浅い特別支援学級担任や通級指導教室担当者が多いため、専門性の向上が課題である。
	【教育総務課】特別支援学級の新設が決定した段階で、対象児童生徒の状況に合わせた整備を行う必要があるため、大規模改修が必要となる場合には予算確保はもちろん整備完了まで一定の時間を要すこととなり、早急な整備が困難である。
	【子ども家庭課】教諭の資質向上を図り、安全で快適な環境を維持するために、計画的な設備修繕等に努めなければならない。
今後に向けた取組方針	今後に向けた取組方針
	【学校教育課】特別支援教育コーディネーターを中心に、校内の支援体制を構築していく。また、特別支援学級担任や通級指導教室担当者の研修を行い、校内での専門性のある教員を増やしていく。
	【教育総務課】引き続き、関係機関（特別支援担当）や学校現場とも連携し、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を進める。
	【子ども家庭課】魅力ある幼児教育の推進を図っていくとともに、多様な学びの場の整備に努める必要がある。また、それぞれの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図る。

学識経験者意見.....

- 自分たちの郷土を想い、そして、貢献しようとする意識の高さは嬉しい限りである。そのような子どもたちを育んできた、地域社会や学校等、教育機関の努力に敬意を表するともに誇りを感じる。職場体験学習や郷土学習をより一層充実させ、地域のことをより深く理解する子どもたちを育成してほしい。少子化が進んではいるが、地域のニーズを把握し、近い将来地元に戻って活躍する人材が一人でも多くなるよう、その育成に努めてほしい。
- 学力向上は児童生徒の生きる力にも繋がる重要な要素である。子どもたちには学ぼうとする意欲がある。そして、教師にも学力をつけさせたいという意欲がある。双方をしっかりと結びつけるために、時間的、精神的な余裕をどのようにして生み出すかを考えることが必要なのではないか。校内外の行事等を再検討し、学校を取り巻く広い視野でスクラップ・アンド・ビルドの推進を期待したい。また、学力が発展途上の児童・生徒へのより細やかで手厚い支援をお願いしたい。
- 情報教育については、専門性がますます高くなっているように感じられる。警察等の関係機関との連携をもとに、専門的な知見を有する人材を積極的に活用し、児童生徒、教職員がトラブルの被害者や加害者にならないように万全を期してほしい。
- 特別支援教育については、具体的で継続的な取組が行われている。しかし、少子化の中においても配慮を要する児童生徒の増加があり、また、支援の専門性も求められている。特別支援学級等の担当者の免許取得等を積極的に進める取組や支援をしてほしい。

分 野	就学前・学校教育分野				
基本方針	3 豊かな心を育む教育の推進				
担当課	学校教育課	関係課	文化・スポーツ課	人権啓発課	こども家庭課

現状と課題

- 小学校では平成 30 年度から、中学校では令和元年度から「新しい教科道徳」として教科化されたことにともない、校長会や教頭会等で研修会を行い、道徳研究委員会が中心となって指導方法の工夫改善を進めている。
- 本市のいじめ認知件数は減少傾向にあるが、不登校児童生徒数は増加傾向にある。また、全中学校にスクールカウンセラーを配置し、拠点校方式で全ての小学校を網羅しながら、週 1 回児童生徒の心のケアに対応している。
- 定期的に開催されている地域別の児童生徒を守り育てる協議会へは保護者や地域住民、警察、子ども・女性支援センター職員等が参加し、ネグレクトやヤングケアラー等の情報共有や課題解決等、地域での児童生徒の健全育成について話し合いを行っている。
- 不登校児童への対応として、今後も、こども支援教室わかつたけを核とし、各学校及び関係機関との連携を強化しながら個々の状態に応じた指導を行うことが重要である。今後も、保護者、地域、関係機関等と連携して、いじめ、不登校、非行・問題行動の防止に取り組んでいく必要がある。
- 近年、それぞれの個の違いを受け入れ、尊重し、認め合い、良いところを生かしていく「ダイバーシティ（多様性）・インクルージョン（包摂性）」の考えが重要となっている。
- 今後、A I の普及により到来する社会変化に対応して、S o c i e t y 5.0 等の科学技術政策が提唱される中、科学主導型の社会では、文化芸術がもたらす感性や想像力、創造性の育成の重要性が高まり、さらに、環境変化が激しい時代では、創造力豊かな人材を育成する必要がある。

成果指標

指標の名称	基準値		R6 年度実績 (令和 10 年度)	目標値 (令和 10 年度)
	年度	値		
「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査	小	R3	81.1%	83.6%
	中		75.4%	81.7%
「困っている人を助ける」と回答した児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査	小	R3	93.1%	94.6%
	中		87.4%	91.6%
「学校に行くのは楽しい」と回答した児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査	小	R3	83.4%	85.5%
	中		79.6%	85.1%
1,000 人あたりの不登校児童生徒（30 日）	小	R2	7.0 人	23.1 人
				6.0 人

以上) の割合 ※基準値は令和 2 年度実績	中		33.8 人	63.3 人	30.0 人
---------------------------	---	--	--------	--------	--------

総合評価

総合評価 (※)	成果に対する現在の達成状況				
C	S	目標を大きく上回る成果を上げた			
	A	目標をやや上回る成果を上げた			
	B	目標どおりの成果を上げた			
	C	目標をやや下回る成果であった			
	D	目標を達成することができなかつた			
(※) 総合評価の考え方					
①目標値に対する実績値の達成状況 ※年次目標に対する達成状況でも可					
② (実績値を示すことが困難な場合) 目標達成に必要な各種施策の計画的な執行状況					
評価理由					
<「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合>					
各小・中学校において児童・生徒が活躍する場面を学校教育活動の様々な活動の中で設けてきたが、小・中学校ともに基準値を上回り、さらに中学校においては目標値を 2.7% 上回る結果となった。これは学校教育にとどまらず、家庭や地域と連携による児童生徒の自己肯定感を高める取組の継続が成果となって表れたものであると判断した。					
<「困っている人を助ける」と回答した児童生徒の割合>					
学校生活では、様々な活動において、子供同士が協力したり助け合ったりする場面が多く見られる。令和 6 年度は、小・中学生ともに目標値を上回る結果となり、成果を上げられたと判断した。					
<「学校に行くのは楽しい」と回答した児童生徒の割合>					
各校において、児童・生徒が楽しく学校生活を送ることができるよう、学期に 1 回「学校生活アンケート」を実施したり、一人一台端末にある相談ポストから、学習面や生活面等での様々な悩みや相談を把握したりすることで、早期発見・早期解決につなげている。令和 6 年度は、小学校で 2.5% 下回ったが中学校では 1.1% 上回ったため、目標をやや下回る成果であると判断した。					
<1,000 人あたりの不登校児童生徒 (30 日以上) の割合>					
基準値の令和 2 年度に比べて、不登校児童生徒の割合が増加している。様々な複合的な要因が考えられるが、更に個々が抱える課題に寄り添った対策や組織的な支援が必要であることから、目標達成のために必要な成果をあげられていないと判断した。					
以上、各成果指標への実績及び令和 6 年度の目標達成までの各種取組において、目標をやや下回る成果であったと判断し、総合評価を「C」とした。					

分 野	就学前・学校教育分野				
基本方針	3 豊かな心を育む教育の推進				
基本施策	1 道徳教育の充実				
主担当課	学校教育課	関係課			
施策の 必要性等	本市では自分自身と生まれ育った地域の良さや可能性を認識し、自分と地域に“自信、誇り、愛着”を持てる児童生徒の育成を目指している。そのために、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める道徳教育の充実を進める。				
主な取組	<p>事業内容</p> <p>【学校教育課】道徳科の指導方法の工夫改善や評価の在り方に係る研修を充実させ、学校における道徳教育の一層の充実を図った。発達段階に応じて、命の尊さや自分の生き方についての考えを深め、それらを実感できる学習を行った。</p>				
成果	<p>成果内容</p> <p>【学校教育課】各校に1名配置されている道徳教育推進教師が参加する「管内別道徳教育パワーアップ研究協議会」での研修内容について自校の教員へ共通理解を図り、道徳教育の推進・充実を行った。</p> <p>学校の教育活動全体を通した道徳教育と道徳科の学習を関連付けながら授業を進め、児童生徒が様々な場面を自分事として捉えることで、道徳性の育成を図った。</p>				
課題	<p>課題内容</p> <p>【学校教育課】校内研修の時間確保が難しく、研修内容の共通理解が十分に図られていない学校があった。学習内容と実際の行動が結びつかず、頭ではいけないことだと分かっていても繰り返してしまう児童生徒もいるため、今後も更なる心の育成に努める必要がある。</p>				
今後に向けた取組方針	<p>今後に向けた取組方針</p> <p>【学校教育課】令和7年度は和霧小学校が道徳教育研究大会において研究指定校となり中間発表大会を行う予定である。各校から1名が参加して自己研鑽に努め、校内で研修内容の確実な共通理解を図ることを推進する。児童生徒が自分事として捉えられる授業の導入を工夫したり、多面的・多角的な視点から話し合ったりすることで、自分自身のよりよい生き方を学習する、「考え、議論する道徳」を推進する。</p>				

分 野	就学前・学校教育分野			
基本方針	3 豊かな心を育む教育の推進			
基本施策	2 人権・同和教育の推進			
主担当課	学校教育課	関係課	人権啓発課	
施策の 必要性等	<p>今なお、社会には同和問題をはじめとする様々な人権問題が現存しており、さらに、近年、社会の急激な変化に伴い、インターネットによる人権侵害等、新たな人権問題も生じている。本市では、児童生徒の人権意識を高め、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を目指す人権・同和教育を推進する。</p>			
主な取組	<p style="text-align: center;">事業内容</p> <p>【学校教育課】人権・同和教育は、日本における人権教育の具体的実践であり、その成果と視点を継承し、人権・同和教育を人権教育の中心に位置付ける。また、学校教育活動全般で人権・同和教育の推進を図るために、学校訪問等で各校の全体計画や年間指導計画を確認し、実施状況の確認を行うとともに指導助言を行った。</p> <p>校長研修会では、同和問題をはじめとする様々な人権問題について正しい理解・認識が得られるように、人権・同和教育に関する研修会を実施した。</p> <p>人権・同和教育に関する研修会や研究大会等への参加を促し、教職員の研修の機会を確保するとともに、指導力向上や人材育成を図った。また、仲間と支え合い、認め合う活動を行うことによって、児童生徒間の信頼関係構築のための学習に取り組んだ。</p> <p>【人権啓発課】指導者養成研修として「教職員人権・同和教育研修会（全教職員対象）」や「校長会」の予算確保、講師派遣、企画検討及び各種研修会・研究大会等への参加を募り、研修の機会を確保した。</p>			
	<p style="text-align: center;">成果内容</p> <p>【学校教育課】各校においては、年間指導計画に基づき、児童生徒の発達段階に応じた授業を実施した。様々な人権課題に対して、系統的に学習できるようにするために、教科等研究委員会を活用して意見交換を行うとともに、教職員のスキルアップのために講師を招いての研修会の実施に努めた。</p> <p>10月定例校長研修会では、「西日本豪雨を体験して」と題して、宇和島市教育委員会人権啓発課の指導員から「災害と人権」について研修を受けた。また県内外の研究大会には各校から教職員が参加した。管理職の人権意識の向上を図るとともに、参加した教職員の指導力向上につながった。</p>			
	<p>【人権啓発課】「教職員人権・同和教育研修会（全教職員対象）」や研究大会について、指導的立場である教職員の参加を募り、研修等を積み上げることで、正しい知識を全体で共有することができた。</p>			

課題	課題内容
	【学校教育課】校内研修や授業前の打合せによって、教職員のスキルアップを図っているが、放課後や勤務時間内に教材研究や教職員の自己研修の時間が確保できていない。新たな人権課題や障がい者理解につながる研修の機会は多いが、同和問題については、最新の学習を得る機会が少なくなっている。
今後に向けた取組方針	今後に向けた取組方針
	【学校教育課】令和7年度も引き続き、校長研修会で同和問題についての講演会を実施する予定である。研修の機会はあるが、教職員の抱えている業務量が多く、研修への参加が困難な状況にある。働き方改革の実施と合わせて、これらの研修会等に参加しやすい環境を整えていく必要がある。なお、夏季休業中には、「えひめ人権！デイ（オンデマンド研修）」の自主研修が行われるため、今後、教職員に対する周知に努める。
	【人権啓発課】人権・同和教育は人権感覚を養い、正しい知識を習得し、差別解消のための実践力につけるため、様々な人権課題の研修機会の場を提供する必要がある。

分 野	就学前・学校教育分野			
基本方針	3 豊かな心を育む教育の推進			
基本施策	3 体験活動・文化芸術教育の充実			
主担当課	学校教育課	関係課	文化・スポーツ課	
施策の必要性等	少子化の進行、家庭や地域社会の教育力の低下等、様々な問題が指摘される中、発達段階等に応じた様々な奉仕活動・体験活動の機会を充実させることが求められている。ボランティア活動等の社会奉仕体験活動、自然体験活動等の体験活動の充実を図るとともに、文化芸術団体の巡回公演等、質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を確保する。			
主な取組	事業内容			
	【学校教育課】地域や学校における様々な体験活動を推進し、文化芸術に身近に触れる機会を設けた。			
成果	成果内容			
	【学校教育課】「学校近隣の清掃」「挨拶運動」「大洲青少年交流の家での自然体験活動」等、様々な活動を考え、実施した。また、愛媛県子ども舞台芸術鑑賞体験支援			

	<p>事業を活用し、「K A N O ~1931 甲子園まで 2000 キロ~」を市内中学校の生徒が鑑賞した。</p> <p>【文化・スポーツ課】劇団四季「こころの劇場」を実施し、質の高い文化芸術を鑑賞する機会を確保した。</p>
課題	<p>課題内容</p> <p>【学校教育課】宇和島市近辺において、本物の舞台芸術に触れる機会がないため、文化芸術団体の巡回公演等、質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を定期的に設ける必要がある。</p> <p>【文化・スポーツ課】学校及び文化芸術団体と連携し、質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を増やしていく必要がある。</p>
今後に向けた取組方針	<p>今後に向けた取組方針</p> <p>【学校教育課】発達段階等に応じた奉仕活動や体験活動の機会を再考して行う。県の事業が継続する場合は経費面（交通費無料）から活用し、観劇体験の機会確保をする。また、事業継続とならない場合は、巡回公演等を利用することで、子どもたちの感性を磨き、創造力の育成を目指す。</p> <p>【文化・スポーツ課】今後も各文化芸術団体と連携し、公演やその他の文化芸術活動において、児童・生徒が文化芸術に触れる機会を確保し、子どもの頃から文化芸術に親しみ、意欲を高める工夫を行う。</p>

分 野	就学前・学校教育分野			
基本方針	3 豊かな心を育む教育の推進			
基本施策	4 生徒指導・教育相談の充実			
主担当課	学校教育課	関係課	こども家庭課	
施策の必要性等	本市では「あらゆる他者を認め、尊重し、また対話や協働を通じた課題の解決や新しい価値の創造等、あらゆる可能性を探求する児童生徒の育成」を目指している。そのために、学校・家庭・地域が一体となった生徒指導・教育相談の充実を図る。			
主な取組	<p>事業内容</p> <p>【学校教育課】「チーム学校」として生徒指導諸課題に取り組むため学校運営協議会を核とした生徒指導の充実を図った。</p> <p>いじめ問題の積極的認知の観点に立ち、各学校で早期発見、組織的対応を心掛け、いじめ問題の解消率を上げるよう指導を行った。</p> <p>増加する不登校児童生徒に対応するために城東中学校校内サポートルームやこども支援教室わかたけ、スクールソーシャルワーカーと連携しながら改善を図った。</p> <p>【こども家庭課】架け橋期を念頭に置いた小学校との縦のつながりを継続しながら保育園との横のつながりを広げるために交流活動を行った。</p>			

成果	成果内容
	<p>【学校教育課】いじめ問題対策連絡協議会を年2回開催し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、南予子ども・女性支援センターと連携を取りながら生徒指導諸問題の解決に対応することができた。</p> <p>生徒指導主事連絡協議会で各校生徒指導主事にいじめの積極的認知の呼び掛けを行ったり、いじめの重大事態につながらないよう平時からの備えの重要性について指導をしたりすることでのいじめの早期発見、組織的対応を行うことができた。「キモチまじわう口コミ相談ポスト」事業は、いじめ問題をはじめ、生徒指導、教育相談を充実させる一助となった。</p> <p>こども支援教室わかたけにおいては、不登校児童生徒の社会的な自立及び学校復帰に向けて支援を行うことができた。また、毎月定期的に連絡会を開催し、情報を共有することで組織的な対応をすることができた。</p>
	<p>【こども家庭課】子ども達の発達の姿を見取り、育ちと学びをつなぐ視点を持って交流していくことで、かけ橋期のカリキュラムの開発、実施につながる交流活動となり、かけ橋期の学びの充実に向けた理解が深まった。</p>
課題	課題内容
	<p>【学校教育課】学級担任および学校単独では解決困難な課題に関しては外部機関や専門家と連携しながら「チーム学校」として生徒指導の充実をさらに図っていく必要がある。</p> <p>関係機関と連携しながら取り組んできたが、不登校児童生徒の増加に歯止めを掛けることができていない。</p>
	<p>【こども家庭課】家庭、公民館、地域、保育園、小学校等子どもに関わる全ての人が、連携、協働することで子ども達の豊かな心の育成につなげていく必要がある。</p>
今後に向けた取組方針	今後に向けた取組方針
	<p>【学校教育課】学校運営協議会の熟議等で生徒指導諸問題について話し合う場を設け、学校、家庭、地域社会が一体となった「内にも外にも開かれた学校づくり」を推進していく。</p> <p>解決困難な生徒指導問題に関しては外部機関や専門家と積極的に連携していくよう各校に指導していく。</p> <p>また、令和7年度市内全中学校に校内教育支援センターを設置し、不登校対策支援員を配置することで増加の一途をたどる不登校生徒の支援を行っていく。</p>
	<p>【こども家庭課】幼稚園の特色を生かし創意工夫を重ね、長年にわたり積み重ねてきた教育実践や研究の蓄積を生かしながら、児童や地域の現状や課題を捉え、家庭や地域社会と協力して、幼稚園教育要領を踏まえた教育活動の充実を図る。</p>

学識経験者意見.....

- 本市は道徳教育、人権、同和教育への様々な取組を行っており、その一つ一つは充実しており評価できる。しかし、それが少数の担当教員のみの研修にとどまっている部分があり、もったいなく残念な思いである。市全体で意識統一が取れる思い切った取組を検討してほしい。
- 「困っている人を助ける」と回答した児童生徒の割合が、目標値を上回り成果を上げることができた。これは児童生徒が自分だけではなく、自分のまわりの他者へ目を向けることができ、その様子を自分のこととして考え、適切な行動に移す土台ができているということである。地域と学校のこれまでの取組が実を結んできているものと考え評価したい。
- 今年はノーベル賞を二人の日本人が受賞した。市全体や各学校が様々な補助金や助成金等を積極的に活用し、児童生徒が芸術文化、科学、スポーツ等様々な分野での「一流や超一流」に触れる機会を少しでも多く提供してほしい。
- いじめについては、早く見つけることが大切であるという意識が浸透してきており評価できる。さらに、いじめや不登校の最も初期の段階での見極めができるよう、多く目と高い意識が必要である。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の増員と積極的な配置を一層望む。

分 野	就学前・学校教育分野				
基本方針	4 健やかな体を育む教育の推進				
担当課	学校教育課	関係課	文化・スポーツ課	学校給食センター	

現状と課題

- 近年、問題視されている子どもの体力低下について、発達段階に応じて身につけておくことが望ましい動きや身体を操作する能力を獲得し高めるため、子どもたちが楽しみながら積極的に体を動かすことを通して、今後、さらに子どもたちの体力づくりに取り組んでいく必要がある。
- 新型コロナウイルスが5類に移行されたが、コロナ禍において運動経験が大きく制限されていた影響は今も残っており、体力低下が懸念されている。
- 令和2年度から、こころまじわうプロジェクトを立ち上げ、性に関する指導のカリキュラムを作成し、性教育を充実させているほか、学校教育課と保健健康課が連携し、薬物乱用防止教室を開催している。
- 学校教育での食育と地産地消を推進するため、養殖魚を含む地元食材を使用するための経費を市単独事業にて支出している。また、調理場ごとに「地産地消の日」「愛媛水産の日」を定める等、毎月地元食材を使った献立を学校給食に提供している。
- 今後も、食育を基盤として、生涯にわたる健康づくりや望ましい食習慣の形成に取り組んでいく必要がある。

成果指標

指標の名称			基準値		R6年度実績	目標値 (令和10年度)
	年度	値	年度	値		
平均体力合計点 ※全国体力・運動能力、運動習慣等調査	小5	男子	R元	53.59 点	50.4 点	56.00 点
		女子		54.48 点	50.9 点	57.00 点
「運動が好き・やや好き」と回答した児童生徒の割合 ※全国体力・運動能力、運動習慣等調査	中2	男子	R元	40.50 点	51.4 点	43.00 点
		女子		50.82 点	51.4 点	53.00 点
	小5	男子	R元	91.1%	91.6%	95.0%
		女子		84.8%	88.6%	89.0%

	中2	男子	R元	89.1%	89.6%	94.0%	
		女子		84.1%	81.4%	88.0%	
宇和島産食材の調達率（地産地消）		R2		18.6%	19.1%	25.0%	
※基準値は令和2年度実績							

総合評価.....

総合評価（※）		成果に対する現在の達成状況				
C	S	目標を大きく上回る成果を上げた				
	A	目標をやや上回る成果を上げた				
	B	目標どおりの成果を上げた				
	C	目標をやや下回る成果であった				
	D	目標を達成することができなかった				
(※) 総合評価の考え方						
①目標値に対する実績値の達成状況 ※年次目標に対する達成状況でも可						
②（実績値を示すことが困難な場合）目標達成に必要な各種施策の計画的な執行状況						
評価理由						
〈健康教育の推進〉						
9つの指標のうち4つの成果指標において、基準としている令和元年度の値を下回った。ただし、平均体力合計点については小5男女、中2男女とも全国および県平均を上回る結果となった。各校が調査結果を分析し、課題の解決に向けて年間を通じて実践を行い、体力の向上が見られた事例もあり、必要な取組は実施していると判断した。						
〈食育の推進〉						
「宇和島市学校給食地産地消推進事業補助金」を交付し、地元産養殖魚（鯛・鯛）等の地元食材を使った献立の学校給食を、定期的に提供するように努めている。						
令和6年度の宇和島産食材の調達率は19.1%であり、目標値には届いていないが、目標達成に向け、実績値は順調に推移していると判断した。						
以上、各成果指標への実績及び令和5年度の目標達成までの各種取組において、目標をやや下回る結果であったと判断し、総合評価を「C」とした。						

分 野	就学前・学校教育分野				
基本方針	4 健やかな体を育む教育の推進				
基本施策	1 体力・運動能力の向上				
主担当課	学校教育課	関係課			
施策の必要性等	<p>児童生徒の体力・運動能力の低下は全国的な課題であり、コロナ禍において大きな制限が課せられた本市の児童生徒も例外ではない。学校と家庭での健康的で衛生的な生活習慣の確立と体力の向上が不可欠であり、本市は体力・運動能力の向上をさらに進めていく。</p>				
主な取組	事業内容				
	<p>【学校教育課】えひめ子どもスポーツＩＴスタジアムへの参加を呼び掛けることで、他市町の小学生と記録の向上を目指して主体的に楽しみながら運動に取り組むことができるよう支援を行った。また、全小中学校において体力アップ推進計画に基づき計画的に運動が好きな児童生徒の育成に努めた。</p>				
成果	成果内容				
	<p>【学校教育課】年間を通じてえひめ子どもスポーツＩＴスタジアムに取り組むことで本市から8校9クラスが県で入賞を果たした。特に三間小学校1年生は「長縄とび」の部で、喜佐方小学校5年生と畠地小学校6年生は「チームリレー」の部で県優勝に輝いた。その他の学校も積極的に参加しており、参加率は100%であった。</p>				
課題	課題内容				
	<p>【学校教育課】全ての学校がえひめ子どもスポーツＩＴスタジアムに参加しているが、参加回数は二極化している。また男女問わず運動習慣を身に付けられるようにしていくことが課題である。</p>				
今後に向けた取組方針	今後に向けた取組方針				
	<p>【学校教育課】小学校においてはえひめ子どもスポーツＩＴスタジアム参加率100%はもちろんのこと、継続した参加ができるよう支援していく。 中学校においても保健体育の授業やスポーツに親しむ機会への参加等を通して、運動が好きな生徒の育成を目指し、運動習慣の2極化に歯止めを掛けていきたい。</p>				

分 野	就学前・学校教育分野			
基本方針	4 健やかな体を育む教育の推進			
基本施策	2 スポーツ活動の充実			
主担当課	学校教育課	関係課		
施策の 必要性等	一人一人のライフスタイルや年齢、興味等に応じて生涯にわたり様々な形でスポーツに関わりを持ち、いつでも、どこでも、だれでもスポーツに親しめる宇和島市を目指す。また、トップアスリートの育成から健康維持のための運動まで、市民のニーズに合わせたスポーツ環境の充実に努める。			
主な取組	<p>事業内容</p> <p>【学校教育課】「全国体力・運動能力等調査」の結果に基づき、各校が児童生徒の実態に応じた課題を洗い出し、「体力アップ推進計画」を作成するよう指導を行った。</p> <p>また、宇和島市小中学校保健体育科研究委員会が6月に成妙小学校にて教職員の指導力向上を目的として授業研究会を行った。</p>			
成果	<p>成果内容</p> <p>【学校教育課】各校が「全国体力・運動能力等調査」の結果を分析し、課題解決に向けて年間を通じて実践することで、体力の向上がみられた。</p> <p>小体連では、水泳記録会や陸上運動記録会、中体連では市郡新人大会や市郡総体を通じて、自己ベストへの挑戦、他者と競い合う中で自分を高めることができた。</p> <p>授業研究会では、体育主任以外の教職員も多く参加し、体育科指導についての研究を深めることができた。</p>			
課題	<p>課題内容</p> <p>【学校教育課】各校で「体力アップ推進計画」を作成する際、児童生徒の実態をきめ細かく分析するとともに、運動嫌いにさせないよう、体を動かすことが楽しいと思うような授業づくりに向けた研修の推進について、本課と学校が連携して検証を重ね、取り組んでいく必要がある。</p>			
今後に向けた取組方針	<p>今後に向けた取組方針</p> <p>【学校教育課】「体力アップ推進計画」に基づいた取組が計画的に進んでいるかどうかの確認を定期的に行い、効果的に遂行できるよう支援していく。</p>			

分 野	就学前・学校教育分野			
基本方針	4 健やかな体を育む教育の推進			
基本施策	3 食育・健康教育の推進			
主担当課	学校教育課	関係課	学校給食センター	
施策の必要性等	<p>現在、現代的な様々な健康課題（食習慣の乱れ、睡眠の乱れ、メンタルヘルス、性の問題、飲酒・喫煙・薬物乱用等の諸問題等）が生じ、その解決が求められている。健康教育の一層の充実が必要となっている。中でも食育を基盤とした望ましい食習慣や健康づくりは欠かせない。</p> <p>そのために、地産地消を進めながら、学校と家庭が一体となって児童生徒の健やかな成長をサポートしていく。</p>			
主な取組	事業内容			
	<p>【学校教育課】保健体育の授業や学級活動等の時間に、心身の健康や安全についての知識を習得させたり、「早寝・早起き・朝ご飯」こころまじわうプロジェクト（性に関する指導）」等、健康な生活習慣について指導を行った。</p> <p>【学校給食センター】地産地消の推進と児童生徒へ地元食材への関心を深めてもらうことを目的に、学校給食に地元産食材を使用した学校及び団体に補助金（※）を交付した。</p> <p>（※）学校給食地産地消推進事業補助金</p>			
成果	成果内容			
	<p>【学校教育課】小学校では、パイロット校の実践を他の小学校に広げる取組を行った。また市内全中学校では、各学年でそれぞれ講師や助産師を招き、性に関する指導を行った。また、小学校においては薬剤師が来校し薬物乱用防止教室を行った。小学生や中学生の時期に健康な生活習慣等について、正しい知識を身に付けさせることができた。</p> <p>【学校給食センター】地元産食材を使用した給食 1 食につき 50 円を上限に、学校給食を運営する学校及び団体に補助を行った。また、地元産養殖魚（真鯛、鯛）を使用した給食を提供した場合、その購入に係る費用を補助した。</p> <p>地元産食材を使用した学校給食を提供することで、地産地消の推進とともに、児童生徒が地元食材への関心と理解を深めることができた。</p>			
課題	課題内容			
	<p>【学校教育課】性に関する指導において、小学校ではパイロット校の取組を市内の全小学校へ広めていったが、学校間の差がある。また、生活習慣においては、家庭との連携が必要不可欠であり、周知連絡、協力依頼等が重要である。</p>			

	【学校給食センター】児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた給食を提供し、健康増進を図るほか、今後も地産地消を促進し、地元食材への理解を促すことが必要である。
今後に向けた取組方針	<p style="text-align: center;">今後に向けた取組方針</p> <p>【学校教育課】小学校においては、学校間の差をなくしていくため、指導内容を教職員で共通理解しながら、発達段階に応じて継続し、指導につなげていく必要がある。中学校では、性に関する指導の系統的な学習が持続可能な学習実践として定着している。今後も持続可能な学習となるよう内容の精選を行っていく。</p> <p>【学校給食センター】児童生徒の心身の健全な発達と健康増進を図るため、栄養バランスのとれた、安全で安心な給食を提供していくとともに、引き続き、学校給食での地産地消を推進し、児童生徒に地元食材への関心と理解を促していく。</p>

学識経験者意見
<p>○えひめ子どもITスタジアムへの参加率が100%の継続の支援をお願いしたい。児童生徒の学習時間と同様に運動時間の二極化が懸念される。運動することの楽しさや喜びを一人でも多くの児童生徒に実感させるために、各校の「体力アップ推進計画」と保健体育の授業の連携と充実を期待したい。</p> <p>○「こころまじわうプロジェクト」の産婦人科医や助産師等の「性に関する指導」、保健健康課の「小児生活習慣病予防事業」は、児童生徒が将来、健康的な生活を送るために先進的で大変評価できる事業である。今後も継続し発展させてほしい。</p> <p>○給食における地産地消は、児童生徒が地域や地域の産業のことを食べ物から理解し知識を深める大変すばらしいことである。また、健康な体を将来にわたって維持することの大切さを学ぶことにも繋がる。地域の産業への理解を深める取組と併せて推進してほしい。</p> <p>○食物アレルギーのある子どもが増えているとの報道もある。その情報の共有と該当児童生徒への配慮をしっかりと行ってほしい。</p>

分 野	就学前・学校教育分野				
基本方針	5 地域とともにある学校づくりの推進				
担当課	学校教育課	関係課	生涯学習課	文化・スポーツ課	

現状と課題

- 「社会に開かれた教育課程の実現」に向けて、令和2年度より本市の全小・中学校が学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとなった。学校ごとに地域の実態を踏まえた取組を実施しているが、学校や地域によって内容や効果に差があったが、最近は全体的に取組が成熟している。
- これからの学校は、地域とともに学校づくりを推進していく必要があり、そのためには「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」が両輪のように、密接に連携したうえで、それぞれの地域に応じた独自の学校づくりを推進していく必要がある。また、統廃合によって急激に学校が減っていく現状があり、新しい学校と地域との連携の在り方を検討する必要がある。
- 子どもたちが総合的な学習の時間等で地域の産業や文化・歴史を学べるように、持続可能で発展的に取り組めるような観点を取り入れて実施する等、様々な工夫が必要である。そのため、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動推進員の役割が非常に大きくなっており、その支援・育成が重要である。また、児童生徒が地域のお客様にならず、主体的に活動できるような仕掛けも必要である。

成果指標

指標の名称	基準値		R6 年度実績 (令和 10 年度)	目標値 (令和 10 年度)
	年度	値		
〔コミュニティ・スクール〕 学校運営協議会の開催回数 (文書による開催を含む) の平均値	R 3	－	5回以上 実施が 90.9%	5回
〔コミュニティ・スクール〕 学校運営協議会で特色のある取組を行っている学 校の割合	R 3	－	100%	80.0%
〔コミュニティ・スクール〕 学校運営協議会の協議結果をホームページや学校 だよりで地域へ伝えている学校の割合	R 3	－	100%	80.0%

総合評価……………

総合評価（※）	成果に対する現在の達成状況				
A	S	目標を大きく上回る成果を上げた			
	A	目標をやや上回る成果を上げた			
	B	目標どおりの成果を上げた			
	C	目標をやや下回る成果であった			
	D	目標を達成することができなかった			
(※) 総合評価の考え方					
①目標値に対する実績値の達成状況 ※年次目標に対する達成状況でも可					
②（実績値を示すことが困難な場合）目標達成に必要な各種施策の計画的な執行状況					
評価理由					
<p>成果指標の達成率でみると、状況はおむね良好である。特に、各小中学校での学校運営協議会の実施回数、特色ある取組、地域等への発信のどの項目も安定している。報告書を確認すると昨年度、一昨年度と同様に、実施内容についても各小中学校で創意工夫のある取組が実施されており、学校と地域との協働が、安定している状況であることがうかがえる。統廃合に関する学校では、最後の1年間を地域との協働により独自の取組でその締めくくりを行い、OB や地域からも好評であった。</p> <p>昨年度の課題であった、「地域の大人に何事もお膳立てされている中での活動になっている。」ことについては、各校の創意工夫により改善傾向である。今後も継続的に児童生徒が主体的に学べる取組が実施できるように各校に働き掛けを行う必要がある。地域に支えられながらも、児童生徒が主体的に地域のために行動できるような持続可能な取組にするために、各小中学校でのカリキュラムづくりや各校の地域学校協働活動推進員の役割がさらに重要になってくると考えている。</p> <p>開催回数5回以上の学校が90%を超えており、他の2項目も100%である。取組の更なる充実を目指しながらも、一定の水準を超えたと判断し、今年度の評価は「A」とする。</p>					

分 野	就学前・学校教育分野				
基本方針	5 地域とともにある学校づくりの推進				
基本施策	1 地域全体が一丸となって取り組む教育の推進（コミュニティ・スクールの推進等）				
主担当課	学校教育課	関係課	生涯学習課	文化・スポーツ課	
施策の 必要性等	学校運営の状況が保護者や地域の皆さんに分かりにくく、学校の閉鎖性や画一性が全国的な課題となっている。それらを改善し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を両輪とした地域とともにある学校づくりを推進していく。				

成果	<p style="text-align: center;">事業内容</p> <p>【学校教育課】教育目標の達成に向け、地域の人的・物的資源を生かした教育課程を編成し、それを学校運営協議会で共有し、多くの地域住民の参画による地域学校協働活動を推進できるような体制を作った。</p> <p>地域と連携したふるさと教育を推進し、ふるさとに愛着を持ち、宇和島市のすばらしさを語れる子どもを育成できるよう工夫した。地域学校協働活動推進員を全ての学校に配置するとともに、校長の学校経営方針や総合的な学習の時間のカリキュラムを各委員と共有することで、学校運営協議会の実施目標の理解促進を図った。</p> <p>学校と地域が協働するだけでなく、教職員間でも学校運営協議会の在り方について研修を実施し、一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を目指し、コミュニティ・スクールの充実を図り、地域の将来を担う人材づくりと学校を核とした地域づくりを推進した。</p> <p>【生涯学習課】地域学校協働活動では、「学校を核とした地域づくり」を目指し、学校の教育課程への地域の参加、子どもたちの地域への関わりを通じて、地域全体で子どもたちの健全育成を推進した。</p> <p>【文化・スポーツ課】ふるさとに愛着と誇りを持ち、宇和島のすばらしさを語れる子どもを育成できるよう、小・中学生・高校生を対象に学校教育課と連携し、「英語動画コンテスト」を実施した。</p>
	<p style="text-align: center;">成果内容</p> <p>【学校教育課】学校運営協議会は、各校で5回以上の実施を目標としているが、令和6年度は90.9%（33校中30校）の学校で達成できた。また、実施内容については、令和5年度の反省を生かし、児童生徒や学校が地域に支えられていることを再認識させる機会を持つことにより、児童生徒や教職員が積極的に地域に関わり、主体的に学ぼうとする意識が高まっている。</p> <p>全ての学校で昨年度以上に充実した地域学習を実施することができておらず、地域とともに、地域のために活動できる機会を確保し、「地域とともにある学校づくり」の実現に向けて努力できた。</p> <p>学校教育課から、教育推進員を全ての学校に概ね1回以上派遣するとともに、校長研修会、教頭研修会において、教育推進員協力員が講演を行い、客観的に各校の取組を評価する機会を設定した。コミュニティ・スクールの意味や目的、活動における留意点等は成熟しつつあるが、改めて自校の地域学校協働活動の充実に向けて、協議会の役割や熟議の必要性について考えることができた。</p>
	<p>【生涯学習課】地域学校協働活動については、地域住民や企業・団体等の参画・協働により、学習支援活動や体験活動、及び地域課題解決の取組を行った。また、地域のハブとしての機能を有する公民館の職員と地域学校協働活動推進員の合同研修会を開催しスキルアップと連携強化を図った。</p>

	【文化・スポーツ課】「英語動画コンテスト」では、テーマを「あなたのまちの地元料理」とし、地元料理や食材について、英語で紹介する動画を児童・生徒が作成した。動画を作成する課程で、料理や食材に関する歴史・文化に対する理解を促進した。
課題	課題内容
	【学校教育課】多くの学校において、コミュニティ・スクールに対する理解が進み、実効性のある学校運営協議会が行われるようになってきてはいるが、一部の学校においては、学校の方針を委員に伝えるだけで終わってしまっているケースも見受けられる。
	【生涯学習課】地域学校協働活動では、地域による学校支援活動はもちろん、学校による地域づくり活動を推進することで学校と地域が相互に連携・協働していく必要がある。
今後に向けた取組方針	【文化・スポーツ課】子どもたちが総合的な学習の時間等で地域の産業や文化・歴史を学ぶ機会を増やす必要がある。
	今後に向けた取組方針
	【学校教育課】コミュニティ・スクールの推進に向けて、教職員や地域住民に対して研修の機会を設けたり、学校運営協議会や地域学校協働活動の取組を発信したりことにより、学校を核とした地域づくりの機運を更に高めていく必要がある。今後も、すべての学校の取組の深化・充実に向けて、学校教育課として支援に努めたい。
今後に向けた取組方針	【生涯学習課】今後も各校に配置している地域学校協働活動推進員と、市内全校を統括する組織として設置している宇和島市地域学校協働本部の両面から活動を行う。
	【文化・スポーツ課】文化財を活用した学校が行う総合的な学習の時間での講師派遣等、様々な手法で歴史文化資源への理解が深まるように努め、郷土愛の育成を目指す。

学識経験者意見.....
○各小中学校に学校運営協議会が設置され、コミュニティ・スクールとなり全体的な取組が成熟してきたことは大変評価される。また、各学校が特色ある取組を実施している。その一方で時間の経過に伴って、その取組がマンネリ化してはいないかとの懸念がある。学校運営協議会を設置し、会議を開催したことで終わってしまわないように、それをどう生かしていくのかを、各年度ごとに検証を重ね、一層その活動や取組が充実していくことを期待する。

分 野	就学前・学校教育分野				
基本方針	6 信頼される教育環境の整備				
担当課	学校教育課	関係課	教育総務課	文化・スポーツ課	学校給食センター

現状と課題・・・・・・・・・・・・

- 教室等への空調設備については、小・中学校ともに概ね完了しているが、一部の特別教室等については未整備の状況である。また、近年の猛暑において、体育の授業や部活動等で使用する屋内運動場への空調設備について早期設置が求められている。
- 学校外で発生する事故防止に向けた対策や発生時の対応方法について、現在、授業等を通して学習を行っている。児童生徒が、事故の発生を自分ごととして捉えるとともに、事故発生時の具体的な対応を理解し、対処できる力を身に付けられるような問題解決的な授業づくりが重要である。
- これまでの学校教育では、先生が教えることを正確に覚えているか、情報を正確に詰め込むかという「ティーチ型（教える）スキル」が求められていたが、これからの中等教育に求められるものは、主体性・自主性・創造力であり、これらを引き出す「コーチ型（導く）スキル」が求められている。令和5年度からは、授業モデル「N見方・考え方を変える」を市の統一視点として各校で研究を行っている。
- 市教委主導で外部講師を学校に招いての訪問指導や先進校への視察研修を行い、教職員の指導力の向上を図っている。
- 学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大する中で、国の調査において教職員の長時間勤務が指摘されており、教職員の業務の負担軽減等の方策について検討することが求められている。
- 全ての小・中学校で「学校危機管理マニュアル」を作成し、年に一度、全ての教職員の目で内容の見直し・改善を図っている。また、毎月、教職員が手分けして学校施設全体の点検を行い、児童生徒の事故防止に努めている。
- 令和2年度より、教職員にストレスチェックを実施し、高ストレスで、かつ医師の面接指導が必要であると判断された者については、希望により指定医または保健師との面接指導を行っている。
- 児童生徒数の減少により適正規模に満たない学校がでてきており、学校の小規模化に伴う学習面、生活面、学校運営面等への影響が懸念される。そのため、「宇和島市立小中学校適正規模、適正配置等に関する基本方針」を令和6年4月に見直した。更なる教育の質の向上や、子どもたちにとって、より良い教育環境を整備するため、保護者と地域の理解を得て、学校規模の適正化を推進させていく必要がある。

成果指標・・・・・・・・

指標の名称	基準値		R6年度実績	目標値 (令和10年度)
	年度	値		
現在の学校施設・設備の整備状況に概ね満足していると回答した教職員の割合	R3	－	30.6%	60.0%
現在勤務する学校で実効性のある避難訓練や交通安全教室等を行っていると回答した教職員の割合	R3	－	100%	80.0%
教職員への仕事満足度調査	R3	－	80% (80%以上)	60.0%

総合評価・・・・・・・・

総合評価（※）	成果に対する現在の達成状況	
C	S	目標を大きく上回る成果を上げた
	A	目標をやや上回る成果を上げた
	B	目標どおりの成果を上げた
	C	目標をやや下回る成果であった
	D	目標を達成することができなかった
（※）総合評価の考え方		
①目標値に対する実績値の達成状況 ※年次目標に対する達成状況でも可		
②（実績値を示すことが困難な場合）目標達成に必要な各種施策の計画的な執行状況		
評価理由		
<p>学校施設・設備の整備状況に概ね満足していると回答した教職員の割合については、かなり厳しい評価となっている。児童・生徒の活動に影響のある箇所から優先的に修繕等を実施しているが、予算に限りがあり対応できていない箇所もあり、このような満足率となつたと推察される。</p> <p>避難訓練、交通安全教室は各学校で今年度も100%の実施率であった。より実効性を高め、来るべき災害に備えることが重要である。教職員の仕事満足度については、学校評価を基に算出しているが、全ての学校で80%以上の評価であった。</p> <p>以上のことからこのように評価した。</p>		

分 野	就学前・学校教育分野				
基本方針	6 信頼される教育環境の整備				
基本施策	1 学校施設・設備の充実				
主担当課	教育総務課	関係課	学校教育課	学校給食センター	
施策の必要性等	<p>学校施設は基本的な教育条件の一つであり、教育水準の維持向上の観点から、その安全性や快適性を確保し、児童生徒の発達段階に応じた安全・安心で質の高い施設・設備整備を行う必要がある。</p> <p>また、急増する老朽化した学校施設への長寿命化、バリアフリー化等の対策も検討する必要がある。</p>				
主な取組	<p>事業内容</p> <p>【教育総務課】各学校から要望があった施設・設備の営繕箇所や備品の整備希望について、内容を精査し優先順位を付け、修繕等を実施した。また、学校における環境衛生向上を図るため、小学校の大規模トイレ改修を行った。</p> <p>【学校教育課】学校からの要望をもとに、各学校における教材備品や管理備品の計画的整備を進めた。また、学校からの要望について、教育委員会内で共有し対応した。</p> <p>【学校給食センター】各学校給食調理場で経年劣化等により不具合が生じている給食設備・機器について、修繕や交換を適宜行った。</p>				
	成果	<p>成果内容</p> <p>【教育総務課】令和4年度から行ってきた吉田統合小学校の建築が完了し、令和7年度の開校に向け、備品等の整備を行った。</p> <p>小学校の大規模トイレ改修については、予定どおり完了させ、長年の懸案であった悪臭や漏水等の課題を解決するとともに、環境改善を行うことができた。校具・教具の整備においては、各校の整備の要望を受け、大型モニター、折りたたみ椅子等の整備を行った。</p> <p>【学校教育課】教材備品については、各校からの要望をもとに、優先順位を見極め、適正に購入、設置を行った。</p> <p>【学校給食センター】学校給食施設の設備・機器の維持補修を適宜行うことで、安全で安心な給食を安定して提供することができた。</p>			
		課題	<p>課題内容</p> <p>【教育総務課】多くの学校施設が老朽化しており、校舎等の雨漏りや漏水が発生している状況である。施設の長寿命化を図るため、計画的に施設営繕・管理備品の整備を進める必要がある。</p> <p>【学校教育課】教材備品では、高額なものについては、速やかに購入することが難しい場合がある。</p>		

	【学校給食センター】各学校給食調理場において給食設備・機器が老朽化しているため、計画的に整備を進め、安全で安心な給食を安定して提供できる環境を整える必要がある。
	今後に向けた取組方針
今後に向けた取組方針	【教育総務課】これまで以上に、学校現場との連携を密に、安心・安全な学校施設の管理に努めるとともに、各学校の營繕調査を実施し、計画的な大規模改修等を検討、実施し施設の長寿命化を図る。
	【学校教育課】教材備品の整備については、今後、数年間の見通しを持って、計画的に購入できるよう学校と連携を図る。
	【学校給食センター】学校給食センターの整備を計画的に推進し、給食設備・機器の老朽化に適切に対応するとともに、安全で安心な給食を安定して提供できる環境整備を行う。

分 野	就学前・学校教育分野		
基本方針	6 信頼される教育環境の整備		
基本施策	2 学校安全対策の充実		
主担当課	学校教育課	関係課	教育総務課
施策の 必要性等	学校において、児童生徒が生き生きと活動し、学べるようにするためにには、その安全確保が不可欠の前提となる。児童生徒は守られる対象であることにとどまらず、自らの安全を確保することのできる基礎的な資質・能力を学校教育全体を通じて育成していくことが求められる。		
	事業内容		
	【学校教育課】児童生徒、学校の危機対応能力の向上を図るため、関係機関や地域と連携し、実践的な防災訓練や避難訓練、交通安全教室を実施した。また、危機管理課と愛媛大学防災情報センターと連携した「事前復興教育プログラム」が2年目を迎え、充実した取組が行える体制が整いつつある。		
主な取組	【教育総務課】通学路安全対策プログラムに則り、通学路に関する児童生徒の安全を確保するため、関係機関と連携を図り、定期的に協議・検討を行った。 また、愛媛県通学路安全推進委員会に出席し、県内教育委員会や関係機関、有識者と安全対策に関する情報共有を実施した。そのほか、宇和島市通学路安全対策連絡協議会を開催し、安全対策の進捗状況を報告し、関係機関（警察、道路管理者、学校安全研究委員会）で情報交換等を行った。 令和6年度においては、愛媛県からの委託により、通学路安全対策推進モデル地域研究事業として、毎年実施している通学路点検を継続実施するとともに、県アドバイザ		

	-を活用して通学路安全に関する学習を行った。モデル校（天神小学校）での取組により得られた成果を、市内各小・中学校で共有し、通学路危険箇所の改善を目標に交通安全教育の充実を図った。
	成果内容
成果	<p>【学校教育課】警察や交通安全協会と連携し、市内全ての小中学校で交通安全教室を実施することができた。特に、中学校では、1年生生徒に対して自転車の正しい乗り方や走行時の危険性について学ばせることができた。自転車事故では、大きなケガにつながる危険性が潜んでいることや事故の加害者になりうること等を体験的に学ぶことができた。また、各校では様々な想定のもと、実効的な避難訓練を実施している。概ね3回程度実施することができているが、予告なしの訓練や保護者や地域を巻き込んだ訓練等を実施して実践力を高めている学校が多くなっている。</p> <p>【教育総務課】各小学校が危険箇所の対策状況の把握できるよう、年2回のフィードバックを実施し、児童の安全確保に努めた。また、通報対応についても、関係機関と連携し迅速に対応した（15件）。</p> <p>関係機関との合同点検では令和6年度に抽出した危険箇所42箇所のうち、年度内に23箇所についての対策を完了し、その他19箇所についても、対策完了に向けて、関係機関により、対応を検討中または継続対応中である。また、令和5年度以前に抽出した危険箇所で令和5年度末時点で対応中であった箇所37件のうち、令和6年度内に15箇所についての対策を完了した。その他22箇所については令和6年度抽出箇所と同様、関係機関により引き続き対応を検討あるいは継続対応中である。</p>
課題	課題内容 <p>【学校教育課】地震津波災害時の対応については、各校での防災教育とも相まって、成熟感が増している。津波避難時の安否確認の方法については、各校で準備され、以前よりも安否確認ができやすくなっている。訓練時の避難行動がマンネリ化しないような工夫が必要である。災害対応時のソフト面の充実が今後の課題である。平日のヘルメットの着用率は、以前よりも高くなっているが、まだ100%にはなっていない。</p> <p>【教育総務課】土地所有者との交渉が困難な案件や、整備工事に時間を要する案件もあるため、優先順位をつけて、長期的な視点で対応していくべきだと考える。また、今後の学校統廃合を見据えた通学方法及び通学路の検討・整備が必要である。</p>
今後に向けた取組方針	今後に向けた取組方針 <p>【学校教育課】ヘルメットの着用率を上げるための啓発を今後も継続的に実施する。また、避難訓練では、引き続き予告なし訓練や地域との合同訓練等、さらに実効性の高い訓練を実施するとともに、各種事業等を活用し、市内小中学校で事前復興教育の取組を更に進めていきたいと考えている。</p> <p>【教育総務課】通学路安全対策の取り組みについて市HPで公表し、注意喚起等、市民への働きかけを行うことで、更なる交通安全の推進を目指す。</p>

分 野	就学前・学校教育分野			
基本方針	6 信頼される教育環境の整備			
基本施策	3 教職員の資質・指導力向上等の支援			
主担当課	学校教育課	関係課	文化・スポーツ課	
施策の 必要性等	教職員は子どもたちの成長を支えるため、社会の変化を前向きに受け止め、求められる知識・技能を意識し、継続的に新しい知識・技能を学び続けられる環境が必要である。また、教職員は一般企業の労働者より疲労度が強く、ストレス度も高いという統計データもあるため、さらなる健康管理の充実を図る。			
主な取組	事業内容			
	【学校教育課】教職員の資質・能力の向上に向けて、愛媛県教育研究大会（発表大会）、学校教育課主催の各種研修事業、学校自主企画事業等を実施し、これまで以上に充実を図った。また、令和6年度は、業務改善コンサルタント事業を展開し、各校における働き方の意識改革、業務改善のために具体的に「やるべきこと」について検討した。			
	教職員の不祥事防止、安全・危機管理の徹底を図るために、月1回の定例校長研修会での指導をはじめ教職員の服務に関する通知の周知徹底を図る等、各種研修会の充実や通知により、繰り返し指導を行った。また、教職員が心身の健康を維持できるよう、年に2回、教職員ストレスチェックを実施するとともに、学校教育活動支援員（スクール・サポート・スタッフ等）の配置等、人的支援に努め、働き方改革を推進した。			
成果内容				
成果	【学校教育課】愛媛県教育研究大会（発表大会）に向けた研究を通して、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善を進めることができた。各種研修事業では、対話リテラシー向上、若年層教職員の指導力向上、学力向上に向けた授業力向上等を実施し、教職員の専門的な指導技術の向上を図ることができた。			
	業務改善コンサルタント事業では、教職員が自分たちの業務や働き方についてしっかりと考える時間を確保できたため、客観的視点で業務の整理を行うことができた。また、各校の取組を共有し、互いの業務について見直し、業務改善の実行力を高める取組を行うことができた。			
学校自主企画事業では、学校の実態に応じて様々な講師を招聘し、教職員の資質・能力の向上を図ることができた。また、学校教育活動支援員（スクール・サポート・スタッフ等）による人的支援は、確実に教職員の負担軽減につながっている。				

	【文化・スポーツ課】宇和島市部活動地域移行検討員会に参加し、協議及び情報共有を行った。
課題	<p style="text-align: center;">課題内容</p> <p>【学校教育課】地域社会の一員としての自覚を持ち、様々な課題に主体的に関わろうとする児童生徒を育てるため、教職員の意識改革と更なる授業改善が課題である。</p> <p>また、教職員ストレスチェック（職業性ストレス簡易調査票）では、昨年度と同様に今年度も実施者の約1割が高ストレス対象者となっているが、医師や保健師による面談を希望する教職員はいなかった。ストレスを抱える教職員を適切に面談等につなげられるかどうかが今後の課題である。</p>
	【文化・スポーツ課】中学校部活動の地域移行について、受け皿となる地域クラブ等の関係団体への対応について、学校教育課及び関係団体等と連携して協議をさらに進める必要がある。

分 野	就学前・学校教育分野		
基本方針	6 信頼される教育環境の整備		
基本施策	4 学校再編等の推進		
主担当課	教育総務課	関係課	学校教育課
施策の 必要性等	少子化等により小・中学校が過度に小規模化したり教育条件への影響が出たりすることが懸念されるため、これから時代に求められる教育内容や指導方法の改善の方向性も十分勘案しつつ、現在の学級数や児童生徒数の下で、どのような教育上の課題があるかについて総合的に分析し、保護者や地域住民と共に理解を図りながら、学校統合について考える必要がある。		
主な取組	<p style="text-align: center;">事業内容</p> <p>【教育総務課】令和6年4月に「宇和島市立小中学校適正規模、適正配置等に関する基本方針」を見直した。その基本方針に基づき、統合が決定している吉田地区5小学校ではスクールバスの運行時間の決定や、令和7年4月を統合目標とした結出小学校、蔵淵小学校、令和8年4月を統合目標とした三浦小学校の保護者、地域住民に対して、統合の説明を行ったほか、統合の対象となる地区には基本方針に関する説明会を開催した。</p>		

	【学校教育課】学校統合保護者・地域説明会で、学校統合による教育上の効果、統合後の児童生徒への心理的ケアについて説明を行った。また、統合が決定している学校について、児童の統合ギャップを軽減するため、事前交流の実施を支援した。
成果	成果内容
	【教育総務課】令和7年4月から吉田地区5小学校を1つの小学校に、結出小学校を遊子小学校に統合し、蔣淵小学校、三浦小学校は令和8年4月に統合することに関して、地域の理解を得た。
課題	【学校教育課】学校統合に向けた事前交流（合同授業・行事等）を通して、児童同士が互いに顔見知りになり、統合に対する心理的な負担感を軽減することができた。
	課題内容
今後に向けた取組方針	【教育総務課】地域に対して統合の説明を行うにあたり、子どもたちへの教育のためと一定の理解をいただく一方、具体的な通学手段や、地域の衰退につながる等の不安の声があるため、丁寧に説明を続けていく必要がある。
	【学校教育課】統合前の学校がそれぞれ持っていた特色ある教育活動（例：伝統芸能の継承、地域との協働学習等）をどのように新しい学校に引き継ぎ、さらに発展させていくかの検討が必要。また、統合により通学区域が広がることで、地域と学校の関係性が希薄になる可能性もある。
	今後に向けた取組方針
	【教育総務課】統合の対象となる学校の保護者や地域の方への説明会を開催し、地域の理解を得た学校から順次、統合に向けて準備を行っていく。
	【学校教育課】次の事項について、校長への助言を行う。 ①教育課程の再編（統合前に各学校で実施されていた独自の教育活動や特色ある取組等の統合・再構築について） ②地域と学校の連携を強化する仕組みの構築（学校運営協議会を中心として、これまで以上に、地域の教育資源を学校教育に積極的に取り入れ、学校行事への地域住民の参加を促す仕組みについて）

分 野	就学前・学校教育分野		
基本方針	6 信頼される教育環境の整備		
基本施策	5 教育の機会の充実		
主担当課	学校教育課	関係課	教育総務課
施策の 必要性等	児童生徒を取り巻く様々な困難が、その成長を阻害することのないよう、必要な世帯に必要な支援を積極的に提供し、本人の目指す教育にしっかりと向き合うことのできる環境づくりをサポートしていく必要がある。		
主な取組	事業内容		

	<p>【学校教育課】小中学校に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童・生徒に対して、教育環境を整える合理的な配慮として、学校教育活動支援員を配置し、一人一人のニーズに応じた支援を行った。</p> <p>令和5年度より、通級指導教室（6教室）で、巡回指導を開始した。</p> <p>【教育総務課】経済的理由で就学が困難な小中学校の在校児童生徒及び新入学児童生徒に対し、就学援助・特別支援教育就学奨励費を支給したほか、広報による制度周知及び市内全在校生及び新入学予定児童がいる世帯への希望調査を実施した。</p> <p>また、経済的理由で就学が困難な高校生や大学生等に対し、奨学金の貸与を行った。広報紙、市ホームページ及び学校を通じて制度周知の徹底を図った。</p>
成果	<p>成果内容</p> <p>【学校教育課】413名（全体の8.3%）の児童生徒に133名の学校教育活動支援員を配置した。学校教育活動支援員と学級担任、校内の教職員が連携し、児童生徒の実態に応じた支援を行うことができた。学校教育活動支援員については、年1回研修会を行い、特別支援教育全般の内容や日々の困り感等について話し合った。</p> <p>巡回指導の実施により、保護者の送迎ができず通級による指導を受けられなかった児童生徒が、在籍校で指導を受けられるようになった。小・中学校で通級による指導の利用者129名中、30名が巡回指導を受けた。</p> <p>【教育総務課】令和6年度実績は、就学援助は小中及び新入学児童計651名（要保護+準要保護）で56,484,754円（うち、給食費以外：32,079,519円、給食費：24,405,235円）。特別支援就学奨励費は小中計75名2,502,084円（うち、給食費以外：1,548,359円、給食費：953,725円）に援助支給を行った。</p> <p>奨学資金貸付は、高校生は継続4名、新規2名（4月より貸付開始）、大学生は継続6名、新規3名、追加1名（10月より貸付開始）の計14名（次年度奨学生3名の支度金を含む5,700,000円）の貸付を行った。</p>
課題	<p>課題内容</p> <p>【学校教育課】学校教育活動支援員の配置が必要な児童生徒について、各学校での実態把握が様々である。配置基準はあるものの、どの程度の支援が必要であるのか判断が難しい。</p> <p>巡回指導を希望する児童生徒が増え、1日に2～3校を巡回する等、通級指導担当者の負担が大きい。</p> <p>【教育総務課】就学援助・特別支援就学奨励費は、支援を必要とする世帯への、より一層の周知と、被支援世帯が利用しやすいような制度運用の工夫（申請方法の見直</p>

	<p>し等）が必要である。また、奨学資金貸付において、経済的理由で就学が困難な学生が出ることがないよう周知を徹底しなければならない。また、（令和7年3月末時点）貸付終了者の中で返還が滞っている元奨学生がいる。</p>
今後に向けた取組方針	<p>今後に向けた取組方針</p> <p>【学校教育課】学校教育活動支援員の配置基準の見直しを検討するとともに、学校教育課の指導主事等が学校訪問等で児童生徒の実態把握をして、適切な配置及び配当時数となるよう努める。</p> <p>通級による指導の対象者の判断を明確にするとともに、終了可能な指導目標の設定ができるように改善していく。また、通級指導教室の新設に向け、通級による指導の必要性について啓発を行う。</p> <p>【教育総務課】就学援助・特別支援就学奨励費の制度内容の周知及び就学援助費目拡充の検討、奨学資金貸付の新規貸付者の増加のために、広報・周知のより一層の徹底を図ることが重要と考える。市ホームページや広報紙において各制度を目につきやすく、見やすくなるよう工夫する。</p> <p>また、奨学資金貸付の長期返還滞納している元奨学生に対しては、戸別に電話や訪問を実施する。</p>

学識経験者意見.....

- 小学校の大規模トイレ改修は大変評価できる。学校運営の様々な部分や場面で好影響があるものと期待している。
- 予算が必要なことではあるが、施設整備の点検整備が急務のところもあるのではないかと思われる。特に老朽化した施設においては、児童生徒、教職員の生命にも関わることもある。専門家や専門機器等を導入し取り組んでほしい。
- 様々な防災訓練や避難訓練、交通安全教室が実施され児童生徒の安全への意識は確実の向上してきているものと思われる。ここでもこれらの取組がマンネリにならないように、あらゆる角度から創意工夫してほしい。
児童生徒は守られ被害者にならないような指導だけではなく、時には加害者側になることもあるという視点も持ち推進してほしい。
- 業務改善コンサルタント事業等を通して、教職員が自身の働き方を顧みて、児童生徒にしっかりと向き合える時間が確保できるように、可能な限りのサポート体制をとってほしい。
- 中学校の部活動の地域移行への取組が進んでいる。部活動が学校教育に貢献してきた部分を理解した上で、それを生かしたものでもあってほしい。また、これを機に小・中・高が連携できることはないか考えてほしい。
- 学校再編については、これまで通り「子ども中心」を最優先に保護者や地域の声にしっかりと耳を傾けながら進めてほしい。
- 通級指導教室の巡回指導の成果と課題をしっかりと検証し、希望する児童生徒が今後も増加することを見越して担当教員の負担を考慮し、どのように支えていくかを具体的に考え進めてほしい。
- 様々な貴重な支援や援助の制度がしっかりと認知され、必要な所に行き渡るように一層の周知をお願いしたい。また、手続きをわかりやすく、そのための丁寧な支援もお願いしたい。

生涯學習分野



分 野	生涯学習分野				
基本方針	1 生涯学習の充実と社会教育の推進				
担当課	生涯学習課	関係課			

現状と課題

- 誰もが幸せに、いつまでも生きがいを持って健康的な生活を送るために、生涯学び続けられること、何歳からでも学び直しができること、地域とのつながりを持ち活躍できる場所があることが重要であり、人生100年時代を見据えた生涯学習の仕組みづくりが求められている。
- 市民の生涯学習に対するニーズに対応できる拠点として、令和元年度に宇和島駅前に生涯学習センターと中央図書館及び子育て世代活動支援センターの複合施設「宇和島市学習交流センター（パフィオうわじま）」を整備した。生涯学習センターでは各種イベントや教室を開催し、多様な学習機会の創出に努めているとともに、中央図書館では市民の読書の推進に努めている。
- 近年の人口減少社会において、地域の衰退が懸念される中、信頼や規範、ネットワーク等、社会や地域コミュニティにおける人々の相互関係や絆を醸成するための拠点として、公民館活動のあり方・役割を見直し、一人一人が豊かさを実感できる地域社会の活性化を図る必要がある。
- 市民アンケート調査結果では、生涯学習に関する情報の入手先として、「広報うわじま」が51.8%と最も高く、次いで「知人や友人等からの口コミ」が33.7%、「自治会の回覧」が19.6%となっている。今後は生涯学習に関する「講座・講習の情報」や「イベント情報」をSNS等各種ツールとネットワークを活用した情報発信の仕組みを構築する。
- 「ふるさと宇和島」を未来につなげるために、若者世代（中学生～30代）の個人と、市内の各種団体、企業等との連携・協働や活動の支援、その他キャリア教育の推進等の拠点として、中央公民館において青少年市民協働センター（ホリバタ）事業を実施し、「持続可能な地域社会の創り手」育成に努める。

成果指標

指標の名称	基準値		R6年度実績	目標値 (令和10年度)
	年度	値		
生涯学習センター（パフィオうわじま）利用者数 ※基準値は令和元年～2年度の平均実績 (令和元年度開始)	R元～2	18,235人	37,035人	20,000人
生涯学習関連事業（公民館事業・講座等）への参加者数	H29	70,845人	45,737人	70,000人
公民館利用者数	H29	206,422人	173,301人	200,000人

青少年市民協働センター(ホリバタ)事業参加者数 ※基準値は令和2年度実績 (令和2年度事業開始)	R2	3,064人	22,099人	5,000人
図書館利用者数	H29	54,689人	58,149人	60,000人

総合評価・.....

総合評価（※）	成果に対する現在の達成状況				
B	S	目標を大きく上回る成果を上げた			
	A	目標をやや上回る成果を上げた			
	B	目標どおりの成果を上げた			
	C	目標をやや下回る成果であった			
	D	目標を達成することができなかつた			
(※) 総合評価の考え方					
①目標値に対する実績値の達成状況 ※年次目標に対する達成状況でも可					
②（実績値を示すことが困難な場合）目標達成に必要な各種施策の計画的な執行状況					
評価理由					
<社会教育施設利用者数>					
公民館では、コロナ禍が収束し、事業や登録団体の活動が再開され、来館者数は一定数回復したが、複数年にわたり活動が制限されたことにより、団体の解散等があり、コロナ禍前の利用者数までの回復には至らなかった。一方、令和6年5月から、公共施設予約システムを運用し、公民館の予約が簡易となったことが、昨年度と比較して利用者の増加の要因になっていると考える。					
ホリバタ事業は日常利用に加えて、高校生が探究活動のテーマにホリバタを選んだり、大学進学後に活動拠点として活用したり、関わりの形が拡大中、利用者も引き続き増えている。					
図書館においては、コロナ禍も収束し減少していた来館者数も回復した。また、図書館主催のイベントやお話し会等も再開し、子どもたちに図書館へ来てもらうきっかけづくりと、本への興味や関心を深めてもらう場とすることことができ、読書活動の推進につなげることができた。					
<生涯学習関連事業への参加>					
コロナ禍が収束し、夏祭り、納涼祭、運動会等の大規模イベントが再開され、事業への参加者が大幅に回復した。しかしながら、活動を制限された数年間で、事業運営のノウハウの継承者不足や団体の衰退等が原因でコロナ禍前と同様の規模や事業数を実施することができなかつた。					

分 野	生涯学習分野				
基本方針	1 生涯学習の充実と社会教育の推進				
基本施策	1 誰もがいつでも学ぶことのできる生涯学習の充実				
主担当課	生涯学習課	関係課			
施策の 必要性等	人生 100 年時代を見据え、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を生活文化の振興や地域福祉の向上に生かすことのできる「生涯学習社会」の実現を目指し、生涯学習の充実が求められている。				
主な取組	事業内容				
	<p>【生涯学習課】生涯学習センターでは、指定管理者制度により、民間の創意工夫を生かした魅力ある生涯学習事業の展開を行った。</p> <p>公民館においては子どもから大人まで幅広い世代に向け、学びの「きっかけ」を提供するためのさまざまな講座、イベントを行った。</p> <p>また、デジタル社会の実現に向けて、公共施設予約システムや t e m i （A I コミュニケーションロボット）を運用した。</p>				
成果	成果内容				
	<p>【生涯学習課】生涯学習センターでは、宇和島や南予地域について学び、考え、豊かな地域社会を築くことを目的として地域の様々なことにスポットを当てた「うわじま牛鬼カレッジ」を開催し、みんなで”楽しい宇和島”をつくる学びの場の提供を行った。</p> <p>公民館においては、公共施設予約システムについて、R6 年 5 月から運用を開始した。運用初年度ということもあり、利用者への周知及び使い方の説明を行い、公民館の利用促進に努めた。</p>				
課題	課題内容				
	<p>【生涯学習課】生涯学習センターについては今後も市民の学習交流拠点として、市民の生涯学習ニーズに即した情報の発信に努めて行く必要がある。</p> <p>公民館では、若者から高齢者まで幅広い世代が主体的に参加できる事業を展開し、地域コミュニティを活性化することが必要である。</p> <p>公共施設予約システムの推進について、庁内連携の強化とともに、引き続き、利用者への丁寧な説明が必要である。</p>				
今後向け た取組方針	今後に向けた取組方針				
	<p>【生涯学習課】生涯学習センターについては事業後に実施しているアンケート分析を行い、市民の生涯学習ニーズを分析するとともに、より多くの地域住民に参画いただけるよう、周知活動を強化していきたい。</p> <p>公民館については地域のニーズや課題、特色等をテーマとした事業や講座を実施し、地域住民相互の認識共有、連帯感の醸成に努める。</p>				

	公共施設予約システムについて、運用状況を注視し課題を改善していくことで、紙申請からオンライン申請への移行促進を図る。また、スマートロックとの連携について検討する。
--	---

分 野	生涯学習分野
基本方針	1 生涯学習の充実と社会教育の推進
基本施策	2 持続可能な地域社会を創る社会教育の推進
主担当課	生涯学習課 関係課
施策の 必要性等	人口減少、グローバル化、貧困、つながりの希薄化等、多様化し複雑化する社会の変化に対応し、「ふるさと宇和島」を未来につなぐ持続可能な地域社会を創るために、住民自らが担い手として主体的に関わっていくことが必要である。
主な取組	<p style="text-align: center;">事業内容</p> <p>【生涯学習課】中央公民館では「宇和島に残ろう・戻ろう・関わろう」とする人を育む「青少年市民協働センター（ホリバタ）事業」を実施。①家でも学校でもない、第3の居場所（サードプレイス）として青少年の居場所・活動拠点を整備し、②青少年の視野や活動を広げる企画等の「きっかけづくり」によって、青少年の育ちを支えた。</p> <p>公民館においては、重点的に取り組むべき事項として①地域防災力の強化、②人権・同和教育の推進、③持続可能な社会の創り手を育む教育（E S D）、④学校家庭地域連携事業との連携、の4つの必須事業を定め、事業展開を行った。</p> <p>公民館等の社会教育関連施設については、老朽化あるいは破損箇所の修繕を順次行い、利用者の利便性の向上や安心、安全の確保に努めた。</p>
成果	<p style="text-align: center;">成果内容</p> <p>【生涯学習課】中央公民館においては、キャリアに触れるトークイベント「ライフキャリアデザイントーク」や、自分だけの答えを見つけ出す創造力を身につける「クリエイティブカリキュラム」等の企画で、高校生が企画運営や広報物制作に関わるように設計を工夫し一緒にホリバタを創っていくことができた。</p> <p>公民館においては、4つの必須事業を重点的に実施するとともに、地域の特色を活かした公民館活動を推進した。</p> <p>公民館整備として、住吉公民館の改築や日振島公民館の外壁工事等を行ったほか、設計業務として、中央公民館フロア改修や喜佐方公民館改修に取り組んだ。</p> <p>○青少年市民協働センター（ホリバタ）事業</p> <p>年間利用者 22,099人 (個人利用と団体利用: 20,653人、イベント利用: 1,393人)</p>
課題	課題内容

	<p>【生涯学習課】青少年市民協働センター（ホリバタ）事業においては、中学生から30代を主な対象とするも、社会人の利用は伸びていないという課題がある。</p> <p>公民館における必須課題については、地域住民との連携、協働がまだまだ不十分であった。</p> <p>公民館を含めた社会教育施設については、全体的に老朽化が進んでいるため、優先順位を検討し、効率的な維持管理を図る必要がある。</p>
今後に向けた取組方針	<p style="text-align: center;">今後に向けた取組方針</p> <p>【生涯学習課】中央公民館1階のフロア改修でキッチンや会議室等を新調し、社会人の利用につなげる。加えて、事業の館外実施（アウトリーチ）や他団体との協働等も積極的に検討する。</p> <p>各公民館では、それぞれの地域の特色、実情を踏まえた事業展開と、事業そのものの見直しや効果の検証を行い、事業の再構築、場合によっては事業の休止・廃止を含めた検討をしていく。</p> <p>社会教育関連施設について、今後も改築、耐震化及び修繕を進め、計画的な施設営繕を進めていく。</p>

分 野	生涯学習分野						
基本方針	1 生涯学習の充実と社会教育の推進						
基本施策	3 図書館の充実						
主担当課	生涯学習課	関係課					
施策の必要性等	<p>市民が生涯にわたって行う様々な学習活動を支援するため、豊富な資料や情報の収集、蓄積に加え、いつでも、どこでも求める資料と情報が得られるよう図書館機能の充実を図るとともに市民の自主的、自発的な学習活動を支援する学習機会の提供に努める。</p>						
主な取組	事業内容						
		<p>【生涯学習課】機能充実の一環として令和3年度に導入した「電子図書館」について、児童書の充実を図るとともに、利用案内チラシを全小中学生に配布し、併せて1人1台タブレット端末のトップページに電子図書館のアイコンを貼付し、小中学生の利用促進を図った。</p>					
成果	成果内容						
		<p>【生涯学習課】電子書籍の貸出冊数が令和3年度（7月開始）の1,363冊から令和4年度29,835冊、令和5年度：22,122冊、令和6年度18,811冊と導入時より大幅に伸びた。</p>					

課題	課題内容
	【生涯学習課】電子図書館の利用には市立図書館の利用者カードが必要であり、小学校入学時に希望者に交付しているものの、すべての児童が持っているには至らず、そのため利用できない（しない）児童も多く、学校での活用には至っていない。
今後に向けた取組方針	今後に向けた取組方針
	【生涯学習課】電子図書館に読み放題パックを購入し、学校で行っている朝読書等での利用促進を図る。利用者カードを持っていない児童に対し希望者には随時発行を行う。

学識経験者意見
○コロナ禍を経て、一度自粛した公民館事業や地域活動を以前の状態に戻すことは容易でないことが推測できる。これまで地域コミュニティや生涯学習の拠点として公民館の役割を果たしてきたが、全国的に住民自治を含む多機能拠点への移行等、公民館に求められる役割も変化していく中で、あらためて本市における公民館の必要性・あり方については、現地に足を運び、地域の方々の意見を聞きながら検討を進めていただきたい。
○パフィオ宇和島の生涯学習センターでは、市民のニーズに応じた事業や啓発が展開されており、青少年市民協働センター（ホリバタ）では、青少年を中心に次世代につながる人づくりが市民にも定着してきたように感じる。今後も引き続き、この取り組みを前に進めてほしい。
○図書館は蔵書も豊富で、近隣市町からも利用が多く、宇和島圏域においてなくてはならない存在になっている。電子図書も普及している中で、今後も地域住民の知的欲求に対応すべく、レファレンス等運営を充実させていただきたい。

分 野	生涯学習分野				
基本方針	2 学校・家庭・地域の連携による地域づくり				
担当課	生涯学習課	関係課	学校教育課	こども家庭課	

現状と課題

- 学校教育においては、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む「地域とともにある学校づくり」を目指し、コミュニティ・スクールを推進している。
社会教育においても、学校の教育課程への地域の参加、子どもたちの地域への関わりを通じて、地域全体で子どもたちの健全育成を図るとともに、「学校を核とした地域づくり」を進めるための地域学校協働活動が重要となっており、コミュニティ・スクールと連携して進めていくことが求められている。
- 子どもたちの健やかな育ちと将来の自己実現を支援するため、放課後子ども教室やうわじま土曜塾、家庭教育支援チームによる相談活動等、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもを中心に据えた地域づくりを進めている。
- 公民館は、地域の防災拠点としての役割も期待されており、近い将来発生が懸念されている南海トラフ巨大地震に備えて、防災意識を高める学習・啓発や避難所運営マニュアルを地域住民と共にブラッシュアップし、訓練を行う等、地域防災教育を進めていく必要がある。

成果指標

指標の名称	基準値		R6 年度実績	目標値 (令和 10 年度)
	年度	値		
地域学校協働活動参加者数 ※基準値は令和 2 年度実績 (令和 2 年度事業開始)	R 2	20,121 人	31,411 人	21,000 人
うわじま土曜塾利用者（児童生徒）数	H 29	4,512 人	4,529 人	4,500 人
家庭教育支援事業参加者数	H 29	1,303 人	738 人	1,400 人

総合評価

総合評価（※）	成果に対する現在の達成状況				
B	S	目標を大きく上回る成果を上げた			
	A	目標をやや上回る成果を上げた			
	B	目標どおりの成果を上げた			
	C	目標をやや下回る成果であった			
	D	目標を達成することができなかった			
(※) 総合評価の考え方					
①目標値に対する実績値の達成状況 ※年次目標に対する達成状況でも可					
②（実績値を示すことが困難な場合）目標達成に必要な各種施策の計画的な執行状況					

評価理由	
<地域学校協働活動>	
<p>令和2年度よりすべての学校に地域学校協働活動推進員を置き、「学校を核とした地域づくり」を推進し、宇和島の子どもの豊かな成長をサポートするために地域、学校、家庭の連携を行い、事業展開を行ってきた。コロナ禍が収束し、多くの地域ボランティアが学校運営に関わり、目標人数を大幅に上回る成果を上げた。</p>	
<うわじま土曜塾>	
<p>小学校対象教室6カ所（鶴島、明倫、和霊、吉田、三間、岩松）、中学校対象教室4教室（鶴島、吉田、三間、岩松）の計10カ所で実施した。年度末に実施したアンケートでは、塾生・保護者・学校から高評価をいただき、出席率は昨年度よりも向上し（68.4%→70.1%）、登録者も162名から174名に増加した。</p>	
<家庭教育支援事業>	
<p>市内の保育園、幼稚園、小学校、公民館で子育て学習会を20回開催した。参加した保護者からは、「遊びの中にも成長にとって大事な動きがあることが分かった。」「子どものことについて相談できることが分かって良かった。」等の高評価をいただき、令和5年度の開催実績18回を上回る結果となったが、小学校の休校や保育園の閉園も相まり目標人数達成には至らなかった。</p>	

分 野	生涯学習分野		
基本方針	2 学校・家庭・地域の連携による地域づくり		
基本施策	1 学校を核とした地域づくりの推進（地域学校協働活動）		
主担当課	生涯学習課	関係課	学校教育課
施策の 必要性等	社会や学校を取り巻く環境が複雑、多様化している中で、子どもに関する課題を解決して、宇和島の子どもの豊かな成長をサポートするために、地域と学校が連携・協働していく必要がある。		
主な取組	事業内容		
	<p>【生涯学習課】国、県の補助事業である『地域ぐるみで育むえひめっ子未来創造事業』を活用し、学校（子どもたち）を核とした地域づくりを推進するために地域人材の力を活用し、地域学校協働活動推進事業、放課後子ども教室推進事業、家庭教育支援事業、うわじま土曜塾事業を実施した。</p> <p>【学校教育課】将来の宇和島市の担い手となり、宇和島市のすばらしさを語れる子どもを育成できるよう、地域と連携したふるさと教育を推進した。特に、学校運営協議会と連携し、地域の文化や芸能、地域の偉人等について学ぶことで、子ども自身が地域の魅力を感じられるような学習を行った。</p>		

成果	成果内容
	<p>【生涯学習課】地域学校協働活動では、地域住民や企業・団体等の連携・協働により、学校支援活動及び地域課題解決の取組を行った。また、地域のハブとしての機能を有する公民館の職員と地域学校協働活動推進員の合同研修会を開催しスキルアップと連携強化を図った。</p> <p>放課後子ども教室推進事業では、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれるよう、放課後等における児童の安全・安心な居場所作り及び運動や工作等の体験教室を実施した。（放課後子ども教室は文科省所管、放課後児童クラブはこども家庭庁所管）</p> <p>うわじま土曜塾では、関係機関との連携強化を目的として、「D Jだより」を毎週発行し、塾生・保護者及び小中学校へ活動内容等の情報発信を行った。</p> <p>家庭教育支援事業では、『宇和島市家庭教育支援チーム』を中心に、保護者を対象とした子育て学習会を20回開催した。チーム員への相談も受け付け、子育て世代の家庭での教育を支援した。</p>
課題	課題内容
	<p>【生涯学習課】昨年度の反省を生かし、子どもたちが主体的に地域に働きかけることができるよう、意識的に子どもたち自身が当事者意識を持って学べる時間の設定を行う学校も増えた。また、地域の大人の見える化を図り、子どもたちが地域の大人と積極的に関わり、感謝の気持ち持てるようにする取組を推進し、成果を上げる学校もあった。また、行事等に参加し学んだことを、各校が工夫してホームページや通信等で積極的に発信した。</p>
今後に向けた取組方針	今後に向けた取組方針
	<p>【生涯学習課】今後も各校に配置している地域学校協働活動推進員と、市内全校を統括する組織として設置している宇和島市地域学校協働本部の両面から活動を行う。保健福祉部こども家庭課の実施している子ども・子育て支援施策や、民間の支援団体（子育て相談サークル等）、地域住民と連携・協働し、支援が必要な子どもや家庭に関する情報共有を行っていく。</p>

	【学校教育課】好事例を共有できるようにし、子どもたち自身が未来の宇和島市の課題を自分自身の課題と認識し、主体的に行動できるようにする工夫が必要である。また、学校運営協議会と地域学校協働活動が一体となって、子どもを地域で育てることの重要性を地域全体が共有し理解できるような啓発を行う必要がある。
--	--

分 野	生涯学習分野				
基本方針	2 学校・家庭・地域の連携による地域づくり				
基本施策	2 地域全体で災害に強いつながりづくりの推進				
主担当課	生涯学習課	関係課			
施策の 必要性等	災害時等にも、日頃から公民館活動が活発である等、社会教育が盛んな地域では、住民主体での避難所運営等が円滑に進められることが多いとの情報もあることから、地域全体で災害に強いつながりづくりや共助に向けた取組を実施する必要がある。				
主な取組	<p>事業内容</p> <p>【生涯学習課】全公民館が重点的に取り組むべき事項に地域防災力の強化を掲げ、避難所運営訓練等の事業を展開した。</p> <p>子どもたちの防災意識を高め防災リーダーとして地域で活躍する児童・生徒を育てるために、PTAが取り組んだ防災事業への支援（補助金交付）を行った。</p>				
成果	<p>成果内容</p> <p>【生涯学習課】防災意識の啓発と地域防災力向上のため、避難所運営訓練を実施し、各公民館（31館）で作成している避難所運営マニュアルのブラッシュアップを行った。</p> <p>市PTA主催で例年実施している防災土養成講座を受講する小中学生を対象とした「防災士になるための勉強会」を2度開催し、防災リーダーの育成に努めた。また、今年で4回目となる宇和島こども防災キャンプを吉田町玉津で開催し、平成30年7月豪雨災害から復興する地域を、地域の人に当時の様子を聞きながら見学した。加えて、子どもたちが緊急時に主体的に動けるように避難所開設訓練や夜間避難訓練を実施した。講演会では、宇和海沿岸エリア防災地理部を講師に招き、高校生の東北視察報告を聞いた後、参加者が各地域に分かれて自分たちの地域の防災について話し合う参加型のワークショップを実施した。</p>				

課題	課題内容
	【生涯学習課】大規模災害時に避難所の主体的な運営の担い手となる地域住民の運営スキルや実践力、担い手としての認識が不足している面がある。 市PTAの活動へ積極的に参加する子どもたちは対照的に、大人（教員・保護者）の参加者が年々減ってきており、同様の規模での実施が難しくなっている。
今後に向けた取組方針	今後に向けた取組方針
	【生涯学習課】避難所運営に必要なスキル・知識の習得、更なる防災意識の啓発、地域防災ネットワークの構築や活性化を図る。 市PTAの防災教育活動において、子どもだけの学びではなく、保護者や教員、地域住民と一緒に学ぶことができる機会をつくる。

学識経験者意見
○地域の人材を活用して地域と学校をつなぐ教育活動である地域学校協働活動は、今後ますます進む少子化において重要な役割を担うと思うので、学校がある地域はもとより、統廃合で学校がなくなった地域においてもつながりを保って、子どもたちに地域の学びを伝えてほしいと思う。
○うわじま土曜塾は事業開始からまもなく10年を迎えると思うので、これまでの成果を検証するとともに、これからの方針についてもあらためて検討してもらいたい。
○災害に強いつながりづくりについては、市PTAが防災キャンプのほか子ども防災士の育成等小中学生を対象にした防災学習の取り組みが評価できる。また、公民館においても地域防災を必須課題に掲げ取り組んでいることから、今後も学校や家庭・地域を巻き込んだ事業推進をお願いしたい。

分 野	生涯学習分野				
基本方針	3 未来を創る子どもたちの健全育成				
担当課	生涯学習課	関係課			

現状と課題

- 本市では、放課後子ども教室や放課後児童クラブの連携強化を図り、地域全体で子どもの居場所の整備・充実に取り組んでおり、引き続き、事業を通じて放課後の子どもたちの安全で健やかな成長を支援していく。
- 次世代を担う子どもたちが、様々な世代の市民と共に地域活動や体験活動等に参加し、社会を生き抜く力や地域の課題解決を主体的に担う力を実践的に養うことが、持続可能な地域運営につながる。
- 少年補導に関する機関及び団体並びに民間有志者等の活動を組織化し、配慮を要する少年及び非行の早期発見、早期補導を行い、少年の健全な育成を図る必要がある。

成果指標

指標の名称	基準値		R6 年度実績 (令和 10 年度)	目標値 (令和 10 年度)
	年度	値		
青少年健全育成事業参加者数	H29	4,475 人	7,758 人	5,000 人
児童魅力発信事業（子ども観光大使）参加児童数	R元	50 人	43 人	100 人

総合評価

B	総合評価（※）		成果に対する現在の達成状況	
	S		目標を大きく上回る成果を上げた	
	A		目標をやや上回る成果を上げた	
	B		目標どおりの成果を上げた	
	C		目標をやや下回る成果であった	
	D		目標を達成することができなかった	

（※）総合評価の考え方

- ①目標値に対する実績値の達成状況 ※年次目標に対する達成状況でも可
- ②（実績値を示すことが困難な場合）目標達成に必要な各種施策の計画的な執行状況

評価理由
＜放課後子ども教室・児童クラブ＞ 市内に放課後子ども教室（11教室）・児童クラブ（13クラブ）を設置し、地域住民の協力により放課後の子どもたちの安全で健やかな成長を支援した。また、体験から得る学びを促進するために市内で活動する講師によるダンスや手芸、科学実験等の体験教室を実施した。
＜地区公民館活動・児童魅力発信事業＞ 公民館活動においては、コロナ禍以降、疎遠になっていた人々に積極的に呼びかけ、地域の愛護会、婦人会、P T Aと共に、協働し、ハロウィン、クリスマス会、キャンプ等の交流・体験活動を行った。
＜少年センター運営事業＞ 街頭補導や広域補導を132回実施し、地域での青少年健全育成及び非行防止に努めた。

分 野	生涯学習分野				
基本方針	3 未来を創る子どもたちの健全育成				
基本施策	1 豊かな心と郷土愛を育む地域全体での取組				
主担当課	生涯学習課	関係課			
施策の 必要性等	地域における学校教育と社会教育の連携を通じて、子どもたちが地域に幅広いつながりを持ち、多面的な思考力を養い、主体的に社会を形成し、自ら問いを立ててその解決を目指す人材へと成長していく過程を支援することが重要である。				
主な取組	<p>事業内容</p> <p>【生涯学習課】公民館、P T Aや愛護会、地域のボランティア等の連携・協働により、ハロウィン、クリスマス会、キャンプ等の事業を行い、体験活動を実施した。</p> <p>宇和島圏域子ども観光大使育成事業（宇和島市・松野町・鬼北町・愛南町の広域連携補助事業）においては、稲刈り、みかん狩り、真珠玉出し、キャニオニング等圏域にある様々な体験活動を通じた青少年の健全育成を推進した。</p>				
成果	<p>成果内容</p> <p>【生涯学習課】地域協働の体験活動においては、子どもたちの「自分自身や仲間を考える力」や「他人を思いやる心」等「生きる力」の育成が図れた。</p> <p>子ども観光大使については、「ふるさと」での体験や思い出を大切にする郷土愛に根ざした青少年の育成が図れた。</p> <p>（地区公民館事業）</p> <p>①青少年向け講座：140回 3,691人</p> <p>②青少年体験活動事業：99回 4,067人</p>				

	<p>(子ども観光大使育成事業)</p> <p>①子ども観光大使講座：18回 306人</p> <p>②子ども観光大使認定者数：43人</p>
課題	<p>課題内容</p> <p>【生涯学習課】地域協働の体験活動においては、愛護会、婦人会等の地域団体の構成員数の減少、組織活動の減退等が顕著となってきている。</p> <p>子ども観光大使育成事業は、例年定員を超える応募があり、参加者からの評価も高く事業規模の拡大も要請されているものの、実施主体の人員や体制面における事由により実現に至っていない。</p>
今後に向けた取組方針	<p>今後に向けた取組方針</p> <p>【生涯学習課】地域協働の体験活動を持続可能な取組としていくためにも、地域の内外での協力者、関係人口を増やしていくための仕組みづくりや支援を積極的に行っていく。</p> <p>子ども観光大使育成事業については、体験型学習のさらなる充実と圏域の魅力発信を継続して実施していくことを想定されており、本市としても継続的に支援していく。</p>

分 野	生涯学習分野				
基本方針	3 未来を創る子どもたちの健全育成				
基本施策	2 子どもたちの安全・安心な居場所の確保				
主担当課	生涯学習課	関係課			
施策の 必要性等	青少年が安全で、安心して健やかに成長できる環境づくりに向けては、地域の多くの市民が地域活動に携わり、地域社会全体で青少年を育てるという視点を持つとともに、多様な主体が連携・協働した取組を進める必要がある。				
主な取組	事業内容				
	<p>【生涯学習課】放課後や長期休業中に全ての児童が安全・安心に過ごせる居場所として、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を設置し運営を行った。</p> <p>青少年の非行防止及び健全育成を図るため、街頭補導や広域補導を強化し、相談事業等を推進するとともに、関係機関との連携を図るとともに研修を深め、青少年を巡る環境の改善に努めた。</p>				
成果	成果内容				
	<p>【生涯学習課】市内全域で 940 人（児童クラブ 622 人、子ども教室 318 人）の登録者があり、放課後等における児童の安心・安全な居場所を確保した。</p> <p>少年センター運営事業においては、少年センターと少年補導委員連絡協議会が協働して、全市を対象とした街頭補導、環境浄化活動（有害図書等の回収、処分）、相談活動（電話及び面談）を実施し、地域での青少年健全育成及び非行防止に努めた。</p>				
課題	課題内容				
	<p>【生涯学習課】子育て世帯の負担軽減に加え、特に負担の大きい多子世帯の経済的負担を下支えし、安心して子どもを産み、育てられる環境を整える必要がある。</p> <p>急速に普及したスマホ等の情報通信環境の変化、有害な情報の氾濫、さらにはコロナ禍以降のコミュニケーション力の低下等青少年を取り巻く環境は、大変厳しいものとなっており、知らず知らずのうちに、非行・犯罪・事件に巻き込まれないように青少年の健全育成に努める必要がある。</p>				
今後に向けた取組方針	今後に向けた取組方針				
	<p>【生涯学習課】子育て世帯の負担軽減のため、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室における「低所得世帯及び多子世帯の利用者に対し減免制度」を導入し、利用控えや退会を減らし、児童の安心・安全な居場所と児童の健全育成に取り組んでいく。</p> <p>少年センター運営事業においては、青少年の健全育成と非行防止のために、少年センターが「情報収集・発信センター」として機能を発揮し、学校・警察・関係団体・地域</p>				

等との連携を一層密にしながら情報を共有し、引き続き地域を巻き込んだより良い環境づくりに取り組んでいく。

学識経験者意見……………

○郷土愛をはぐくむ取り組みとして、宇和島圏域での子ども観光大使育成事業は子どもたちにも大変人気で、実際に体験することで郷土の魅力に触れられることから、未来を創る子供たちのために今後も取り組んでいただきたい。

○安全・安心な居場所の確保については、放課後子ども教室だけでなく、福祉施策である放課後児童クラブも合わせて所管していることから、両方の機能をうまく活用して、今後も市内のすべての子どもが安心して過ごせる場所の確保に努めていただきたい。

文化芸術分野



分 野	文化芸術分野				
基本方針	1 文化芸術を担う人材の育成				
担当課	文化・スポーツ課	関係課	学校教育課	伊達博物館	

現状と課題

- 今後、A I の普及により到来する社会変化に対応して、S o c i e t y 5.0 等の科学技術政策が提唱される中、科学主導型の社会では、文化芸術がもたらす感性や想像力、創造性の育成の重要性が高まり、さらに、環境変化が激しい時代では、創造力豊かな人材を育成する必要がある。
- 本市では、市民が日頃より文化芸術に触れることができるよう、市民文化祭・南予美術展・各種企画展示等、多数の機会を提供している。今後も文化芸術活動への参加意欲が高まるような内容の充実に努め、文化協会や文化芸術団体の活動活性化につなげる必要がある。
- 文化芸術に対し、多くの方に関心を持ってもらえるよう、市広報誌や市ホームページ以外の有効な情報発信ツールを検討するほか、現在提供している内容を充実させる必要がある。
- 少子高齢化や過疎化の影響もあり、市内で文化芸術活動を行っている人は減少傾向にある。子どもの頃から文化芸術に親しむ環境を整えるとともに、若い世代の参加意欲を高める工夫が求められている。
- デジタル社会が進む中で、豊かな人間性を育成するための新しい文化の創造が求められている。

成果指標

指標の名称	基準値		R 6 年度実績 (令和 10 年度)	目標値 (令和 10 年度)
	年度	値		
文化協会登録団体数	R 2	117 団体	97 団体	110 団体
文化協会登録人数	R 2	–	1,528 人	2,000 人

総合評価

総合評価 (※)	成果に対する現在の達成状況	
C	S	目標を大きく上回る成果を上げた
	A	目標をやや上回る成果を上げた
	B	目標どおりの成果を上げた
	C	目標をやや下回る成果であった
	D	目標を達成することができなかった

(※) 総合評価の考え方

- ①目標値に対する実績値の達成状況 ※年次目標に対する達成状況でも可
- ②（実績値を示すことが困難な場合）目標達成に必要な各種施策の計画的な執行状況

評価理由

＜文化協会登録団体数・文化協会登録人数＞

少子高齢化や過疎化の影響もあり、目標値を下回る結果であった。

文化協会や各種文化団体では、文化芸術活動が縮小傾向にあり、文化芸術に触れる機会も減少している中、市民が日頃より文化芸術に触れることができるよう、市民文化祭・南予美術展・各種企画展示等、多数の機会を提供した。

子どもの頃から文化芸術に親しみ、若い世代の参加意欲を高めることができるよう、中学生や高校生の活動を発表する場を設けたり、子ども向けの体験・参加型ワークショップを実施した。



宇和島城談議



宇和島城天守夜話



版画体験教室

[市民文化祭メインイベント 春風亭昇太さんらを招いて開催]

分 野	文化芸術分野			
基本方針	1 文化芸術を担う人材の育成			
基本施策	1 文化芸術に触れる機会の充実			
主担当課	文化・スポーツ課	関係課	学校教育課	伊達博物館
施策の必要性等	優れた文化芸術を体験することは、自らが活動を始めたり、活動団体へ参加するほか、より質の高い活動に取り組む動機付けとなる。			
主な取組	事業内容			
	<p>【文化・スポーツ課】市民に優れた文化芸術に触れる機会を提供し、自発的な文化芸術活動への動機付けとなるよう、様々な文化芸術イベントを実施した。文化協会を中心とした団体等と連携し、文化芸術活動の発表機会を支援した。</p> <p>文化芸術を身近に感じることができる施設として、畠地梅太郎記念美術館・井関邦三郎記念館、歴史資料館、吉田ふれあい国安の郷では、魅力ある展示内容（常設展）に加え、企画展や体験教室等を開催し、利用者の満足度向上を推進した。</p> <p>子どもが文化芸術に親しめるような各種イベントや体験教室を開催し、子どもの感受性や創造力の育成を推進した。</p> <p>市ホームページ上や各文化施設のSNSを活用し、文化芸術を身近に感じられる情報発信を行った。</p>			
	<p>【伊達博物館】地域の子どもを対象とした各種イベントを開催し、宇和島の歴史・文化に触れる機会を提供した。</p> <p>秋期特別展では、展示に関連したワークショップを開催し、幅広い世代を対象に文化芸術に触れる機会の充実を図った。</p>			
	<p>【学校教育課】日常の学校教育活動においては、なかなか触れることのできない文化芸術の鑑賞及び体験の機会を提供し、児童生徒の感性や想像力等を育成した。</p>			
	成果内容			
成果	<p>【文化・スポーツ課】様々な文化芸術イベントを実施し、あらゆる年代に文化芸術鑑賞の機会を提供し、文化芸術活動への動機付けを支援した。</p> <p>各文化施設では、文化芸術を身近に感じができるよう、企画展示のほか、子ども向けのイベントを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民文化祭 ・市民文化祭メインイベント「春風亭昇太さんによる宇和島城談議・宇和島城天守夜話」 ・南予美術展 ・市庁舎ロビー展 <p>（宇和島さつき会花季展示会・宇和島ゆかりの「八つ鹿焼」の陶器と宇和海のシーボーンアート展・海洋環境保全パネル展・愛媛県いけばな芸術協会南予支部“い</p>			

- けばな展”・絵画教室展・SDGs 障がい者貝絵アート展示会・コンテスト・和紙ちぎり絵展・灯台写真パネル展・三間の歴史)
- ・ご縁で繋がるふるさと宇和島ココロまじわうアウトリーチ・ミニコンサート
 - ・劇団四季こころの劇場
 - ・パークス来航記念英語動画コンテスト
 - ・夏休み子どもイベント
(宇和島城講座・宇和島市動画プレゼンコンテスト×パークス来航記念英語動画コンテスト×フォトコンテスト講座・宇和島城お城写真講座・版画体験教室・青銅鏡づくり・手作りおもちゃ体験教室)
 - ・畦地梅太郎記念美術館・井関邦三郎記念館特別展
(佐伯孝昭版画展－命をつなぐ－・畦地梅太郎下絵・版画展 2－版画の始まりと終わり－・兵頭浩章絵画展－クジランドへの旅 2－・畦地梅太郎 版画とエッセーでつづる山と山男)
 - ・歴史資料館
(高畠華宵展・市民歴史文化講座「宇和島城天守のお話」「宇和島城の瓦について」「宇和島城の縄張りの秘密」「ギザギザのお話(2)（段畠・鬪牛編）」・貸館(座談会・句会・学習会・写真撮影・住吉校区人材バンク作品展))
 - ・吉田ふれあい国安の郷
(歴史文化講座「百姓は末代にて候～目黒山訴訟の顛末～」・お正月飾りを作ろう・ひな飾り展)

【伊達博物館】

- ①子ども対象イベント
 - ・新小学 1 年生招待イベント「わんぱく」
 - ・夏休み子どもプロジェクト「N K P」
 - ・出迎え授業（市内の小中学生及び学童保育）
 - ・出前授業
- ②ワークショップ
 - ・開館 50 周年記念特別展関連イベント「気分はサムライ！甲冑を知り、鎧小鎧®を作ろう!!」

【学校教育課】愛媛県子ども舞台芸術鑑賞体験支援事業を活用し、「K A N O ～1931 甲子園まで 2000 キロ～」を市内中学校の生徒が鑑賞した。また、小学校 6 年生は、劇団四季による「こころの劇場」を鑑賞した。本物の芸術に触れられたことは、鑑賞した児童生徒にとって大変貴重な体験となった。

課題	<p style="text-align: center;">課題内容</p> <p>【文化・スポーツ課】文化協会をはじめ各種団体では、会員の高齢化や会員数の減少等の影響で、文化芸術活動が縮小傾向にあり、文化芸術に触れる機会も減少している。</p> <p>市民が文化芸術に親しむ環境を整えるとともに、参加意欲を高める工夫が必要と考える。</p> <p>【伊達博物館】ワークショップや講演会を開催する研修室がないため、市民や子どもたちに向けた学習機会等の提供が不十分である。</p> <p>映像コンテンツや、手に触れることのできる模型等の展示器具が少ないため、展示内容を分かりやすく伝えることができていない。</p> <p>【学校教育課】児童生徒の移動や日程調整等は、学校行事との兼ね合いや他課との連携が難しい。学校に知らせる時期等を可能な限り早める工夫が必要である。</p>
	<p style="text-align: center;">今後に向けた取組方針</p>
	<p>【文化・スポーツ課】今後も市内の活動団体と連携し、文化芸術活動の成果を発表する機会を提供するとともに、より質の高い活動に取り組む動機付けとなるよう努める。</p> <p>各文化施設のイベントや企画展示を工夫し、あらゆる世代が文化芸術に親しみ、活動を広げやすい環境を整える。</p>
	<p>【伊達博物館】新博物館では、約 60 名収容できる研修室が設置されるため、市民や子ども向けの歴史講座等を開催するとともに、学校の授業や行事の一環としても参加できるように、働きかけていく。また、市民が日常的に利用できるような展示機能を整備し、更新性と可変性を持った魅力ある展示を目指す。</p> <p>【学校教育課】児童生徒に感動体験を提供することで、子どもの豊かな心を育成し、他者を尊重する姿勢を身に付けて、異なる優れた価値観を認められるような人材の育成を目指す。</p>
今後に向けた取組方針	

分 野	文化芸術分野				
基本方針	1 文化芸術を担う人材の育成				
基本施策	2 文化芸術の担い手の発掘、育成及び支援				
主担当課	文化・スポーツ課	関係課			
施策の 必要性等	<p>少子高齢化が進展する中、文化芸術の若い世代への継承は喫緊の課題になっている。市内の活動団体と連携・協働や協力を図りながら、効果的な施策を展開していく。また、地域コミュニティを維持するためにも、地元で継承されてきた郷土芸能・郷土文化を次代へ継承する担い手の育成にも努める。</p> <p>また、本市では、全国に誇れる先人・偉人が数多く輩出されており、その功績等を伝えることで、人材の育成に役立てていく。</p>				
主な取組	<p style="text-align: center;">事業内容</p> <p>【文化・スポーツ課】文化芸術活動への参加意欲が高まるようイベントや展示会、体験教室等を開催した。</p> <p>また、若い世代の創作活動等を発表する機会を設けた。</p> <p>文化財に指定されている郷土芸能については、保存継承のために、補助金支出等の必要な支援を行った。</p> <p>歴史資料館において、主に明治時代に活躍した宇和島出身の偉人についてのパネル展や芸術家の作品を常設展として展示している。</p>				
成果	<p style="text-align: center;">成果内容</p> <p>【文化・スポーツ課】文化協会へ補助金を支出したり、各文化芸術団体と連携して市民文化祭を実施する等、市民の文化芸術活動への参加意欲が高まるよう努めた。</p> <p>中学生や高校生の活動を発表する場を設けたり、子ども向けの体験・参加型ワークショップを実施し、若い世代の文化芸術活動継承への動機付けとなるよう努めた。</p> <p>無形民俗文化財保存継承事業補助金を支出することで、郷土芸能を次代へ継承する担い手の育成を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民文化祭（136 団体参加） ・市民文化祭メインイベント「春風亭昇太さんによる宇和島城談議・宇和島城天守夜話」 ・ご縁でつながるふるさと宇和島ココロまじわうアウトリーチ（宇和島南中・宇和島東高への ZOOM と対面での演奏指導） ・南予美術展 宇和島東高・宇和島南中・北宇和高が絵画、書道等の作品を出展 ・パークス来航記念英語動画コンテスト 小学 4 年生～高校 3 年生を対象に、テーマを「あなたのまちの地元料理」とし、地元料理や食材について、英語で紹介する動画を募集し、表彰。 				

	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休み子どもイベント (宇和島城講座・宇和島市動画プレゼンコンテスト×パークス来航記念英語動画コンテスト×フォトコンテスト講座・宇和島城お城写真講座・版画体験教室・青銅鏡づくり・手作りおもちゃ体験教室) ・無形民俗文化財保存継承事業補助（5件）
課題	<p style="text-align: center;">課題内容</p> <p>【文化・スポーツ課】文化協会をはじめ各種団体では、会員の高齢化や会員数の減少等の影響で、文化芸術活動が縮小傾向にあり、将来の担い手である若い世代への継承が課題となっている。</p>
今後に向けた取組方針	<p style="text-align: center;">今後に向けた取組方針</p> <p>【文化・スポーツ課】子どもの頃から文化芸術に親しむ環境を整えるとともに、若い世代の参加意欲を高める工夫が必要と考える。</p> <p>今後も各文化芸術団体と連携し、イベントやその他の文化芸術活動において、若い世代の活動を広げやすい環境を整える。</p> <p>また、郷土芸能・郷土文化を継承している各保存団体と連携し、担い手育成を支援する。</p>

学識経験者意見
○人材育成を目的に優れた文化芸術に触れる機会を提供していると思うが、地元で活動している著名な美術家等の作品に触れる機会を創出する等、アートを市民にもっと身近なものとして感じてもらえるような取り組みを検討していただきたい。
○これまで本市の文化活動は歴史文化が中心だったように感じるが、多岐にわたる文化芸術において、例えばアートを振興していくならば専門の学芸員を養成する必要があると思う。

分 野	文化芸術分野			
基本方針	2市民の文化芸術活動の活性化			
担当課	文化・スポーツ課	関係課		

現状と課題

- 文化協会をはじめ各種団体では、会員の高齢化や会員数の減少等の影響で、多くの団体で文化芸術活動が縮小傾向にある。これまで続けてきた文化芸術活動の持続につながる支援が必要となっている。また、新たに生まれる活動に注視し、若者・高齢者・障がい者等、多様な市民の文化芸術活動が積極的に行えるよう関係者・関係団体と連携・協働し文化芸術活動を通じた共生社会を目指す。

成果指標

指標の名称	基準値		R6 年度実績 (令和 10 年度)	目標値 (令和 10 年度)
	年度	値		
文化祭参加団体数	R元	148 団体	136 団体	140 団体

総合評価

総合評価 (※)	成果に対する現在の達成状況				
C	S	目標を大きく上回る成果を上げた			
	A	目標をやや上回る成果を上げた			
	B	目標どおりの成果を上げた			
	C	目標をやや下回る成果であった			
	D	目標を達成することができなかった			
(※) 総合評価の考え方					
①目標値に対する実績値の達成状況 ※年次目標に対する達成状況でも可					
② (実績値を示すことが困難な場合) 目標達成に必要な各種施策の計画的な執行状況					
評価理由					
<文化祭参加団体数> 文化協会をはじめ各種団体では、会員の高齢化や会員数が減少し、目標値を下回る成果であった。 文化芸術活動が縮小傾向にある中でも、市民が日頃より文化芸術に触れることができるよう、文化協会を中心とした団体等と連携し、発表機会を支援し、各種イベントを実施した。					



宇和島城談議

宇和島城天守夜話

[市民文化祭メインイベント 春風亭昇太さんらを招いて開催]



市民文化祭
みんなで歌ってね！コンサート



南予美術展

分 野	文化芸術分野				
基本方針	2 市民の文化芸術活動の活性化				
基本施策	1 協働による文化芸術の価値や魅力の創出文化				
主担当課	文化・スポーツ課	関係課			
施策の 必要性等	市内の文化芸術活動を継続し、かつ発展させるためには、個人又は団体の自主的な活動が欠かせないため、文化協会や各種団体とのネットワーク化を図る等様々な支援が必要となっている。				
主な取組	<p>事業内容</p> <p>【文化・スポーツ課】文化協会を中心とした様々な団体や個人と連携を図り、文化芸術活動の活性化を支援した。</p>				
成果	<p>成果内容</p> <p>【文化・スポーツ課】文化協会を中心とした団体等と連携し、文化芸術活動の発表機会を支援し、文化芸術イベントを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民文化祭（136団体参加） ・南予美術展 ・市民文化祭メインイベント「春風亭昇太さんらによる宇和島城談議・宇和島城天守夜話」 				

課題	課題内容
	<p>【文化・スポーツ課】文化協会をはじめ各種団体では、会員の高齢化や会員数の減少等の影響で、文化芸術活動が縮小傾向にあり、継続かつ発展させることが難しい状況である。</p> <p>今後に向けた取組方針</p> <p>【文化・スポーツ課】文化芸術活動の持続を図るために、関係団体と連携・協働し、価値や魅力を発信する。SNS等での発信方法を工夫する等、市民が興味を持ち、参加しやすい環境を作る必要がある。</p> <p>また、新たな文化芸術団体との関係構築や推進団体設立等も検討する必要がある。</p>

学識経験者意見.....
<p>○市民の文化芸術活動を活性化するには、文化協会の意義を見直すとともに、各種団体が文化協会に所属するメリットがあるよう、協会の活動を支援する必要があると思う。また、協会に属さない団体や個人であっても「文化芸術振興事業補助金」を創設し、その活動を支援するようになったことは前進であり、今後の活用が期待される。</p>

分 野	文化芸術分野				
基本方針	3市民が誇れる歴史文化の継承				
担当課	文化・スポーツ課	関係課	学校教育課	伊達博物館	

現状と課題

- 本市には、国の重要文化財である宇和島城天守をはじめ、国名勝の天赦園等、伊達家ゆかりの史跡や名勝等が多数ある。さらには、国指定の伊予神楽や三浦天満神社祭礼の練り、吉田秋祭の神幸行事等の無形民俗文化財、遊子水荷浦の段畠や伝統的な町並み、牛鬼、闘牛、鹿踊りといった地域に根付いた歴史的・文化的なものが多数ある。
- 各種文化財を次世代へ確実に継承することに対し、少子化等を背景にした担い手不足等の様々な課題が生じている。
- 数多くの文化資源を持ち、誇りある歴史のまちとしての特性を維持し、それらをまちの活性化にも活用していくために、適切な文化財の保全活動を継続し、市民が地域の誇り、愛着を感じることができるように努めることが必要である。
- 宇和島市伊達博物館は築40年以上が経過し、施設の経年劣化が著しいことから、令和2年度に「伊達博物館改築事業基本計画」を策定した。改築後は耐震性やバリアフリーに対応した新たな博物館として整備し、歴史文化に係る情報発信の拠点となるよう改築準備を進めている。
- 市のホームページや各種冊子、宇和島城や各種文化施設等でも文化財に関する情報を発信し文化財保護意識の啓発に努めているが、特に若年層の文化財への関心が低いことが課題である。

成果指標

指標の名称	基準値		R6年度実績 (令和10年度)	目標値 (令和10年度)
	年度	値		
宇和島城天守の観覧者数	H29	54,876人	56,966人	55,000人
博物館の入館者数	H29	17,413人	9,829人	55,000人

総合評価

C	総合評価（※）		成果に対する現在の達成状況		
	S	目標を大きく上回る成果を上げた			
	A	目標をやや上回る成果を上げた			
	B	目標どおりの成果を上げた			
	C	目標をやや下回る成果であった			
	D	目標を達成することができなかった			

(※) 総合評価の考え方

①目標値に対する実績値の達成状況 ※年次目標に対する達成状況でも可

②（実績値を示すことが困難な場合）目標達成に必要な各種施策の計画的な執行状況

評価理由
<宇和島城天守の観覧者数>
宇和島城全体の適切な保存管理を行ったことにより、登城者の安全確保ができ、5万人を超える天守の観覧者数となった。
その他、各種文化財の保存継承に関し、文化財所有者や維持管理団体からの修繕や保存方法等の各種相談に対し、学芸員による適切な助言や回答を行ったり、文化財の指定状況に応じて各種補助制度を紹介し、財政的支援を行う等、目標達成のために必要な成果を上げられていると判断した。
<伊達博物館の入館者数>
年間 55,000 人の目標値（令和 10 年度）は、令和 10 年春に開館予定の新伊達博物館における入館者としているため、現在の博物館の入館者とは大きな差がある。入館者は、コロナ禍前の水準には回復していないため、より魅力ある展示企画と効果的な広報活動等が必要と判断した。併せて、新伊達博物館は市民交流や観光の拠点としての役割が求められているため、日常的に利用できる機能性、周辺との連動性、エリアの魅力の P R 等、集客とにぎわい創出の仕組みづくりを進めていく必要がある。

分 野	文化芸術分野			
基本方針	3 市民が誇れる歴史文化の継承			
基本施策	1 文化財の保存と活用			
主担当課	文化・スポーツ課	関係課	伊達博物館	
施策の 必要性等	本市の歴史や文化を理解するために、文化財は欠かすことができない要素であり、その適切な保存活用を図ることは重要である。			
主な取組	事業内容			
	【文化・スポーツ課】宇和島城の後世への確実な継承に向けた適切な保存管理を行うため、登城道沿いを中心に傾斜木や枯損木等の支障木の伐採や剪定、石垣除草等を実施した。			
	宇和島城が有する貴重な文化財としての価値や評価を高めるため、学術関係者からなる宇和島城保存整備検討委員会を開催し、整備についての方針を取りまとめた「史跡宇和島城整備基本計画」を策定した。			
	歴史資料館にて、各時代ごとに本市の代表的な遺跡の出土品を展示している。			
	【伊達博物館】貴重な文化財を多く保有している（公財）宇和島伊達文化保存会に対して、文化財、美術品の修繕に係る補助を実施した。			
	収蔵品の一元管理等を目的としたデータベース管理システムの構築を進めた。			

成果	<p style="text-align: center;">成果内容</p> <p>【文化・スポーツ課】宇和島城全体の適切な保存管理を行ったことにより、登城者の安全確保ができ、利用者の増加に繋がった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天守観覧者数 56,966 人（令和 5 年度 58,035 人） ・支障木伐採、倒木処理、石垣除草、説明板修繕等を実施。 <p>歴史資料館の来館者や遠足等で訪れた小中学生に埋蔵文化財への理解を促進した。</p> <p>＜展示している考古資料を出土した遺跡＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・縄文時代の伊吹町遺跡 ・弥生時代の拝鷹山貝塚 ・中世の板島城 ・近世の宇和島城
	<p>【伊達博物館】</p> <p>宇和島伊達文化保存会美術品修繕補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・刀剣 9 振、書画 1 点 <p>事業費総額 10,119,718 円（うち市補助金 10,000,000 円）</p> <p>データベース管理システム</p> <p>一元管理に必要な保管資料の入力項目選考</p>
課題	<p style="text-align: center;">課題内容</p> <p>【文化・スポーツ課】史跡宇和島城整備基本計画に基づき、早期に文化庁の計画承認を受け、整備事業の再着手が必要である。</p> <p>また、埋蔵文化財については展示施設が歴史資料館のみで、総合的な学習での利用も少ない。</p>
	<p>【伊達博物館】伊達博物館の所蔵品及び（公財）宇和島伊達文化保存会の所蔵品が多数あるため、文化財の修繕やデータベース管理システムの構築に予算と時間が必要。</p>
今後に向けた取組方針	<p style="text-align: center;">今後に向けた取組方針</p> <p>【文化・スポーツ課】全般的には、文化財の保存・活用に関する基本的なアクション・プランである「文化財保存活用地域計画」の策定に取り組み、基本施策で掲げている取組や事業の実施計画を定め、これに従って計画的に進めていく。</p> <p>宇和島城については、整備基本計画に沿って、天守や石垣等の文化財の保存や各種サイン整備、植生管理等を行い、本質的価値を理解してもらう取組を着実に実施していく。</p> <p>埋蔵文化財については、新伊達博物館での展示検討や、その他文化施設での展示を増設し、広く市民の理解を促す。また、小中学生への学習を深めるため、総合的な学習の時間における学芸員による解説やワークショップを行っていく。</p>
	<p>【伊達博物館】（公財）宇和島伊達文化保存会や展示製作業者と協議、情報共有を重ねた上で、修繕作業とデータベース管理システムの構築を迅速に進めていく。</p>

分 野	文化芸術分野		
基本方針	3 市民が誇れる歴史文化の継承		
基本施策	2 各種文化財の継承		
主担当課	文化・スポーツ課	関係課	伊達博物館
施策の 必要性等	有形・無形を問わず、各種文化財を次世代へ確実に継承することに対し、担い手不足等の様々な課題が生じている。文化財所有者や保護団体への各種支援のほか、文化財が持つ価値や魅力を広く発信する等の取組を継続しなければならないと考えている。		
主な取組	事業内容		
	<p>【文化・スポーツ課】各種文化財の保存継承に関し、文化財所有者や維持管理団体からの修繕や保存方法等の各種相談に対し、学芸員による適切な助言や回答を行った。</p> <p>文化財の指定状況に応じて各種補助制度を紹介し、財政的支援を行った。</p> <p>文化財保護意識の啓発のため、市ホームページや S N S 等で情報発信を行った。</p>		
成果	成果内容		
	<p>【文化・スポーツ課】各種文化財の所有者や維持管理団体への補助金等の支出や、説明板の修繕等、保存継承に努めることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県指定天然記念物サギソウ自生地環境保全活動 ・県指定有形文化財禅蔵寺薬師堂清掃活動 ・県指定天然記念物ハマユウの害虫駆除 ・無形民俗文化財保存継承事業補助（5件） ・国指定文化財管理補助（1件） ・市指定文化財維持管理補助（3件） <p>【伊達博物館】</p> <p>[寄贈] 宗紀百歳盃、御座船模型、ひな人形類、明治天皇の玩具</p> <p>[S N Sの活用]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・X 投稿件数：905 件 フォロワー数：1,245 件（平成 31 年 2 月開設） ・I n s t a g r a m 投稿件数：219 件 フォロワー数：424 件（令和 5 年 2 月開設） 		

	※投稿件数、フォロワー数は令和7年7月時点。
課題	<p>課題内容</p> <p>【文化・スポーツ課】各種文化財を次世代へ確実に継承するためには、担い手不足に加え、管理や維持費用への支援やデジタルアーカイブ化の推進等様々な課題がある。</p> <p>【伊達博物館】文化財は適切な環境で保存し続けることが必要なため、健全な保管環境の維持が必要。</p> <p>SNSの投稿内容は、操作誤りや各種権利の侵害等が発生しないように、複数の職員でチェックを行っているが、効率的な発信方法を模索している。</p> <p>案内表示や展示解説等の多言語化対応が必要。</p>
今後に向けた取組方針	<p>今後に向けた取組方針</p> <p>【文化・スポーツ課】文化財の保存・活用に関する基本的なアクション・プランである「文化財保存活用地域計画」の策定に取り組み、基本施策で掲げている取組や事業の実施計画を定め、これに従って計画的に進めていく。</p> <p>計画策定中においては、指定文化財への維持管理・継承にかかる支援、市ホームページや冊子等での情報発信、デジタルアーカイブに係る調査・記録化、各種講座の開催に努める。</p> <p>【伊達博物館】今後もSNSにおける情報発信は重要であるため、積極的な活用を行う。展示品の一部を撮影可能とし、個人でのSNS投稿を可能とした。</p> <p>新博物館では、館内案内、展示解説等、視覚障がい者や海外来館者への情報提供を行う機能「ナビレンス」を導入予定。</p>

分野	文化芸術分野			
基本方針	3市民が誇れる歴史文化の継承			
基本施策	3歴史文化に関する資源の活用			
主担当課	文化・スポーツ課	関係課	学校教育課	伊達博物館
施策の必要性等	<p>本市が持つ歴史文化資源は、まちの個性と魅力を伝える貴重なものであるため、博物館等ではこれらの収集や保存、展示等を充実させるとともに、必要な機能を有した施設を整備する必要がある。</p> <p>また、市のホームページや各種冊子では各種文化財のほか、先人や偉人の功績等を紹介するとともに、文化財を活用した学校が行う総合的な学習の時間での講師派遣、市民公開講座の開催等、様々な手法で歴史文化資源への理解が深まるように努め、ひいては郷土愛の育成を目指す。</p>			

	事業内容
	<p>【文化・スポーツ課】畠地梅太郎記念美術館・井関邦三郎記念館、歴史資料館、吉田ふれあい国安の郷では、魅力ある展示内容（常設展）に加え、企画展や体験教室等を開催し、歴史文化資源への理解が深まるよう努めた。</p> <p>また、子どもが文化財に親しみ、郷土愛を育成できるよう各種イベントや体験教室を開催した。</p> <p>市ホームページ上や各文化施設のSNSを活用し、文化財が持つ歴史的価値や魅力を伝える情報発信を行った。</p>
主な取組	<p>【伊達博物館】開館50周年記念特別展「城つなぐ 藤堂高虎と伊達の宇和島城×天下人と四国の城郭」を開催した。</p> <p>開館50周年を記念して、宇和島城天守・伊達博物館・天赦園をお得に観覧できる「宇和島伊達物語 3館共通券」の発売を開始した。併せて、同3施設を巡って完成する「宇和島城重ね捺しスタンプラリー（無料）」も開始。また、愛媛県出身のイラストレーター茂本ヒデキチ氏による「伊達博物館限定 御城印」の発売を開始した。</p> <p>新伊達博物館改築事業は、建替委員会の開催及び松本市立博物館の視察を行った。</p> <p>新伊達博物館の開館に向けて、収蔵資料の充実を図るため、資料購入を進めた。</p>
	<p>【学校教育課】総合的な学習の時間等において、ふるさと学習を行い、地域の偉人や歴史、産業等について調べることで、自分が住む地域を大切にする心を養い、郷土愛を育む教育活動を行った。</p>
成果	成果内容
	<p>【文化・スポーツ課】各文化施設では、企画展示のほか、子ども向けのイベントを開催し、文化財の歴史的価値や魅力を伝え、郷土愛の育成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏休み子どもイベント (宇和島城講座・宇和島市動画プレゼンコンテスト×パーカス来航記念英語動画コンテスト×フォトコンテスト講座・宇和島城お城写真講座・版画体験教室・青銅鏡づくり・手作りおもちゃ体験教室) ・畠地梅太郎記念美術館・井関邦三郎記念館特別展（佐伯孝昭版画展－命をつなぐ－・畠地梅太郎 下絵・版画展2－版画の始まりと終わり－・兵頭浩章絵画展－クジランドへの旅2－・畠地梅太郎 版画とエッセーでつづる山と山男） ・歴史資料館（高畠華宵展・市民歴史文化講座「宇和島城天守のお話」「宇和島城の瓦について」「宇和島城の縄張りの秘密」「ギザギザのお話(2)（段畠・闘牛編）」） ・吉田ふれあい国安の郷 (歴史文化講座「百姓は末代にて候～目黒山訴訟の顛末～」・お正月飾りを作ろう・ひな飾り展)

	<p>【伊達博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度伊達博物館の総入館者数は9,829人（前年比+870人）。 ・開館50周年記念特別展の入館者は2,585人（前年比+1,017人）。 ・展示キャプションは、来館者の目線での内容を工夫し、より分かりやすい解説に心がけ、海外からの来館者へ向けて、資料名の英語表記を行った。 ・宇和島伊達物語 3館共通券売上枚数 1,726枚（1枚700円：売上1,208,200円） ・御城印売上枚数 442枚（1枚300円：売上132,600円） ・収蔵資料の充実を図るため、資料購入（17件）を行い、資料の寄贈（4件）の受け入れも行った。
	<p>【学校教育課】体験活動や交流の機会が増え、これまで以上に児童生徒が自分の住む地域のよさを感じられるような活動が増えてきた。また、各校では、市内や地域で実施される各種行事に児童生徒を参加させたり、地域人材を活用した学習を実施したりしている。郷土愛を醸成する取組を積極的に取り入れたり、地域の大人と触れ合う機会を増やしたりする学校が増え、地域のよさを知り、地域の一員として主体的に関わることの大切さを学ぶ児童生徒が増えた。</p>
課題	<p>課題内容</p> <p>【文化・スポーツ課】各文化施設においては、展示やその情報発信のマンネリ化が懸念される。</p> <p>【伊達博物館】開館50周年記念特別展の入館者見込数は5,000人を想定していたが、実績は2,585人であった。</p> <p>資料収集は、今後とも博物館機能の要となるため、継続して、積極的に取り組んでいく必要がある。</p> <p>【学校教育課】大人のサポートを求めるよりも、地域の大人のすごさを実感させる取組を多くする必要がある。子どもが主体的に大人と関わり、地域の魅力を知ろうとすることができるような取組を増やし、子どもたち自身の学ぶ意欲の醸成を図る必要がある。</p>
今後面向 た取組方針	<p>今後に向けた取組方針</p> <p>【文化・スポーツ課】文化財の保存・活用に関する基本的なアクション・プランである「文化財保存活用地域計画」の策定に取り組み、基本施策で掲げている取組や事業の実施計画を定め、これに従って計画的に進めていく。</p> <p>計画策定中においては、魅力ある常設展や企画展の開催、市ホームページや冊子等での情報発信、各種講座の開催に努める。</p> <p>【伊達博物館】マスメディアへの取材対応や、SNSを使った情報発信を積極的に実施する。</p>

宇和島城と伊達博物館の周遊性向上を図り、天赦園も含めた伊達文化エリアの魅力向上を図る。

海外を含めた団体客の受入れ、学校との連携した出前授業や出迎え事業等、引き続き、来館者の増加につながる取り組みを実施する。

【学校教育課】子ども一人一人が地域の良さや素晴らしさを知り、誇りを持って生活するために、子どもが自ら考え、主体的に行動できるような地域学習のカリキュラムづくりを行う必要がある。また、地域人材の活用には、学校運営協議会の協力が欠かせないので、地域の未来を担う人材育成については、学校運営協議会等を通じて地域全体で考える機会を設定する必要がある。

学識経験者意見……………

○新伊達博物館では伊達の歴史を中心に、古代から宇和前史も紹介して、宇和島の歴史文化を紹介することで、魅力ある展示が期待される。

○埋蔵文化財については展示が歴史資料館とのことなので、宇和島城、伊達博物館とともにその活用についてさらなる検討をお願いしたい。

スポーツ分野



分 野	スポーツ分野			
基本方針	1「する」スポーツの充実			
担当課	文化・スポーツ課	関係課		

現状と課題

- スポーツは健康の保持増進や体力の維持向上とともに、人と人、地域と地域とのつながりを深め、人々に生きがいや夢や感動を与える等、スポーツの果たす役割は極めて大きなものがある。
- 本市では、幅広い世代を対象としたスポーツ・レクリエーション事業、各種大会を通じ、参加者の健康増進・青少年の健全育成・競技人口の拡大等に寄与している。今後、生涯スポーツ社会を実現するにあたっては、地域を核としたスポーツ活動を一層推進することが重要である。
- 市民アンケート調査結果では、この1年間にスポーツを「まったく行わなかった」市民の割合が約40%となっている。
- スポーツ団体が開催する大会等の会場の確保や関係団体への情報提供に努める等、スポーツ団体の活動支援を行っている。しかし、スポーツ団体やスポーツ少年団の団員数は年々減少している。競技スポーツだけではなく、幼少期の遊びからはじめる運動を通じて、スポーツを行うことが生活習慣の一部となることを目指し、一人でも多くの方がスポーツに親しむ環境をつくり、スポーツ人口を増やすことが必要である。

成果指標

指標の名称	基準値		R6年度実績	目標値 (令和10年度)
	年度	値		
スポーツへの愛着度（好き・どちらかといえば好き）の割合（アンケート調査結果）	R3	63.0%	- %	70.0%
スポーツ交流センター利用人数 ※基準値は令和元年度実績	R元	58,758人	65,392人	60,000人

総合評価

A	総合評価（※）		成果に対する現在の達成状況	
	S	目標を大きく上回る成果を上げた		
	A	目標をやや上回る成果を上げた		
	B	目標どおりの成果を上げた		
	C	目標をやや下回る成果であった		
	D	目標を達成することができなかった		
（※）総合評価の考え方				
①目標値に対する実績値の達成状況 ※年次目標に対する達成状況でも可				
②（実績値を示すことが困難な場合）目標達成に必要な各種施策の計画的な執行状況				

評価理由

〈スポーツへの愛着度の割合〉

令和 10 年度にアンケート調査を実施するため、令和 6 年度実績は把握できていない。

〈スポーツ交流センター利用人数〉

指定管理者による様々な取り組み等により、昨年度よりも利用人数は増えている。今後の推移を注視したい。



(スポーツ交流センター)

各成果指標への実績及び令和 6 年度の目標達成までの各種取り組みにおいて、目標を約 1 割増加し、やや上回る成果であると判断し、総合評価を「A」とした。

分 野	スポーツ分野				
基本方針	1「する」スポーツの充実				
基本施策	1 気軽に楽しめるスポーツの充実				
主担当課	文化・スポーツ課	関係課			
施策の必要性等	様々なライフスタイルに応じ、誰もがスポーツに親しみ・楽しみ、また健康で体力を維持し豊かな暮らしと健やかな心身を育むための機会の充実を図る。				
主な取組	<p>事業内容</p> <p>【文化・スポーツ課】駅伝・マラソン大会等、既存の市民スポーツ大会やイベントを実施した。</p>				
成果	成果内容				
	<p>【文化・スポーツ課】各種団体等の協力をいただきながら、駅伝・マラソン大会等のスポーツイベントを実施することができた。</p> <p>【各スポーツ大会の参加者実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 66 回四国西南地域陸上競技大会:参加選手 492 人 ・第 43 宇和島市駅伝競走大会:参加者 151 人 ・第 71 回南予マラソン大会:参加者 266 人 ・第 48 回吉田町マラソン大会:参加者 186 人 ・第 67 回津島町駅伝大会:参加者 223 人 ・第 59 回吉田町駅伝競走大会:参加者 186 人 ・第 22 回美沼の里健康マラソン大会: (雨天中止) ・津島町少年相撲大会:参加選手 59 人 				
課題	課題内容				
	【文化・スポーツ課】児童生徒数の減少もある中、各種スポーツイベントについて参加者(運営役員等を含む)の確保が困難になっている。				
今後に向けた取組方針	今後に向けた取組方針				
	【文化・スポーツ課】前年度との比較においては、全体的に参加者人数はやや減少した。今後も各イベントに参加いただくよう様々な形で啓発に努める。				

分 野	スポーツ分野				
基本方針	1「する」スポーツの充実				
基本施策	2 競技力向上の促進				
主担当課	文化・スポーツ課	関係課			
施策の必要性等	国体やオリンピック等、全国・世界規模の大会で活躍する選手を地元から輩出する基盤づくりを推進し、子どもたちのスポーツ技術の向上につなげる。				

主な取組	事業内容
	【文化・スポーツ課】宇和島から全国・世界で活躍するトップアスリートを育成するため、選手・指導者の意識向上を目的として、現在活躍しているトップアスリートや有名指導者と市内の子どもたち・指導者が触れ合える機会の実現を支援した。
成果	成果内容
	<p>【文化・スポーツ課】4月に発生した地震により、総合体育館2階大競技場の天井が破損し、改修工事のため年度を通じて使用できず、活動計画の変更・中止があったものの、各種目団体で工夫をしながら事業を実施した。</p> <p>【実施団体・内容等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・剣道会：トップレベル選手による指導練成会 ・卓球協会：戦術別技術講習会 ・サッカー協会：有名指導者による特別指導、プロ選手との交流・練習会 ・体操協会：強化練習会、試技会、県外遠征 ・少林寺拳法連合会：強化練習会、国際審判員による指導 ・山岳会（スポーツクライミング）：大会開催 <p>体操、少林寺拳法、スポーツクライミングでは、中学・高校・国民スポーツ大会等の全国大会に出場。また、スポーツクライミングでは、国民スポーツ大会県代表の監督としても出場。なお、サッカーでは愛媛県トレセン選手に選抜される等の成果があった。</p>
課題	課題内容
	【文化・スポーツ課】事業を実施する種目団体がおおよそ固定化されている。
今後に向けた取組方針	今後に向けた取組方針
	【文化・スポーツ課】より多くの団体が事業に取り組むことにより、多くの子どもたち等がトップアスリートに触れ合う機会が増えるため、参加種目団体の増加に向けた啓発を行う。また、各団体における実施内容について、必要に応じた継続と新規の融合等も、引き続き発信していきたい。

分 野	スポーツ分野				
基本方針	1「する」スポーツの充実				
基本施策	3 組織の育成				
主担当課	文化・スポーツ課	関係課			
施策の必要性等	人口減少のなか、スポーツ活動の主体となる各種団体への支援を行い、地域からのスポーツ活動の推進を図る。				
主な取組	事業内容				
	【文化・スポーツ課】スポーツ少年団等の団体育成に必要不可欠な指導者の確保と指導力の向上を図り、市民の生涯スポーツを普及奨励しているスポーツ協会への支援に努めた。				
成果	成果内容				
	【文化・スポーツ課】宇和島市スポーツ協会のスポーツ振興に関する施策運営を奨励するため、必要な助言、補助を行った。 少年の健全育成及びスポーツのもつ教育的役割を果たす宇和島市スポーツ少年団本部組織の事務を遂行し、情報提供や補助金等の援助を行った。				
課題	課題内容				
	【文化・スポーツ課】少子化が進む中、スポーツ少年団等の団体を維持していくことが難しくなってきている。そのような中でも育成に必要不可欠な指導者の確保と指導力の向上を図り、市民の生涯スポーツを普及しているスポーツ協会と連携し維持発展に努めて行く必要があると考える。				
今後に向けた取組方針	今後に向けた取組方針				
	【文化・スポーツ課】スポーツ少年団の指導者資格の制度改正により、公認指導者資格を取得するハードル（費用、カリキュラムの難易度）や指導者に求められるものも高くなってきた。少子化により団員数も減少する中、指導者の資質向上に関する情報収集及び提供等、更なる連携を図りながら取り組む必要がある。				

学識経験者意見……………
○市民の健康維持・増進のためにも、気軽に楽しめるスポーツの充実は大切である。マラソンや駅伝等走る大会が充実しているが、多様な市民が様々なスポーツを楽しめるよう、イベントの開催と合わせて、施設等の整備充実もお願いしたい。
○子どもたちの体力・技術の向上につながるトップアスリートとの触れ合う機会は、子どもたちにも良い刺激とモチベーションの向上にもつながると思うので、今後も取り組んでいただきたい。

分 野	スポーツ分野				
基本方針	2「みる・みせる」スポーツの充実				
担当課	文化・スポーツ課	関係課			

現状と課題

- 平成 29 年度に開催された「えひめ国体」では、全国レベルの大会を市民が観戦できる機会となつた。今後も継続してスポーツ観戦を通じて、スポーツの生み出す感動を身近で感じる機会の充実を図っていく。
- 広報活動については、地域に密着したメディアとの連携を図り、ホームページ、SNS 等も有効に活用し PR を推進する必要がある。

成果指標

指標の名称	基準値		R6 年度実績 (令和 10 年度)	目標値 (令和 10 年度)
	年度	値		
全国レベルの大会、合宿等の誘致	H29	-	2 件	年 3 件

総合評価

C	総合評価（※）		成果に対する現在の達成状況									
	S	目標を大きく上回る成果を上げた										
	A	目標をやや上回る成果を上げた										
	B	目標どおりの成果を上げた										
	C	目標をやや下回る成果であった										
	D	目標を達成することができなかった										
(※) 総合評価の考え方												
①目標値に対する実績値の達成状況 ※年次目標に対する達成状況でも可												
②（実績値を示すことが困難な場合）目標達成に必要な各種施策の計画的な執行状況												
評価理由												
〈全国レベルの大会、合宿等の誘致〉												
総合体育館：第 41 回全日本大学選抜相撲宇和島大会 (豊後水道を震源とした地震の発生の影響により開催中止)												
2024 年全国高等学校トランポリン競技選手権大会 (豊後水道を震源とした地震の発生の影響により翌年開催)												
丸山公園：明徳義塾高校野球部合宿（積雪のため場所変更あり）												
スポーツ交流センタークライミングホール：第 5 回宇和島カップ（全国各地より選手が参加）												



(宇和島カップ)

以上、各成果指標への実績及び令和6年度の目標達成までの各種取り組みにおいて、目標をやや下回る成果であったと判断し、総合評価を「C」とした。

分 野	スポーツ分野					
基本方針	2「みる・みせる」スポーツの充実					
基本施策	1 観戦スポーツの推進					
主担当課	文化・スポーツ課 関係課					
施策の 必要性等	スポーツへの興味・関心を高め、また自らのスポーツ技術を高めたいという意識の高揚につなげるため、レベルの高いスポーツ観戦ができる機会を検討する。					
主な取組	<p style="text-align: center;">事業内容</p> <p>【文化・スポーツ課】市スポーツ協会、各種団体と連携して、全国レベルの大会の誘致等の推進に努めた。</p>					
成果	<p style="text-align: center;">成果内容</p> <p>【文化・スポーツ課】4月に発生した地震により、総合体育館大競技場の天井が破損し、改修工事のため年度を通じて使用できず、全国規模の大会が中止や翌年へ延期となった。</p> <p>その一方で、全国幅広い地域から選手が参加するスポーツクライミングの大会を開催。参加選手の中には、ユース日本代表選手や国体出場経験のある県代表選手の参加もあり、レベルの高い大会となった。</p>					

課題	課題内容
	【文化・スポーツ課】全日本大学選抜相撲宇和島大会については、根強い人気があり大会の継続実施について今後も取り組む必要がある。スポーツクライミング大会においては、選手に愛される施設となるよう指定管理者と連携をし運営していく必要がある。
今後に向けた取組方針	今後に向けた取組方針
	【文化・スポーツ課】全日本大学選抜相撲宇和島大会がさらに盛り上がるよう、関係団体等との連携を継続する。スポーツ交流センターのクライミングホールは全国でも類を見ない観客席も整備した屋内施設であり、今後は、指定管理者と協力し施設のPRをより強化していく。 他の施設でも、全国レベルの大会等が開催されるような機会を探っていきたい。

分 野	スポーツ分野				
基本方針	2「みる・みせる」スポーツの充実				
基本施策	2 魅力あるイベントづくりの推進				
主担当課	文化・スポーツ課	関係課			
施策の必要性等	宇和島をPRするため、本市の地域資源を生かし、地元の方々との連携・協力においてのイベントや、施設の特性を生かした事業の推進を図る。				
主な取組	事業内容				
	【文化・スポーツ課】うわうみだんだんマラソン・ウォークの実施を検討				
成果	成果内容				
	【文化・スポーツ課】令和6年度においても大会実施に向けて、実行委員会において地域の方々や大会関係者と話し合いを重ねたが、長年当大会の課題である「コースの安全性の確保」「景観維持」「道路整備」等、様々な問題がある中で大会を実施することが困難であるとの結論に至り、令和6年度より当大会の終了を決定した。				
課題	課題内容				
	【文化・スポーツ課】終了という結論に至ったうわうみだんだんマラソン・ウォークから、今後のイベント計画にあたって地元及び職員への負担という課題が浮き彫りとなっている。				
今後に向けた取組方針	今後に向けた取組方針				
	【文化・スポーツ課】基本施策を推進する主な取組の一つである「未来のトップアスリート育成事業」において、関係団体と連携しながら、オリンピックや世界大会等に出場したトップアスリートを見ることにより、スポーツへの関心を高めるとともに、競技レベルの向上を目指す。				

学識経験者意見……………

- 総合体育館は地震による改修工事も完了したので、これからまた全国レベルの大会を誘致して市民にスポーツの魅力を伝えていただきたい。
- 市外から参加者が集まるような「魅力あるイベント」については、例えば九島大橋を渡るとか、本市の地域資源を生かし、わざわざ来たくなるようなイベントを考えていただきたいと思う。

分 野	スポーツ分野			
基本方針	3「支える」スポーツの充実			
担当課	文化・スポーツ課	関係課	学校教育課	

現状と課題

- スポーツ指導者の育成については、競技スポーツから健康づくりのためのスポーツまで、幅広いニーズに対応できる指導者の育成を進めていく必要がある。
- スポーツイベントの運営の支援や障がいのある人のスポーツの支援等、市内の各スポーツ団体とも連携し、スポーツを支える人材の発掘・育成を図る。
- 生涯スポーツをけん引する指導者の育成・充実に向けて、幅広い年齢層の起用や研修等を通じて、地域のスポーツ活動推進の役割を担うスポーツ推進委員の活動の活性化を図ることが重要である。

成果指標

指標の名称	基準値		R6 年度実績 (令和 10 年度)	目標値 (令和 10 年度)
	年度	値		
四国地区スポーツ推進委員研修会への参加者数	R元	8人	7人	15人

総合評価

総合評価 (※)	成果に対する現在の達成状況	
	S	目標を大きく上回る成果を上げた
D	A	目標をやや上回る成果を上げた
D	B	目標どおりの成果を上げた
D	C	目標をやや下回る成果であった
D	D	目標を達成することができなかった

(※) 総合評価の考え方

- ①目標値に対する実績値の達成状況 ※年次目標に対する達成状況でも可
- ②（実績値を示すことが困難な場合）目標達成に必要な各種施策の計画的な執行状況

評価理由

〈四国地区スポーツ推進委員研修会への参加者数〉

本研修会の参加対象は、市内のスポーツ推進員 30 名となるが、それぞれ仕事をされており、また宿泊が伴うと旅費負担も増えるため、研修会への参加人数は、当面の目標を達成とはいかなかった。
(土日の開催ではあるが、2 日間あるため、仕事の都合等もあると思われる。)



(四国地区スポーツ推進委員研修会)

以上、各成果指標への実績及び令和6年度の目標達成までの各種取り組みにおいて、目標を達成することができなかつたと判断し、総合評価を「D」とした。

分 野	スポーツ分野			
基本方針	3「支える」スポーツの充実			
基本施策	1 組織・制度の整備推進			
主担当課	文化・スポーツ課	関係課	学校教育課	
施策の 必要性等	スポーツ大会等の運営、スポーツの指導に関わる人材を育成し、切れ目のないスポーツ活動の推進を図る。			
主な取組	事業内容			
	【文化・スポーツ課】スポーツ推進委員の市主催スポーツ大会への運営協力体制の強化や、会議・研修・研究会の参加を促進することにより、スポーツ推進委員の資質の向上に努めた。			
成果	【学校教育課】「休日の部活動の地域移行」等について、学校や関係機関との連携により、宇和島市の方向性について示すとともに、推進計画の策定や中学校体育連盟の大会に参加できる地域のクラブチームをホームページで紹介した。 また、部活動地域移行検討委員会を5回開催し、令和7年度以降の推進体制について検討した。			
	成果内容			
	【文化・スポーツ課】スポーツ推進委員の市主催スポーツ大会への運営協力については、各地区を含め積極的に参加いただき協力体制の強化は図られている。また、会議・研修・研究会への参加を通じ、スポーツ推進委員の資質の向上を図った。			
	【学校教育課】これまでやや停滞していた取組が、少しずつ前進している。地域のクラブチ			

	ームが中学校体育連盟の大会に参加する場合の宿泊費や旅費を補助できる仕組みづくりもできた。
課題	課題内容
	【文化・スポーツ課】スポーツ推進委員の市主催スポーツ大会や会議・研修・研究会への参加については、役員を中心に参加者が固定化されている。
今後に向けた取組方針	今後に向けた取組方針
	【文化・スポーツ課】より多くのスポーツ推進委員の参加について広報や啓発に努める。

学識経験者意見……………
○学校教育における中学校部活動の地域移行と関連して、スポーツ少年団やクラブチーム等の団体育成についても連携して検討を進めてほしい。

分 野	スポーツ分野			
基本方針	4気軽に利用できる「場所」の充実			
担当課	文化・スポーツ課	関係課		

現状と課題

- 市内には、体育館、陸上競技場、野球場、温水プール、クライミングホール等、様々なスポーツ施設があり、各種団体やクラブ等が利用している。また、各施設の空き時間の有効利用を図るために、市のホームページ等において、屋内・屋外スポーツ施設を案内し、利用の促進を図っている。
- 一方で、各種スポーツ施設については、適宜、修繕等の整備は進めているが、長期利用による経年劣化が著しい施設が多く、整備に高額な費用が発生しており、関係課と協議のうえ有利な起債の利用を含めた整備を計画立てて実施することが必要である。
- 市民が地域でスポーツを楽しむ環境を整えるため、身近なスポーツ施設等の充実を図るとともに、分かりやすいスポーツ情報の提供を図ることが重要である。

成果指標

指標の名称	基準値		R6 年度実績 (令和 10 年度)	目標値 (令和 10 年度)
	年度	値		
日頃からスポーツ施設を「利用していない人」の割合 (アンケート調査結果)	R3	59.0%	—	50.0%
総合体育館利用人数（年間） ※基準値は平成 29 年度実績	H29	111,888 人	52,056 人	112,000 人

総合評価

総合評価（※）	成果に対する現在の達成状況	
D	S	目標を大きく上回る成果を上げた
	A	目標をやや上回る成果を上げた
	B	目標どおりの成果を上げた
	C	目標をやや下回る成果であった
	D	目標を達成することができなかった
（※）総合評価の考え方		
①目標値に対する実績値の達成状況 ※年次目標に対する達成状況でも可		
②（実績値を示すことが困難な場合）目標達成に必要な各種施策の計画的な執行状況		
評価理由		
〈日頃からスポーツ施設を「利用していない人」の割合〉 令和 10 年度にアンケート調査を実施するため、令和 6 年度実績は把握できていない。		
〈総合体育館利用人数（年間）〉		

4月に発生した地震により、大競技場の天井が破損し、改修工事のため年度を通じて使用できなかったため、利用人数は昨年度と比較し、大幅に減少し、目標値には届かなかった。今後も必要な施設整備を実施しながら、市の中心となる体育館として利用促進を図りたい。

なお、令和6年度中に、地震被害のあった大競技場は修繕完了により使用可能となったほか、トレーニング室や小体育館（卓球場）の空調設置を行い、利用促進を図っている。



以上、各成果指標への実績及び令和6年度の目標達成までの各種取り組みにおいて、地震の影響により、目標を大幅に下回る成果であると判断し、総合評価を「D」とした。

分 野	スポーツ分野				
基本方針	4気軽に利用できる「場所」の充実				
基本施策	1 公共スポーツ施設の有効活用の促進				
主担当課	文化・スポーツ課	関係課			
施策の必要性等	本市の施設を利用し、誰もが気軽にスポーツ活動が行えるよう、利用しやすい体制を整えるとともに、指定管理者制度も推進しながら、有効な方法による施設整備を行う。				
主な取組	事業内容				
	【文化・スポーツ課】利用者が安全・安心・快適にスポーツを楽しむことができるよう、施設管理員からの施設・設備・備品等の営繕箇所に関する報告体制の強化、現地調査を実施し、緊急性の是非を判断した上で、無駄のない適切な改修、修繕、工事等を実施した。 特に経年劣化が進んでいるスポーツ施設・設備等については、関係課と連携し修繕等を実施する等、安全性と利便性の向上に努め、施設の特性に応じて必要な対応を行った。 また、新しい分野のスポーツ施設等についても、必要に応じて関係課、団体等と検討を進めている。				

成果	成果内容
	<p>【文化・スポーツ課】施設の照明 LED化工事については、計画に基づき総合体育館・宮下ふれあい広場で実施した。また、総合体育館小体育館・トレーニング室等空調設置工事も実施した。どちらもほぼ毎日利用があり、利用者からも大変好評であった。また、指定管理施設では、吉田町ふれあい運動公園熱源設備改修工事を実施した。その他のスポーツ施設についても、より良い設備状態で各種大会等を行えるよう、営繕必要箇所の現地調査を行い、緊急性等を考慮しながら順次補修等を実施した。</p> <p>新しい分野のスポーツ施設等については、要望が多いスケートボードの練習場所等、関係課における今後の対応も含め、施設整備に関する協議に参加した。</p>
課題	課題内容
	<p>【文化・スポーツ課】全体を通じて、老朽化が著しい施設が多く、各施設の備品整備、施設維持補修については適宜実施しているものの、十分な対応とは言い難い状況にあり、引き続き効率的・効果的な整備の必要がある。すべての施設を高性能に維持することは不可能であるため、有利な起債の利用を含めた整備を計画立てて実施する必要がある。</p>
今後に向けた取組方針	今後に向けた取組方針
	<p>【文化・スポーツ課】スポーツ施設の改修等については今後も利用頻度や費用対効果を意識しながら優先順位を踏まえ、修繕や工事を実施する。</p> <p>また、照明設備については、作成した「スポーツ施設照明 LED改修計画」に基づき改修を進める。</p>

分 野	スポーツ分野				
基本方針	4気軽に利用できる「場所」の充実				
基本施策	2学校体育施設の活用の促進				
主担当課	文化・スポーツ課	関係課			
施策の必要性等	本市の各地区にある学校体育施設を開放し、身近でスポーツ活動等を楽しむ場所を提供し、地域住民の交流及び健康増進を図る。				
主な取組	事業内容				
	【文化・スポーツ課】学校と連携し、学校体育館やグラウンドの夜間・休日開放を促進することにより、市民の生涯スポーツ活動や、スポーツを通じたコミュニケーション及び健康の増進を図った。				
成果	成果内容				
	【文化・スポーツ課】利用人数はほぼ横ばいと思われる。				
課題	課題内容				

	【文化・スポーツ課】使用に際しては、校長の許可が必要であるため、急な利用の対応ができない。
今後に向けた取組方針	今後に向けた取組方針
	【文化・スポーツ課】今後も学校と連携し、市民の生涯スポーツ活動や、健康の増進に努める。

分 野	スポーツ分野				
基本方針	4 気軽に利用できる「場所」の充実				
基本施策	3 スポーツに関する情報提供の充実				
主担当課	文化・スポーツ課	関係課			
施策の必要性等	幅広く関連情報を周知、提供できるよう、必要な体制の整備・検討を行う。				
主な取組	事業内容 【文化・スポーツ課】市ホームページ等を活用した各種スポーツ関連の情報提供の充実を図った。また、体育施設の空き状況の確認や、指定管理者等との連携による施設情報の充実により、利用者の利便性の更なる拡充と利用促進に努めた。				
成果	成果内容 【文化・スポーツ課】広報うわじま、市ホームページのほか、X等のSNSも活用し、広く情報提供を行った。 また、公共施設予約システムが構築された施設もあり運用開始している。他の施設についても、関係課と協議を引き続き行っている。				
課題	課題内容 【文化・スポーツ課】従来の広報うわじまや市ホームページだけでは、若い世代への情報発信力に欠ける。				
今後に向けた取組方針	今後に向けた取組方針 【文化・スポーツ課】X等のSNSを積極的に活用し広く情報発信に取り組む。 また、今後、利用者にとって利便性の更なる拡充と利用促進を図るため、インターネットによる空き状況の確認や利用申請等が容易に行える公共施設予約システムの構築を引き続き進めていく。				

学識経験者意見……………

○本市は公共スポーツ施設の量は比較的充実しているように感じる。今後はその適切な維持管理を検討願いたい。また、公共施設予約システムの導入により、予約に関する利便性が向上したと聞いている。今後も、市民が利用しやすい環境整備をお願いしたい。

人權・同和教育分野



分 野	人権・同和教育分野				
基本方針	1 人権・同和教育及び啓発の推進				
担当課	人権啓発課	関係課	学校教育課	生涯学習課	こども家庭課

現状と課題

- 近年、それぞれの個の違いを受け入れ、尊重し、認め合い、良いところを生かしていく「ダイバーシティ（多様性）・インクルージョン（包摂性）」の考えが重要となっている。
- 本市では、子どもから高齢者まで、市民一人一人の人権意識を高めていくため、様々な場を通じた人権・同和教育及び啓発を推進しているが、参加者の固定化が喫緊の課題であり、周知や参加しやすい方法を模索する必要がある。
- 市民アンケート調査結果によると、人権意識を高めるための教育や啓発活動として必要な働きかけについてでは、「S N S（X・Facebook等）やホームページ等、インターネットを活用して啓発を行う」が37.4%と最も高く、次いで「テレビやラジオで啓発を行う」が35.3%、「広報紙、パンフレット、ポスター、冊子等で啓発を行う」が31.6%となっており、市民の身近な媒体を通じた教育や啓発活動が効果的だと言える。
- 教職員人権・同和教育研修会や市人権・同和教育推進委員会を実施し、指導者としての養成を図っているが、あらゆる人権課題の分野において指導者不足が顕著となっている。
- 今後も、行政、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校・中学校・高等学校・家庭・地域・関係団体・公民館・P T A等が連携・協働して、あらゆる機会を捉えた人権・同和教育及び啓発の充実を図ることが重要である。

成果指標

指標の名称	基準値		R 6 年度実績 (令和 10 年度)	目標値 (令和 10 年度)
	年度	値		
指導者研修会の開催回数	H 29	13回	18回	17回
人権・同和教育講演会の参加者数	H 29	2,500人	1,881人	2,600人
人権・同和教育講演会の開催回数	H 29	6回	6回	7回
広報等による啓発回数	H 29	38回	38回	40回
人権意識が高くなった市民の割合 (宇和島市人権に関する市民意識調査結果)	H 29	33.4%	40.8% (R 4 実績値)	40.0%

人権に関する講演会や研修会等へ 1 回以上参加している市民の割合 (宇和島市人権に関する市民意識調査結果)	H29	46.5%	41.1% (R4 実績値)	50.0%
--	-----	-------	-------------------	-------

総合評価

総合評価（※）	成果に対する現在の達成状況	
C	S	目標を大きく上回る成果を上げた
	A	目標をやや上回る成果を上げた
	B	目標どおりの成果を上げた
	C	目標をやや下回る成果であった
	D	目標を達成することができなかった
（※）総合評価の考え方		
①目標値に対する実績値の達成状況 ※年次目標に対する達成状況でも可		
②（実績値を示すことが困難な場合）目標達成に必要な各種施策の計画的な執行状況		
評価理由		
<p>各項目において、前年度と比べ研修会や講演会への参加者が増加し目標値に近い実績を残すことができたが、目標値に対して達成できておらず、今後の課題となっている。</p> <p>なお、そのほかの項目についても、今後も目標値を達成できるよう計画を立て、より多くの方々に市民全体として、互いの人権を尊重できるよう教育・啓発に努めていきたい。</p>		

分 野	人権・同和教育分野				
基本方針	1 人権・同和教育及び啓発の推進				
基本施策	1 人権・同和教育の推進				
主担当課	人権啓発課	関係課	学校教育課	生涯学習課	こども家庭課
施策の 必要性等	互いの多様性を認め合い、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくし、全ての人の人権が尊重される市の実現を目指すため、市民一人一人が人権問題に関心を持ち、自らの課題として主体的に取り組み、人権尊重の精神を日常生活に生かすことができるような教育の場を設ける必要がある。				
主な取組	<p>事業内容</p> <p>【人権啓発課】あらゆる分野での指導者を養成するため、指導者養成研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市職員人権教育推進委員養成講座（6回） ●教職員人権・同和教育研修会（1回）（全教職員対象） ●人権・同和教育推進委員会（8回）（人権に造詣の深い有識者等） 				

	<p>●人権・同和教育主任連絡会（3回）</p> <p>人権・同和教育の実践（幼保・小中高・社会教育）を通して、今後の宇和島市の人権・同和教育をどのように推進するか協議・研究する人権・同和教育研究大会を開催した。</p> <p>【学校教育課】各校の人権・同和教育の全体計画や年間指導計画において、系統的に人権・同和教育について学習できるカリキュラムを配置した。</p> <p>【生涯学習課】公民館が主体となって、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けた意識の高揚を図り、講演会や学習講座等の学習機会を設けた。</p> <p>【こども家庭課】人権・同和教育研究大会等へ参加し、発達段階や理解度に応じた人権同和教育推進のための研修を受けた。</p> <p>幼児園での生活において、自然な流れの中で、直接的・具体的な体験を通して人権・同和教育に繋がるような視点の教育保育指導案を検討し実践した。</p>
成果	<p>成果内容</p> <p>【人権啓発課】指導者養成研修については、計画通り開催ができ、グループワーク等を実施し、互いの知識や実践力の向上を図ることができた。</p> <p>人権・同和教育研究大会では、グループワークを取り入れ参加者それぞれの立場で意見交換することで互いの状況を把握し、情報共有することができ、効果的な実践にむけて礎を築くことができた。</p> <p>【学校教育課】各学年の発達段階において、適切な人権・同和教育の学習を実施することができた。また、各校で人権参観日を実施し、学習の成果を保護者と共有したり、講演会等を実施して啓発を行ったりすることができた。</p> <p>【生涯学習課】公民館での人権講座では、少人数であることを活かして思いを語り合える学習を実施することで人権意識の高揚を図ることができた。</p> <p>【こども家庭課】研究大会や研修等へ参加することで、教諭の資質向上を図ることができた。</p> <p>教育保育において実践に繋げたほか、学習会を開催し、保護者の意識啓発を行った。</p>
課題	<p>課題内容</p> <p>【人権啓発課】指導者不足が顕著であるため、学校教育の指導に欠かせない教職員と人権に造詣の深い有識者に対して、指導者としての資質・能力を育成するための指導者養成研修を充実させる必要がある。</p> <p>人権・同和教育研究大会について、差別解消に向けた取り組みを実施するには、意見交換や有意義な協議ができる場を提供することが必要である。</p> <p>【学校教育課】研修の機会等が少ないうえに、学ぶ時間も限られている。そのため、経験豊富な教職員から人権・同和教育の知識や指導技術が継承されにくく、若手教職員の資質能力の育成が課題である。</p>

今後に向けた取組方針	【生涯学習課】人権・同和教育の指導者が年々減少し、公民館での人権講演会や人権講座がマンネリ化傾向にあり、学習方法の在り方等の検討が必要である。
	【こども家庭課】幼児期は、人との関わりの中で他者理解を深め、自己肯定感を培つていく重要な時期である。人権感覚の源となる自尊感情を育むために、幼児自身が大切にされていることを体感できるような関わりを、日々の教育保育において積み重ねていくことが大切である。
	今後に向けた取組方針
	【人権啓発課】学校教育と社会教育分野との連携を強化し、宇和島・三間・吉田・津島地区毎で視察研修等を実施する。 指導者養成研修について、学校教育分野では人権・同和教育主任及び校長会での研修、社会教育分野では人権・同和教育推進委員への研修を実施する。また、管理職を中心とした行政職員に対しても研修を実施する。
	【学校教育課】教職員の研修機会の確保のために、県人権教育課や市人権啓発課等が主催する研修会や研究大会への参加を促すとともに、校内での研修体制をさらに整備し、人権意識の高い教職員集団を形成できるようにする。また、校務支援システムを活用し、学校教育課で実施する各種研修や成果報告等の情報提供を充実させていく。
	【生涯学習課】公民館主事自らが工夫して、人権問題を自分事として捉え、人権問題解決への視点を持てる人材を育成するために、対話の機会を増やし、参加体験型学習を取り入れる等、研修内容の充実を図り学習機会を増やしていく。

分 野	人権・同和教育分野
基本方針	1 人権・同和教育及び啓発の推進

基本施策	2人権啓発の推進				
主担当課	人権啓発課	関係課			
施策の必要性等	互いの多様性を認め合い、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくし、全ての人の人権が尊重される市の実現を目指すため、これまでの取組を踏まえて内容・方法等の充実を図りながら、子どもから高齢者まで、市民一人一人の人権意識を一層高め、理解を深めるための啓発が必要である。				
主な取組	<p>事業内容</p> <p>【人権啓発課】校区別人権・同和教育懇談会を実施し、同和問題をはじめとする様々な人権問題について、人権集会、学習成果の発表、学級・学年別懇談会等を実施し、保護者や校区住民等へ公開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市内小学校、中学校（33校） <p>様々な人権問題に対する人権感覚を高め、差別と偏見のない市を実現するための集いを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人権を考える市民の集い＜宇和島地区＞ ●吉田町人権をまもる集い＜吉田地区＞ ●三間町人権あつたかコンサート＜三間地区＞ ●笑顔の集い in つしま＜津島地区＞ <p>公正採用選考人権啓発推進員を設置している市内企業、公民館及び集会所で企業内等人権・同和教育研修会を実施し、人権意識の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●企業（4箇所） ●集会所（1箇所） ●公民館（30箇所） <p>いじめや差別のない宇和島市を実現するため、家庭や学校そして地域に幅広く周知、啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人権作品集「いのち」小中高等学校へ依頼し、選考作品（作文・標語・メッセージポスター）を掲載 ●人権だより（全戸配布） ●ビデオメッセージ（U C A T 放映 200回以上、チラシ 7,000枚、D V D 各校へ配布） <p>各隣保館の役割や地域と地域外との交流を図ることで、人権啓発を促す集いを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●番城福祉会館フェスタ ●三間町隣保館まつり ●津島町福祉会館ふれあい広場 				

成果	成果内容
----	------

	<p>【人権啓発課】校区別人権・同和教育懇談会では、保護者や児童生徒に人権意識の向上や啓発を図ることができた。</p> <p>様々な人権問題に対する人権感覚を高め、差別と偏見のない市を実現するための集いでは、地域性を生かし、関係機関が連携して、児童生徒や保護者、市民等への啓発を促すことができた。</p> <p>いじめや差別のない宇和島市を実現するための、家庭や学校、地域への周知、啓発を幅広く実施することができた。学校が企画するビデオメッセージは市民等からも好評で、子どもたちの活動が大人への周知に結びつき、高い効果があった。</p> <p>隣保館での交流事業では、部落問題に対する人権感覚を高め、地域と地域外の交流を図ることができた。</p>
課題	<p>課題内容</p> <p>【人権啓発課】校区別人権・同和教育懇談会では、保護者や地区住民との意見交換等ができないないため、双方向での取組となるよう検討する必要がある。</p> <p>また、参加者がある程度固定化されているものもあるため、より一層の創意工夫で、多くの参加者となるよう努める必要がある。</p> <p>ビデオメッセージ等、学校が企画して実施してきたものについても、企業や団体での実施も検討し、市内全体に人権に関する意識づけを広げる必要がある。</p>
今後に向けた取組方針	<p>今後に向けた取組方針</p> <p>【人権啓発課】人権に関する講演会や研修会に、より多くの市民が参加するよう努めるとともに、可能な限り意見交換の場を取り入れる。</p> <p>また、関係する機関や団体と、これまで以上に強固な協力体制を築き、取組を実施していくとともに、隣保館での取組についても、積極的な啓発に取り組む。</p>

学識経験者意見
○人権・同和教育の学習機会において、取り上げる題材が部落差別中心から L G B T Q 等多様性についての学習等、多岐にわたってきていると聞いた。今、世界で行われている戦争を見るにつけ、兵士はもとより一般市民（特に子ども）が犠牲になる戦争こそが最大の人権破壊であることはまぎれもない事実であり、戦争を題材に人権を学ぶことができないものかと個人的には思う。

分 野	人権・同和教育分野				
基本方針	2 人権擁護及び相談機能の充実				
担当課	人権啓発課	関係課			

現状と課題

- 本市では、各隣保館（番城福祉会館、三間町隣保館、津島町福祉会館）、市役所等の既存施設にて、人権に関する身近な相談窓口事業を実施しており、各種相談窓口については、広報、人権だより、市のホームページ、隣保館だより等で周知を行っている。
- 相談支援体制の充実に向けては、人間関係の構築や相談しやすい環境づくりが必要であり、さらには各相談内容に対する専門的なスキルを高めるためにも、今後も各相談機関と協議等連携を深めていく必要がある。

成果指標

指標の名称	基準値		R6 年度実績 (令和 10 年度)	目標値 (令和 10 年度)
	年度	値		
人権相談の開催回数	H29	46 回	48 回	50 回

総合評価

総合評価（※）	成果に対する現在の達成状況		
B	S	目標を大きく上回る成果を上げた	
	A	目標をやや上回る成果を上げた	
	B	目標どおりの成果を上げた	
	C	目標をやや下回る成果であった	
	D	目標を達成することができなかった	

（※）総合評価の考え方

- ①目標値に対する実績値の達成状況 ※年次目標に対する達成状況でも可
- ②（実績値を示すことが困難な場合）目標達成に必要な各種施策の計画的な執行状況

評価理由

相談回数については、特設人権相談所を本庁及び各支所において年 6 回開催している。また、各隣保館や広域隣保においても、開館時には常に各種相談を受け付け、人権相談件数としては 17 件対応している。

本庁、支所及び各隣保館において、相談支援体制の充実に向けて、相談しやすい環境づくりや各種相談内容に対する専門的なスキルを高めるためにも、今後も各相談機関と協議等連携を深める必要がある。

分 野	人権・同和教育分野				
基本方針	2 人権擁護及び相談機能の充実				
基本施策	1 相談・支援体制の充実				
主担当課	人権啓発課	関係課			
施策の必要性等	<p>人権が侵害された場合の司法による救済や人権侵犯事件に対する法的救済は、国の専管事項であるが、人権が侵害されるおそれのある人や、現に侵害されている人に対しては、市としても解決のための助言を行う等、相談・支援体制の整備、充実を図る必要がある。</p> <p>近年の複雑・多様化する人権相談に対応するためには、関係各課、各機関との連携と相談員の資質向上が必要である。</p>				
主な取組	<p>事業内容</p> <p>【人権啓発課】インターネットモニタリングを5回/週実施し、近年問題となっているインターネット等での誹謗中傷や差別的文言等（宇和島市内の部落差別・障がい者・在日外国人・新型コロナウイルス感染症に関する悪質・差別的な情報や書き込み）のチェックを行った。（実施：番城福祉会館・三間町隣保館・津島町福祉会館）</p> <p>番城福祉会館・三間町隣保館・津島町福祉会館、吉田町広域隣保相談員により生活相談等を実施。相談内容により担当部署や関係機関と連携を図った。</p> <p>人権啓発課、各隣保館、人権擁護委員、法務局等と連携を図り、人権相談を実施した。</p> <p>【随時相談】人権啓発課、法務局、各隣保館、吉田町広域の隣保相談員で実施。</p> <p>【1回/2か月の頻度】本所・各支所の人権擁護委員で実施。</p>				
成果	<p>成果内容</p> <p>【人権啓発課】差別的な書き込み削除の実績はないが、インターネット等の書き込みに対してモニタリングのチェック体制を構築できた。</p> <p>また、各隣保館等の密な連携により、スムーズな対応ができた。</p> <p>人権啓発課、各隣保館、人権擁護委員、法務局等と連携を図り、様々な悩み事等含めた相談等を支障なく実施できた。</p>				
課題	<p>課題内容</p> <p>【人権啓発課】インターネットモニタリングを継続することは必須であるが、ネット上に間違った知識や意見が掲載されないようにする取り組みも求められている。</p> <p>また、日頃からの細やかな訪問により地域との繋がりをさらに深める必要がある。</p> <p>その他、日頃からの情報交換を重ね、共有し相談に対するスムーズな解決を図り、人権相談の開催状況の周知方法についても、今後検討する必要がある。</p>				
今後に向けた取組方針	<p>今後に向けた取組方針</p> <p>【人権啓発課】人権・同和教育や啓発を積み重ねることで、ネット上の誹謗中傷や差別</p>				

書き込み等に対して正しく理解することや正しい情報を発信できるよう、一人でも多くの方の人権意識が向上する取り組みを継続して実施する。
訪問等を継続し地域とのつながりを深め、地域から頼られる隣保館を目指すとともに、日頃から各関係機関等との情報共有を図る。

学識経験者意見……………

○相談事案は少ないに越したことはないと思うが、もしも事案が起きた場合は気軽に相談できる体制を整えておくことが重要であると考える。そのためには相談しやすい環境整備と、関係機関につなぐことも含めて専門的なスキルを高めるべく相談員の資質向上に努めてほしい。